さいたま市告示一覧(冷和3年1月1日から 同月15日まで

【目次】		
第 1 号	居宅サービス等を行う事業所又は施設の指定	<u>:</u>
		【保健福祉局長寿応援部介護保険課】
第2号	居宅サービス等を行う事業者又は施設の指定	
		【保健福祉局長寿応援部介護保険課】
第3号	居宅サービス等を行う事業所又は施設の廃止	
# 4 D	明がたみに関わってするウフ	【保健福祉局長寿応援部介護保険課】
第4号	開発行為に関する工事の完了 【都市局	南部都市・公園管理事務所開発指導課】
第5号	指定管理者の指定について	
710 1		環境局資源循環推進部大崎清掃事務所】
第6号	南与野駅西口土地区画整理審議会委員の選挙	期日及び選挙人名簿の縦覧
	【都市局ま	ちづくり推進部与野まちづくり事務所】
第7号	予算の公表	
		【財政局財政部財政課】
第8号	個人情報取扱事務に係る届出	
年 0 日	净炒甘油炒炒 4.0 0 炒炒 1 再炒 5 日 0 担 炒 7 1	【総務局総務部行政透明推進課】
第9号	建築基準法第42条第1項第5号の規定によ	「 (3 直路の位直の指定(1 建設局南部建設事務所建築指導課】
第10号	市の徴収金に関する書類の公示送達	
y,	而与例似亚巴因为 0 自然与自体 2.2	【財政局北部市税事務所納税課】
第11号	動物の収容	
	【保健福	祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】
第 1 2 号	内谷・会ノ谷特定土地区画整理事業の事業計	
		市局まちづくり推進部区画整理支援課】
第13号	さいたま市丸ヶ崎土地区画整理事業の事業計	
笠 1 4 日	-	都市局まちづくり推進部市街地整備課】
第14号	指定管理者の指定	市民局市民生活部コミュニティ推進課】
第15号	指定管理者の指定	
y,		市民局市民生活部コミュニティ推進課】
第16号	指定管理者の指定	
	ו	市民局市民生活部コミュニティ推進課】
第17号	指定管理者の指定	
		市民局市民生活部コミュニティ推進課】
第18号	指定管理者の指定	古民民古民化洋如→ > → → ・₩ ₩ == ¶
	l	市民局市民生活部コミュニティ推進課】

第19号	市の徴収金に関する書類の公示送達 【財政局北部市税事務所資産課税課】
第20号	開発行為に関する工事の完了 【都市局南部都市・公園管理事務所開発指導課】
第21号	開発行為に関する工事の完了 【都市局南部都市・公園管理事務所開発指導課】
第22号	指定自立支援医療機関(育成・更生)の辞退の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第23号	指定自立支援医療機関(精神通院)の新規の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第24号	指定自立支援医療機関(精神通院)の変更の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第25号	指定自立支援医療機関(精神通院)の更新の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第26号	指定自立支援医療機関(精神通院)の辞退の届出 【保健福祉局福祉部障害支援課】
第27号	一般競争入札の中止 【経済局商工観光部商業振興課】
第28号	動物の収容 【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】
第29号	市の徴収金に関する書類の公示送達 【財政局南部市税事務所個人課税課】
第30号	市が実施する一般競争入札 【財政局契約管理部契約課】
第31号	市の徴収金に関する書類の公示送達 【財政局北部市税事務所個人課税課】
第32号	指定管理者の指定 【市民局市民生活部市民協働推進課】
第33号	指定管理者の指定 【スポーツ文化局文化部文化振興課】
第34号	指定管理者の指定 【スポーツ文化局文化部文化振興課】
第35号	指定管理者の指定 【スポーツ文化局文化部文化振興課】
第36号	市の徴収金に関する書類の公示送達 【財政局南部市税事務所個人課税課】
第37号	道路の指定の廃止 【建設局北部建設事務所建築指導課】
第38号	放置自転車等の撤去及び保管 【都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所】
第39号	屋外広告物の保管 【都市局南部都市・公園管理事務所管理課】

第40号	市の徴収金に関する書類の公示送達
笠 4 1 口	【保健福祉局長寿応援部介護保険課】
第41号	指定管理者の指定 【保健福祉局保健部生活衛生課】
第42号	屋外広告物の保管
# 10 P	【都市局北部都市・公園管理事務所管理課】
第43号	開発行為に関する工事の完了 【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第44号	施設等利用費の支給に係る施設又は事業の確認の辞退
	【子ども未来局幼児未来部幼児政策課】
第45号	施設等利用費の支給に係る施設又は事業の確認 【子ども未来局幼児未来部幼児政策課】
第46号	建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定
	【建設局南部建設事務所建築指導課】
第47号	開発行為に関する工事の完了 【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第48号	【郁川荷北部郁川・公園官理事務別開発指導課】 開発行為に関する工事の完了
N1 1 0 -1	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第49号	徴収又は収納の事務の委託
第50号	【見沼区役所くらし応援室】 国民健康保険の被保険者証等の無効
91 2 0 7	国民健康保険の被保険な証券の無効 【保健福祉局福祉部国民健康保険課】
第51号	市の徴収金に関する書類の公示送達
₩ 5 0 9	【保健福祉局福祉部国民健康保険課】
第52号	開発行為に関する工事の完了 【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】
第53号	動物の収容
	【保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター】
第54号	建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の廃止 【建設局北部建設事務所建築指導課】
第55号	市の徴収金に関する書類の公示送達
	【保健福祉局福祉部年金医療課】
第56号	建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定
第57号	【建設局南部建設事務所建築指導課】 指定管理者の指定
%1 ○ 1 · J	【保健福祉局長寿応援部高齢福祉課】
第58号	指定管理者の指定
第50 日	【保健福祉局長寿応援部高齢福祉課】
第59号	指定管理者の指定 【保健福祉局長寿応援部高齢福祉課】
第60号	開発行為に関する工事の完了
	【都市局北部都市・公園管理事務所開発指導課】

第61号 土地区画整理組合の理事の氏名等の届件

【都市局まちづくり推進部市街地整備課】

第62号 放置自転車等の撤去及び保管

【都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所】

さいたま市告示第1号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第46条第1項及び第53条第1項本文に規定する指定を次のとおり指定したので、同法第78条第1項第1号、第85条第1項第1号及び第115条の10第1項第1号の規定により告示する。

令和3年1月4日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定した施設・事業所
 - (1) ケア大宮花の丘
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市西区大字内野本郷 975 番地 5
 - イ 事業種別 訪問リハビリテーション
 - ウ 申請者 医療法人 丸山会
 - 工 申請者住所 長野県上田市中丸子 1771 番地 1
 - 才 代表者 理事長 丸山 和敏
 - カ 指定番号 1156580070
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
 - (2) ケア大宮花の丘
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市西区大字内野本郷 975 番地 5
 - イ 事業種別 介護予防訪問リハビリテーション
 - ウ 申請者 医療法人 丸山会
 - 工 申請者住所 長野県上田市中丸子 1771 番地 1
 - 才 代表者 理事長 丸山 和敏
 - カ 指定番号 1156580070
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
 - (3) 訪問看護 誠凛
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目544番地1
 - イ 事業種別 訪問看護
 - ウ 申請者 株式会社ネプシス
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市見沼区大字丸ケ崎 1220 番地
 - 才 代表者 代表取締役 関 義男
 - カ 指定番号 1166591242
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
 - (4) 訪問看護 誠凛
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目544番地1
 - イ 事業種別 介護予防訪問看護
 - ウ 申請者 株式会社ネプシス
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市見沼区大字丸ケ崎 1220 番地
 - 才 代表者 代表取締役 関 義男
 - カ 指定番号 1166591242
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日

- (5) ひまわり訪問看護ステーション
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市中央区本町東5丁目19番7号 Village 北栄201号
 - イ 事業種別 訪問看護
 - ウ 申請者 株式会社ナチュラルハート
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市中央区本町東 5 丁目 11 番 8 号 CORPRETE北栄 202 号
 - 才 代表者 代表取締役 佐藤 美穂
 - カ 指定番号 1166591259
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (6) ひまわり訪問看護ステーション
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市中央区本町東5丁目19番7号 Village 北栄201号
 - イ 事業種別 介護予防訪問看護
 - ウ 申請者 株式会社ナチュラルハート
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市中央区本町東 5 丁目 11 番 8 号 CORPRETE北栄 202 号
 - 才 代表者 代表取締役 佐藤 美穂
 - カ 指定番号 1166591259
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (7) あすぽす訪問看護リハビリステーション岩槻
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市岩槻区本町3丁目20番15号 亀谷大工町ビル2階
 - イ 事業種別 訪問看護
 - ウ 申請者 株式会社アスポス
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市岩槻区本町3丁目20番15号
 - 才 代表者 代表取締役 亀谷 雄志
 - カ 指定番号 1166591267
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (8) あすぽす訪問看護リハビリステーション岩槻
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市岩槻区本町3丁目20番15号 亀谷大工町ビル2階
 - イ 事業種別 介護予防訪問看護
 - ウ 申請者 株式会社アスポス
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市岩槻区本町3丁目20番15号
 - 才 代表者 代表取締役 亀谷 雄志
 - カ 指定番号 1166591267
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (9) 居宅介護支援ガーネット
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市西区三橋 6 丁目 573 番地 29
 - イ 事業種別 居宅介護支援
 - ウ 申請者 合同会社ガーネット
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市西区三橋6丁目573番地29

- 才 代表者 代表社員 作間 健一
- カ 指定番号 1176518569
- キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (10) ケアーズ訪問看護リハビリステーション大宮大成
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市大宮区大成町1丁目481番地 浅見ビル201号室
 - イ 事業種別 居宅介護支援
 - ウ 申請者 株式会社玉屋利兵衛
 - 工 申請者住所 山形県東村山郡山辺町大字山辺 1258 番地 12
 - 才 代表者 代表取締役 安井 浩
 - カ 指定番号 1176518577
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (11) おおみや公園翔裕館1号館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 254番地 2
 - イ 事業種別 特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518585
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (12) おおみや公園翔裕館1号館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 254番地 2
 - イ 事業種別 介護予防特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518585
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (13) おおみや公園翔裕館 2 号館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 250 番地 1
 - イ 事業種別 特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518593
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (14) おおみや公園翔裕館2号館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 250 番地 1
 - イ 事業種別 介護予防特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン

- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
- カ 指定番号 1176518593
- キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (15) ななさと翔裕館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市見沼区春岡2丁目47番地6
 - イ 事業種別 特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 252 番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518601
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (16) ななさと翔裕館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市見沼区春岡2丁目47番地6
 - イ 事業種別 介護予防特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518601
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (17) 浦和さくら翔裕館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市桜区桜田2丁目9番10号
 - イ 事業種別 特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 252 番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518619
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (18) 浦和さくら翔裕館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市桜区桜田2丁目9番10号
 - イ 事業種別 介護予防特定施設入居者生活介護
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518619
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (19) 浦和みその翔裕館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市緑区大字大門 2574番地
 - イ 事業種別 通所介護

- ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
- カ 指定番号 1176518627
- キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (20) 西おおみや翔裕館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市西区大字指扇 3624番地
 - イ 事業種別 通所介護
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 252 番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518635
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (21) 笑美の桜
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市岩槻区大字馬込 1330 番地 1
 - イ 事業種別 通所介護
 - ウ 申請者 株式会社真昇
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市北区東大成町1丁目519番地1
 - 才 代表者 代表取締役 吉眞 義人
 - カ 指定番号 1176518643
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (22) ケアプランサービス 茉莉花馬宮
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市西区大字二ツ宮 280 番地 34
 - イ 事業種別 居宅介護支援
 - ウ 申請者 合同会社 ティーモーション
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市西区大字二ツ宮 280 番地 34
 - 才 代表者 代表社員 田邉 裕子
 - カ 指定番号 1176518650
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
- (23) ステップぱーとなー大宮南中丸
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 29番地1
 - イ 事業種別 通所介護
 - ウ 申請者 株式会社ステップぱーとなー
 - 工 申請者住所 東京都西東京市東伏見4丁目9番4号
 - 才 代表者 代表取締役 小田長 竜太郎
 - カ 指定番号 1176518668
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日

2 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係

さいたま市告示第2号

介護保険法第115条の45の5第1項の規定に基づき、次のとおり第1号事業者の指定をしたため告示する。

令和3年1月4日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定した施設・事業所
 - (1) 浦和みその翔裕館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市緑区大字大門 2574 番地
 - イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 252 番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518627
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
 - (2) 西おおみや翔裕館
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市西区大字指扇 3624 番地
 - イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
 - ウ 申請者 株式会社サンガジャパン
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
 - 才 代表者 代表取締役 神成 裕介
 - カ 指定番号 1176518635
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
 - (3) 笑美の桜
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市岩槻区大字馬込 1330 番地 1
 - イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
 - ウ 申請者 株式会社真昇
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市北区東大成町1丁目519番地1
 - 才 代表者 代表取締役 吉眞 義人
 - カ 指定番号 1176518643
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
 - (4) ステップぱーとなー大宮南中丸
 - ア 事業所住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 29番地1
 - イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
 - ウ 申請者 株式会社ステップぱーとなー
 - 工 申請者住所 東京都西東京市東伏見4丁目9番4号
 - 才 代表者 代表取締役 小田長 竜太郎
 - カ 指定番号 1176518668
 - キ 指定年月日 令和3年1月1日
 - (5) コンパス茶の間

- ア 事業所住所 埼玉県さいたま市北区奈良町 48番地 2
- イ 事業種別 交流型通所サービス
- ウ 申請者 リハプライム株式会社
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1106 番地
- 才 代表者 代表取締役 小池 修
- カ 指定番号 11A6500115
- キ 指定年月日 令和3年1月1日

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係
- (2) 電話 048 (829) 1265

さいたま市告示第3号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条第1項第2号、第85条第1項第2号及び第11 5条の10第1項第2号の規定により告示する。

令和3年1月4日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 廃止した施設・事業所
 - (1) 伊勢丹 浦和店 ハートフルステーション
 - ア 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目15番1号
 - イ 事業種別 特定福祉用具販売
 - ウ 申請者 株式会社 三越伊勢丹
 - 工 申請者住所 東京都新宿区新宿3丁目14番1号
 - 才 代表者 代表取締役 杉江 俊彦
 - カ 指定番号 1176509147
 - キ 廃止年月日 令和2年12月20日
 - (2) 伊勢丹 浦和店 ハートフルステーション
 - ア 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目15番1号
 - イ 事業種別 特定介護予防福祉用具販売
 - ウ 申請者 株式会社 三越伊勢丹
 - 工 申請者住所 東京都新宿区新宿3丁目14番1号
 - 才 代表者 代表取締役 杉江 俊彦
 - カ 指定番号 1176509147
 - キ 廃止年月日 令和2年12月20日
 - (3) いちご訪問看護ステーション
 - ア 住所 埼玉県さいたま市中央区本町東5丁目11番8号 CORPRATE 北栄102号室
 - イ 事業種別 訪問看護
 - ウ 申請者 医療法人 敬樹会
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市西区大字指扇領別所 380 番地 2 いしいビル 2 階 B
 - 才 代表者 理事長 長倉 芳樹
 - カ 指定番号 1166591184
 - キ 廃止年月日 令和2年12月31日
 - (4) いちご訪問看護ステーション
 - ア 住所 埼玉県さいたま市中央区本町東5丁目11番8号 CORPRATE 北栄102号室
 - イ 事業種別 介護予防訪問看護
 - ウ 申請者 医療法人 敬樹会
 - エ 申請者住所 埼玉県さいたま市西区大字指扇領別所 380 番地 2 いしいビル 2 階 B
 - 才 代表者 理事長 長倉 芳樹
 - カ 指定番号 1166591184
 - キ 廃止年月日 令和2年12月31日
 - (5) キウイバード

- ア 住所 埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目200番地
- イ 事業種別 福祉用具貸与
- ウ 申請者 有限会社キウイバード
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目200番地
- 才 代表者 取締役 関口 健司
- カ 指定番号 1176504924
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (6) キウイバード
- ア 住所 埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目200番地
- イ 事業種別 特定福祉用具販売
- ウ 申請者 有限会社キウイバード
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目200番地
- 才 代表者 取締役 関口 健司
- カ 指定番号 1176504924
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (7) キウイバード
- ア 住所 埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目200番地
- イ 事業種別 介護予防福祉用具貸与
- ウ 申請者 有限会社キウイバード
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目200番地
- 才 代表者 取締役 関口 健司
- カ 指定番号 1176504924
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (8) キウイバード
- ア 住所 埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目200番地
- イ 事業種別 特定介護予防福祉用具販売
- ウ 申請者 有限会社キウイバード
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区大成町2丁目200番地
- 才 代表者 取締役 関口 健司
- カ 指定番号 1176504924
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (9) 見沼さくらの杜
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区東宮下883番地1
- イ 事業種別 短期入所生活介護
- ウ 申請者 社会福祉法人 桐和会
- 工 申請者住所 埼玉県川口市神戸 539 番地 5
- 才 代表者 理事長 岡本 和久
- カ 指定番号 1176510277
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日

- (10) イリーゼ大宮南中丸デイサービスセンター
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸29番地1
- イ 事業種別 通所介護
- ウ 申請者 HITOWAケアサービス株式会社
- 工 申請者住所 東京都港区六本木 1-4-5
- 才 代表者 代表取締役 袴田 義輝
- カ 指定番号 1176511952
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (11) イリーゼ大宮南中丸デイサービスセンター
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸29番地1
- イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
- ウ 申請者 HITOWAケアサービス株式会社
- 工 申請者住所 東京都港区六本木 1-4-5
- 才 代表者 代表取締役 袴田 義輝
- カ 指定番号 1176511952
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (12) 浦和みその翔裕館
- ア 住所 埼玉県さいたま市緑区大字大門 2574 番地
- イ 事業種別 通所介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176512018
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (13) 浦和みその翔裕館
- ア 住所 埼玉県さいたま市緑区大字大門 2574 番地
- イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176512018
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (14) 浦和さくら翔裕館
- ア 住所 埼玉県さいたま市桜区桜田2丁目9番10号
- イ 事業種別 特定施設入居者生活介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176512596

- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (15) 浦和さくら翔裕館
- ア 住所 埼玉県さいたま市桜区桜田2丁目9番10号
- イ 事業種別 介護予防特定施設入居者生活介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176512596
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (16) 昭和元気くらぶ ケアプランセンター
- ア 住所 埼玉県さいたま市西区大字指扇 3624 番地
- イ 事業種別 居宅介護支援
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176513826
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (17) 西おおみや翔裕館
- ア 住所 埼玉県さいたま市西区大字指扇 3624 番地
- イ 事業種別 通所介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176513834
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (18) 西おおみや翔裕館
- ア 住所 埼玉県さいたま市西区大字指扇 3624番地
- イ 事業種別 介護予防通所介護サービス
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176513834
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (19) おおみや公園翔裕館2号館
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 250 番地 1
- イ 事業種別 特定施設入居者生活介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎

- カ 指定番号 1176517926
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (20) おおみや公園翔裕館2号館
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 250 番地 1
- イ 事業種別 介護予防特定施設入居者生活介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176517926
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (21) ななさと翔裕館
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区春岡2丁目47番地6
- イ 事業種別 特定施設入居者生活介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 252 番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176517934
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (22) ななさと翔裕館
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区春岡2丁目47番地6
- イ 事業種別 介護予防特定施設入居者生活介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 252 番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176517934
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (23) おおみや公園翔裕館1号館
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 254 番地 2
- イ 事業種別 特定施設入居者生活介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地
- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176517942
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日
- (24) おおみや公園翔裕館1号館
- ア 住所 埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸 254 番地 2
- イ 事業種別 介護予防特定施設入居者生活介護
- ウ 申請者 株式会社関東サンガ
- エ 申請者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目252番地

- 才 代表者 代表取締役 浅香 誠一郎
- カ 指定番号 1176517942
- キ 廃止年月日 令和2年12月31日

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係
- (2) 電話 048 (829) 1265

さいたま市告示第4号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和3年1月4日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 さいたま市緑区大字大間木字附島1642番1、1643番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (省略)
- 3 許可番号令和2年12月9日第 変 S 2 0 2 0 0 1 4 号
- 4 検査済証番号 令和2年12月28日 第 完 - S 2 0 2 0 0 1 4 号

さいたま市告示第5号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月5日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市浦和区東高砂町11番1号
 - (2) 名 称 さいたま市営浦和駅東口駐車場
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 東京都渋谷区神泉町8番16号
 - (2) 名 称 株式会社パルコスペースシステムズ
 - (3) 代表者 代表取締役社長 因泥 孝和
- 3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

さいたま市告示第6号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第58条第1項の規定によるさいたま都市計画事業南 与野駅西口土地区画整理審議会委員の選挙期日を令和3年3月21日と定めたので、土地区画整理法施 行令(昭和30年政令第47号)第19条の規定により告示する。なお、この選挙について同令第20 条の規定により作成する選挙人名簿を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年1月5日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 縦覧場所

- (1) 住所 さいたま市中央区下落合5丁目7番10号(中央区役所4階)
- (2) 名称 与野まちづくり事務所

2 縦覧期間

- (1) 期間 令和3年1月28日から令和3年2月10日まで
- (2) 時間 午前9時00分から午後5時00分まで

3 連絡先

- (1) 担当 さいたま市都市局まちづくり推進部与野まちづくり事務所
- (2) 電話 048 (840) 6153

さいたま市告示第7号

令和2年12月25日付けで専決処分した次の補正予算を地方自治法(昭和22年法律第67号) 第219条第2項の規定により、別紙(別紙省略)のとおり公表する。

令和3年1月5日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 令和2年度さいたま市一般会計補正予算(第20号)

さいたま市告示第8号

さいたま市個人情報保護条例(平成13年さいたま市条例第18号)第6条第5項及びさいたま市個人情報保護条例施行規則(平成13年さいたま市規則第19号)第3条に基づき、個人情報取扱事務に係る届出について次のとおり告示する。

令和3年1月5日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 個人情報取扱事務開始届出書 別紙のとおり
 25件
- 2 個人情報取扱事務変更届出書 別紙のとおり 26件
- 3 個人情報取扱事務廃止届出書 別紙のとおり 14件
- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所総務局総務部行政透明推進課行政透明推進係
 - (2) 電話 048 (829) 1118

個人情報取扱事務一覧(令和2年11月1日~令和2年12月31日受付分)

整理番号	種別	事務 番号	事務の名称	担当課
	開始		見沼区役所公用車事故処理関係事務	見沼区 区民生活部 総務課
2	開始	2693	見沼区役所拾得物件管理事務	見沼区 区民生活部 総務課
3	開始	2694	見沼区役所職場体験受入事務	見沼区 区民生活部 総務課
4	開始	2695	見沼区役所庁舎管理に係る事件・事故処理	見沼区 区民生活部 総務課
5	開始	2696	見沼区役所庁舎警備事務	見沼区 区民生活部 総務課
6	開始	2697	見沼区役所庁舎使用許可事務	見沼区 区民生活部 総務課
7	開始	2698	見沼区防災事務(自主防災組織連絡協議会事務局及び防災講演会)	見沼区 区民生活部 総務課
8	開始	2699	見沼区防犯事務	見沼区 区民生活部 総務課
9	開始	2700	岩槻区役所多目的室使用許可事務	岩槻区 区民生活部 コミュニティ課
10	開始	2701	創業機運醸成事業	経済局 商工観光部 経済政策課
11	開始	2702	公共事業評価審議会委嘱事務	建設局 技術管理課
12	開始	2703	公共事業評価審議会傍聴受付事務	建設局 技術管理課
13	開始	2704	COOL CHOICE普及啓発活動推進事務	都市戦略本部 未来都市推進部
14	開始	2705	と畜場法に基づく申請等に関する事務	保健福祉局 保健部 食肉衛生検査所
15	開始	2706	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく申請等に関する事務	保健福祉局 保健部 食肉衛生検査所
16	開始	2707	牛の特定部位の焼却免除及び使用に関する許可事務	保健福祉局 保健部 食肉衛生検査所
17	開始	2708	輸出食肉に関する申請事務	保健福祉局 保健部 食肉衛生検査所
18	開始	2709	食肉関係従事者表彰事務	保健福祉局 保健部 食肉衛生検査所
19	開始	2710	緑区避難所開設情報等配信事務	緑区 区民生活部 総務課
20	開始	2711	見沼たんぼ桜回廊サポーター制度運用事務	都市局 都市計画部 見沼田圃政策推進室
21	開始	2712	認可地緣団体事務	市民局 市民生活部 コミュニティ推進課
22	開始	2713	大宮区役所運営協議会事務	市民局 区政推進部
23	開始	2714	「大宮区安全・安心のつどい」イベント管理事務	大宮区 区民生活部 総務課
24	開始	2715	さいたま市自動通話録音装置貸出事業	市民局 市民生活部 市民生活安全課
25	開始	2716	感染拡大防止対策協力事業者支援事業	経済局 商工観光部 経済政策課
1	変更	1388	自主防災組織補助金交付事務	総務局 危機管理部 防災課
2	変更	1306	ファミリー・サポート・センター運営事業	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
3	変更	1842	子育てヘルパー派遣事業	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
4	変更	1858	ハローエンゼル訪問事業	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
5	変更	2556	ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
6	変更	2433	子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食)	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
7	変更	1834	さいたま市市民活動推進委員会の設置運営	市民局 市民生活部 市民協働推進課
8	変更	2070	さいたま市市民活動及び協働の推進助成事業	市民局 市民生活部 市民協働推進課

個人情報取扱事務一覧(令和2年11月1日~令和2年12月31日受付分)

整理番号	種別	事務 番号	事務の名称	担当課
	変更		健康増進法に基づく事務	保健福祉局 保健所 地域保健支援課
10	変更	1627	人事記録事務	水道局 業務部 水道総務課
11	変更	1628	職員任免·異動事務	水道局 業務部 水道総務課
12	変更	1629	派遣研修事務	水道局 業務部 水道総務課
13	変更	2152	職員服務管理事務	水道局 業務部 水道総務課
14	変更	1	行政情報開示事務	総務局 総務部 行政透明推進課
15	変更	2	個人情報開示等事務	総務局 総務部 行政透明推進課
16	変更	41	情報公開·個人情報保護審査会運営事務	総務局 総務部 行政透明推進課
17	変更	2336	情報提供事務	総務局 総務部 行政透明推進課
18	変更	1693	食品関係の営業許可に係わる事務	保健福祉局 保健所 食品衛生課
19	変更	1694	食中毒苦情処理事務	保健福祉局 保健所 食品衛生課
20	変更	2365	食品衛生に関する表彰及び講座等開催事務	保健福祉局 保健所 食品衛生課
21	変更	972	文化作品展開催事務	保健福祉局 福祉部 障害政策課
22	変更	663	自治会活動支援事務	市民局 市民生活部 コミュニティ推進課
23	変更	668	自治会への各種補助金交付事務	市民局 市民生活部 コミュニティ推進課
24	変更	358	交通安全施設の事故破損関係事務	市民局 市民生活部 市民生活安全課
25	変更	2639	スクールロイヤー等専門家チーム事務	教育委員会事務局 学校教育部 指導2課
26	変更	1494	児童生徒事故報告書	教育委員会事務局 学校教育部 指導2課
1	廃止	1236	生きがい活動支援通所事業事務	保健福祉局 長寿応援部 いきいき長寿推進課
2	廃止	1247	高齢者水泳教室事務	保健福祉局 長寿応援部 いきいき長寿推進課
3	廃止	1950	さいたまキッズなCity開催事務	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
4	廃止	2027	子ども総合センター事業用地取扱事務	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
5	廃止	2028	子ども総合センター基本計画策定事務	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課
6	廃止	1501	幼児教育事務	教育委員会事務局 学校教育部 指導1課
7	廃止	839	土地・家屋課税台帳(閲覧用)閲覧受付事務	財政局 税務部 固定資産税課
8	廃止	913	特別土地保有税審議会事務	財政局 税務部 固定資産税課
9	廃止	8	行政情報開示請求受付事務	総務局 総務部 行政透明推進課
10	廃止	9	個人情報開示請求等受付事務	総務局 総務部 行政透明推進課
11	廃止	2574	移動図書館車両の愛称募集	教育委員会事務局 中央図書館 管理課
12	廃止	689	自治会集会所整備事業	市民局 市民生活部 コミュニティ推進課
13	廃止	864	コミュニティ助成事業	市民局 市民生活部 コミュニティ推進課
14	廃止	872	自治会用掲示板の設置及び修理	市民局 市民生活部 コミュニティ推進課

令和2年11月5日

さいたま市長 様

市長

事	務	O	り	名	称	見沼区	②役所:	公用車事		理関係	事務	务				事	務番号	}	2692	
担	= 7	¥	Ē	課	名	見沼区	区区!	民生活部	総	務課						担	当課二	ード	10137601	1
目	的	5	<u> </u>	利	用		無	外	部	提		供		無		履	歴番 5	<u>.</u>	001	
事及		バ		目	的要	車、原動	動機付日	管理のため 自転車及び	o、さ ド自輔	いたま市 伝車の交	7車両 通事	本故等	い対 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	に基応を	基づき、 ↓ ∵行う。		所各課	所室が	管理する自!	動
事	務	Ī	開	始	日		平成1	5年4月1日	3	事	務	開			出目		令	和2年1	1月5日	
事	務	3	变	更	田					事	務	変	更	届	出目					
事	務	<u> </u>	蒊	止	日					事	務	廃	止	予	定 日					
個	人情	報》	肖士	子定	1					個	人	情	報	消	去 日					
т т.	#	- 1 √.	_	<i>k</i> /-	1761	+ 1/ -	. I a							事	務	区	分■	固有	□ 共通	
対	象	者	0)	範	进	事故の	当事者							対	象	者	数		5人	
\vdash						個	人	情		報		0		項		目				
				基本自	竹車			<u></u> 歴・成糸			済	狀	· 沙兄		<u>、</u>	•••	身	生	活事項	Ī
			_	識別				蓝 / / / / / / 業•学歴	-	口所				_	体格•	.休			族状況	_
			ı	氏名	H 7	4		業・職歴					•		運動館			1	族•続柄	
			ı	性別			■地			□取				-	健康			□焼		
	40	,,											立.4人			八忠				
11元	般			住所	n	haha	■資			□公				-	容姿	NIZ I	+		住状況	
^{4X}	1汉 1月	羊区		電話				績·評価					等		写真•		累	1	会的活動	
			ı	生年			□表			□ ~	の他	Ĺ			その作	也			体加入状	况
			ı	本籍:	・国籍	籍	ロそ	の他											見•要望	
				印影														□趣	味•嗜好	
				その作	也													□そ	の他	
				信条					要	配慮	、個	人,	情 報	しの	取 扱	根	拠 及	び理	由	
				人種				さいたま	市個	国人情報	報保	護乳	€例第	育5 多	条第2耳	頁				
				犯罪	等に	関する	事項	□第	31号	法令等	等に	定め	があ	る						
要	配	盧	Ιп	障害				根	拠	去令										
個	人情	報	$\prod_{i=1}^{n}$	病歴•	健康	要診断約	古果等			•										
						別事項														
			ľ	11.27	· J /	./J1 T- /														
									19早	審議会	<u>`</u> Ω·	音目	お貼	iキi	ソ亜が	なス	レ釼み	1-		
┝				ナベ	7 	人から	巾隹) 根	1/1 11	
								さいたま									宋 ()	/ 1K	170	
			╚											5 05	木舟の	只				
								□ 第1号												
								□ 第2号			-	() // ¹	めつ							
	人情					私人かり	つ収集	根拠	法气	ĵ										
	収集	: 元		口そ	の他	1														
								□ 第3号	公公	にされて	こいる	5			□ 第	6号	安全保	護のため	に緊急性が	ある
								□ 第4号	- 本	人収集	困難				□ 第	7号	国等かり	ら収集する	ことに理由が	ある
								□ 第5号	事	務執行.	上不	可欠	:		□ 第	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認る	めた
				記:	録	形	態	電子	計算	算機 処	理	3	外部	<u>ا</u> ک	り電子	結	合	事務	の理委託	
				文書				■ 有				[] 有					有		
そ	\mathcal{O}	他		フィル	4			□無					無					無		
			ı	電磁		绿														
			ı	その作																
			广	2 - 10	_			l .												
備		考																		
I			ı																	

令和2年11月5日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	D	名	称	見沼区	役所拾	导物件管		事務						事	務番	:号	2693	3
担	= 7	í	Ī	課	名	見沼区	区民	生活部	総	務課						担	当課	コード	1013	37601
目	的	Þ	1	利	用		無	外	部	提		供		無		履	歴番	:号	001	
事及	務 て	0 Ķ		目 既		は警察	で拾得した署長に提	出する。		な管理	のた					き、指	合得物	件を遺気	・ 失者に返	 遠還し、又
事	務	厚	丨	始	田		平成15年	54月1日	1	事	務	開	始	届	出日		ŕ	予和2年	11月5	日
事	務	多	发	更	日					事	務	変	更	届	出日					
事	務	厚		止	日					事	務	廃	止		定日					
個	人情	報消	肖妻	子定	[日					個	人	情	報		去日					
 対	象	者	T)	範	囲	物件の打	合得者及て	ド遺失者						事		区	分	■ 固有		共通
_										+:п				対		者	数		300人	
			ı .	# 4-4	1.h. =	個	人	情	Ħ	報	.\r\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(D)	λΠ.	_ 項 T	•	目	白,	1 д	. 活 :	+ + +=
			_	基本自				・成績	Į		済			+	<u>心</u> 体格	. /-	<u>身</u>		: 店 = 家族状:	
				識別 氏名	鉛万	·寺	□子栗□職業			□所□資					体价 運動		-		メ 陜 インドゥ 見族・絹	-
				性別			□ 地位							片	健康					ርባየነ
	般	4A	_	住所			□資格						孚給	片	容姿		*	- 1	gyd 居住状:	} ₽
取	扱情	報		電話	釆昙		□成績								写真		儉	1 -	土会的	-
	100	110		生年			□表彰						4		その		13%			入状況
				本籍・			日その				->	1		_	(4)					
				印影	Ш1	, _H								s./l /s 取味•嗜						
				その作	也														この他	17.4
			_	信条					要	配慮	個	人,	情 報	もの	取 扱	根	拠〕	<u>ー</u> 及び理		
				人種			3	いたま	市個	人情報	4保	護須	科例 第	第5	条第2	項				
				犯罪	等に	関する	事項	□第	1号	法令等	争に	定め	があ	る						
要	配	慮		障害				根	拠沿	去令										
個	人情	報				菱診断 統														
				社会的	的差	別事項														
											٠	~~ -	1.2.114	Tu	\ \		1.37			
				ىل. »·	~ +	5.2.1	山井	□ 第		審議会									16 n	
						人から	収集	コンチュナ									果	の根	拠	
			╚				ら収集							∤) () 5	木舟の	垻				
							ら収集													
個	人情	却				私人から		根拠			-/	<i>> 1</i>	w) w							
	収集			ロそ			- 0.3,0	1240-1												
] 第3号	公	こされて	こいる	5			□ 第	6号	安全	保護のた	めに緊急	急性がある
] 第4号	本.	人収集	困難				□第	7号	国等;	から収集す	ることにタ	理由がある
] 第5号	事	務執行.	上不	可欠			□ 第	8号	審議会	会の意見を恥	患さ必要があ	あると認めた
				記	録	形	態	電子	計算	章 機 奴	理	3	外部	との	の電	产結	合	事務	処理	委託
				文書				■有				- 1	□ 有				- 1	□有		
そ	0	他		フィル				〕無				ļ	無					無		
				電磁的		绿														
				その作	也															
備		考																		
1			1																	

令和2年11月5日

さいたま市長 様

市長

事	務	T,)	名	称	見沼区	役所職	識場体験	受入	.事務						事務	务番号		2694	
担	青	İ	1111	果	名	見沼▷	区 区	民生活部	総	務課						担当	当課コ	ード	10137601	
目	的	夕	_	利	用		無	外	部	提		供		無		履歴	香番号		001	_
事及	務 び	σ,)	目 既		市立中め、区役合もある	学校、県 殳所各部		学校等	争からの	依頼	を受	け、在 〔・ 感	:学す	 る生徒 を ホー	が豊	かな勤	労観・稲	は業観を育むた に掲載する場	- ئ
事	務	開		始	日	-	平成15	年4月1	<u> </u>	事	務	開	始	届占	出 月		令和	口2年1	1月5日	_
事	務			更	日		1 /// 1 //	, 1 1/11		事		変	更		当 日		17 1	,,_ , _	1,, 01.	-
事	務	廃		止.	日					事					定日					_
	 人情幸									個		情			去日					-
	ノ 、 月 †	K 11	1 2	, 1 1/	- H					I IIE	/	IFI	†IX			<u> </u> 区 /	分口	田右	■ 共通	-
対	象	者	0	範	开	受け入れ	れる生徒							対			数数		<u>乗過</u> 20人	_
-						/IIII	1	±4.		±n		<i>D</i>			家		奴		20人	_
				# /	-	個	人	情		報	موايية	<i>D</i>	>m	項		目	Ь.	11.	Y + X	_
		-		基本的				歴・成績	須		済				<u>``</u>		身		活事項	_
				識別	凿号	等		業•学歴		口所			•		体格•		J		族状況	
				氏名				業•職歴		□資				1-	運動能			_	族·続柄	
		- 1		性別			□地	位		□取				1-	健康制	犬態		□ 婚		
-	般	的		住所			□資	格		□公	的排	助	受給		容姿			□居	住状況	
取	扱 情	報		電話	番号	等	□成績	績·評価			座番	号	等		写真•	肖像	Ŕ	□社	会的活動	
				生年	月日	等	□表	彰		□そ	の他	<u>Į</u>			その化	<u>1</u>		□ 団	体加入状況	
] 本籍・国籍 □ その他														■意	見•要望	
				印影														■趣	味•嗜好	
			П	その作	也													□ そ	の他	
			$\overline{\Box}$	信条					要	. 配慮	個	人,	青 報	1の:	取 扱	根抄	処 及	び理	由	_
				人種				さいたま									- ~ •			_
			_		室に	関する	事項			法令					·//• - /					
要	配	- 1		障害	.,	-171 / 0	7 7 7		見拠れ		., , _	//	,,,	/ 4/						
	人情				健員	長診断約	古里笙	12	X 1/C-1	∠ J										
"	, • 113					別事項														
			ш	TT	17/1	://17	Α.													
									ちの旦	審議	$\Delta \sigma$	辛日	お聞	おおい		なるし	し図み	+-		
-		-	_	ナ~~	7 	1 3,7	巾生	□ 5		金人 人									16 n	_
		- 1				人から		ار دار دار									₽ VJ	仅	7处	_
			Ш					さいたま						おり糸	き用ると	貝				
								□ 第1号												
l								□ 第2号			-疋≬	()7)3	める							
個の	人情収集	報				私人から	つ収集	根拠	法行	ĵ										
	収 朱	兀		口そ	<i>()</i>)性	<u>n,</u>														
									_							_				
								□ 第35			-								に緊急性がある	
								□ 第4-5							□ 第	7号 🛭	国等から	収集する	ことに理由がある	Ś
								□ 第5-											必要があると認めた	:
			i	記	録	形	態	電子	計算	算機 舛	1.理	3	外部	との	電子	· 結 ′	合	事務タ	処理委託	
		ſ		文書				■有				Ţ] 有					有		-
そ	\mathcal{O}	他		フィル	ム			□無					無					無		
				電磁的	的記	l録														
				その作	也															
								i												_
,																				
備		考	事務	S 区分封	·通:	見沼区征	发所各課	1												
1		- 1																		

令和2年11月5日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	0	名	称	見沼区	【役所	宁舎管理	に係	る事件	•事;	牧処	:理		事務都	番号	2695
担	<u>=</u>	¥	Ī	課	名	見沼区	区 区	民生活部	総	務課					担当請	果コード	10137601
目	的	5	7	利	用		無	外	部	提		供		無	履歴者	番号	001
事及	務で	ji	D 7	目 既		庁舎の に対応		. I	·め、	さいたま	市庁	*舎管	7理規		、庁舎内	で発生した	上事件、事故等
事	務	B	昇	始	日		平成1	5年4月1	Ħ	事	務	開	始,	届出日		令和2年1	1月5日
事	務	2	芝	更	日					事	務	変	更	届出日			
事	務	Ę	色	止	日					事	務	廃	止.	予定日			
個	人情	報》	肖圭	子定	7 日					個	人	情	報	消 去 日			
対	象	者	T)	範	H	事件、專	国地空(1	当事去		-					区分	■ 固有	□ 共通
7.1		711		甲凸	ΖЦ	₩ 11.	中队 寸。								者数		1人
						個	人	.,,,		報		の		項	目		
			_	基本的				歴・成績	責		済			心	身		活事項
				識別	番号	等		業•学歴		口所				□ 体格			族状況
				氏名				業•職歴		□資				□ 運動		1	族•続柄
			ı	性別			■地			□取				□ 健康	状態	□婚	
-	般	的		住所			■資	格		□公	的扶	助	受給	□ 容姿		1 —	住状況
取	扱 情	報		電話	番号	等	□成	績·評価			座番	号	等	□ 写真	・肖像	□社	会的活動
				生年	月日	等	□表	彰		□そ	の他	Ĺ		□その作	也		体加入状況
				本籍:	国籍	簎	□そ	の他								□意	見•要望
				印影												□趣	味•嗜好
				その作	也											□そ	の他
				信条							_					及び理	由
				人種				さいたま	市個	国人情	報保	護急	科例第	第5条第2	項		
					等に	関する	事項	□第	51号	法令	等に	定め	かあ	る			
要	西己			障害				植	拠	去令							
個	人情	報		病歴•	健身	長診断線	吉果等										
				社会的	的差	別事項	頁										
								□ 第						き必要が			
						人から										の根	拠
														第5条第3	頃		
								□ 第1号									
								□ 第2号			定と	りか ^ら	ある				
	人情			_		私人かり	ら収集	根拠	法令	ĵ							
	収集	プロ		口そ	の他	<u>17</u>											
												_					
								□ 第3号									に緊急性がある
								□ 第4号							•		ることに理由がある
				≑ ⊓ .	4∃.	πZ	台上	□ 第5号									必要があると認めた
			_		録	形	態		計具	算機 処	と理	_		との電子	一箱合		処理委託
7.	<i>D</i>	<i>t</i> ılı		文書	,			■有				- 1	□有			□ 有	
そ	D	怛		フィル		1 Δ≔		□無				ין	無			■無	
			ı	電磁は		迹											
_			\sqcup	その作	11]												
備		考															
l			l														

令和2年11月5日

さいたま市長 様

市長

事	務	0.)	名	称	見沼区	【役所/	宁舎警備	事務	į						事	务番号	ŗ	2696
担	= 7	í	1	果	名	見沼区	区 区	民生活部	3 総	務課						担	当課コ	ード	10137601
目	的	夕		利	用		無	外	部	提		供		無		履	医番号	<u>;</u>	001
事及	務 び	T.		貝既	的	開庁時舎出入	間外及		おける	る庁舎の	秩序	を維恵取し	:持す た内	るたる	か、さい 、所管記	たま	市庁舎	管理規	則に基づき、庁
事	務	閉	1	始	日		平成1	5年4月1	日	事	務	開	始	届	出日		令和	和2年1	1月5日
事	務	巭	Š	更	日					事	務	変	更	届	出日				
事	務	序	Ŕ	止	日					事	務	廃	止	予 :	定日				
個	人情報	银消	主	子定	日					個	人	情	報		去日				
対	象	者	の	節	囲	開庁時	間外及で	び休日の片	*舎出	入者									□ 共通
	»,«	Н		40	Д.1									対			数	2,	400人
						個	人	情		報	S.1.	の		項		目		1	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
				基本的				歴・成			済				<u>心</u>		身		活事項
			_	識別	番号	*等		業・学歴		口所			•		体格•		J		族状況
				氏名				業・職歴		□資				_	運動能				族•続柄
	40.	,,		性別			□地			□取□公			亚.4人		健康場	大 .		□婚	
形	般 扱情			住所 電話	疋. 口	. <u>/-/-</u>	□ 資	怜 績∙評価	:					_	容姿写真•	光 化	4		住状況 会的活動
140	10X 1FI	+IX				-							守		子具・ その化				云的语题 体加入状況
			■ 生年月日等 □ 表彰 □ その他 □ その □ 本籍・国籍 □ その他											- ر ۱۲۸	14,			見・要望	
		- 1	□印影														元 安主 味•嗜好		
		- 1		その作	rłj.														
		_		信条					要	┗ 配 慮	個	人	青 報	せの	取 扱	根:	拠 及		
		- 1		人種				さいた言									/2 -		
				犯罪	等に	関する	事項		第1号	·法令等	等に	定め	があ	る					
要	配			障害				木	艮拠	法令									
個	人情	報		病歴•	健身	長診断線	吉果等												
				社会的	的差	別事項	頁												
							1 . 7/2			審議会									I
			_			人から		(-> -)		- 人							裏 の	根	拠
			Ш					さいたま						第5多	k第34	貝			
								□ 第1- □ 第2-											
/III	人情	却				私人かれ			ゥ 伝 L法令		- た 0	91111	W)W						
	収集					,		127	<u>-1</u>	,									
					- > C	_													
								│ │ □ 第3-	号 公	にされて	ている	5			□第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
								_ □ 第4-	号 本	人収集	困難				□ 第	7号	国等から	の収集する	ことに理由がある
								□ 第5-	号 事	務執行	上不	可欠	:		□ 第8	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
			i	記	録	形	態	電子	計	算機划	・理	3	补部	との) 電子	結	合	事務	処理委託
		İ		文書				□有] 有	•				有	
そ	\mathcal{O}	- 1		フィル				■無					無					無	
		- 1		電磁的		l録													
				その作	也														
備		考																	
I																			

令和2年11月5日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	り	名	称	見沼区	役所戶	宁舎使用	許可	事務						事	务番号	<u>1</u>	2697
担	<u>}</u>	¥	Ī	課	名	見沼区	区区	民生活部	総	務課						担	当課コ	ード	10137601
目	的	5	*	利	用		無	外	部	提		供		無		履用	を番り	<u>I</u> ,	001
事及	務	, K	カオ	 目 既	的	舎管理	秩序を規則に	維持するた 基づく許可	め、	さいたま	:市財を行	·産規 う。		基づ	び 行政!		の使用	許可及	びさいたま市庁
事	務	B	開	始	日	-	平成15	5年4月1日	Ε	事	務	開	始		出目		令和	和2年1	1月5日
事	務		变	更	日					事	務	変	更		出日				
事	務		摇	止	日					事	務				定日				
個	人情	報》	肖士	子定	7 日					個	人	情	報		去日				
対	象	者	0)	範	囲	使用許可	可の申請	青者						事対			分 ■ 数		□ 共通 50人
						個	人	情		報		の		項	į	目			
				基本的	的事	項	経	歴・成績	責	経	済	状	況		心		身	生	活事項
				識別	番号	·等	□学	業•学歴		□所	得・」	仅入			体格•	体力	J	□家	族状況
				氏名			■職	業∙職歴		□資	産状	沈			運動能	能力		□親	族•続柄
				性別			■地	位		□取	引状	沈			健康	犬態		□婚	姻
_	般	的		住所			□ 資	格		□公	的扶	・助う	受給	\Box	容姿			□居	住状況
取	扱情			電話	番号	·等	□成	績·評価			座番	号	等	\Box	写真•	肖像	Ŕ	□社	会的活動
				生年			□表	彰		ロそ	の他	i		\Box	その作	也		□ 団	体加入状況
				本籍:	· 国新		□ そ											□意	見•要望
			1	印影		_													味•嗜好
			ı	その作	也													ロそ	
				信条					要	配 慮	個	人	青 報	し の	取 扱	根扌	処 及	び理	由
				人種				さいたま	市個	国人情	報保	護乳	€例第	第5	条第2耳	頁			
				犯罪	等に	関する	事項	□第	51号	法令等	等に	定め	があ	る					
要	配	慮		障害				栝	拠	去令									
個	人情	報		病歴•	健身	菱診断 統	吉果等												
				社会的	的差	別事項	Į												
							,	□ 第		審議会									
						人から				人							長 の	根	拠
								さいたま						第 5∮	条第31	負			
								□ 第1号											
/								□ 第2号			- 疋 Ø	D734	める						
	人情収集			口氏		払人から 1	2似果	根拠	公 行) T									
	火 未	:)[V)111	7													
								□ 第3号	上八	レナカラ	CL \ Z				口笋	6문 :	字 夕 但	誰のたみ)に緊急性がある
								□ 第4号			-				_				んことに理由がある
								□ 第5号								•			必要があると認めた
				記 :	 録	形	態			章 機 処				J- 0	り電子				処理委託
			-	文書		/1/	,::\	<u></u> 有	EI 5	10%1 /	1:	_			1	/r⊟	-	有	-· - > #L
そ	0)	他	ı	フィル	14							- 1	■ 無				- 1	無	
]			ı	電磁的		録							_ ,				-		
			ı	その作															
			Ė																
<i> ;</i> #:		<u> 12</u> .																	
備		考																	

令和2年11月5日

さいたま市長 様

市長

担 当 課 名 見沼区 区民生活部 総務課 担当課コード 10 的 外 利 用 無 外 部 提 供 無 限歴番号 00 報 提 供 無 限歴番号 00 額 議議議務議議会の店動にあたっての選請課という。 (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
B 的 外 利 用 無 外 部 提 供 無 履歴部号 0 的 組織率終編金の活動にかって空間合調整を行う。	事務番号 2698
事 務 の 目 的 規繼連絡総論会の活動におたつて迎接論總を行う。	担当課コード 10137601
事務の	履歴番号 001
事務変更 日	
事務廃止日個人情報消去予定日 個人情報消去日 日間人情報消去日 日間人情報消去日 日間人情報消去日 日間人情報消去日 日間女 条 者 数 300 日間石 公 条 者 数 300 日間石 公 条 者 数 300 日間石 公 条 者 数 300 日間石 公 条 者 数 300 日間石 公 条 者 数 300 日間石 公 条 者 数 300 日間石 公 条 者 数 300 日間石 公 条 者 数 300 日間石 公 条 者 数 300 日間石 公 条 条 者 数 300 日間石 公 条 条 者 数 300 日間石 公 条 条 者 数 300 日間石 公 条 条 者 数 300 日間石 公 条 条 第 2 項 日 本 2 の 本 2 を ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	令和2年11月5日
個人情報消去予定日	
本	
対象者数 300	
基本的事項 経歴・成績 経済 状況 心 身 生活 一	
 職別番号等 「学業・学歴 「所得・収入 「資産状況 「運動能力 「機好」 「連動能力 「機好」 「食格 「成績・評価 「上年月日等 「大名 「成績・評価 「上年月日等 「大名 「大名 「一大名 「大名 「成績・評価 「上年月日等 「大名 「大名 「大名 「大名 「大会・自身・自像 「大会の他 「日本会の他 「中本の他 「第1号法令等に定めがあると認めた 「第1号法令等に定めがあると認めた 「第1号法令等に定めがあると認めた 「第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 「本人の同意がある」 「第1号 本人の同意がある」 「第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 「第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 「第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 「第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 「第2号 法令等に定めがある」 「第2号 法令等に定めがある」 「第2号 法令等に定めがある」 「第2号 法令等に定めがある」 「第2号 法令等に定めがある」 「第3号 公にされている」 「第6号 安全保護のために「第7号 国等が必収集するご、第3号 本系の企及を確認のよると認めるとのとできなの。 「第3号 本人収集困難」 「第6号 安全保護のために「第2号 等のものでは、「第2号 等のよるとのとできなのよるとのとのまないでは、「第2号 は、「第2号 は、「第2号 では、「第2号 は、「第2号 は、「第	<u> </u>
氏名	
性別	
一般	-
取 扱 情 報 ■ 電話番号等	
□ 生年月日等 □ 本籍・国籍 □ 本籍・国籍 □ その他 □ 印影 □ その他 □ 同条 □ 小種 □ 犯罪等に関する事項 □ 独味 □ 犯罪等に関する事項 □ 流歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 常2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 無別事項 □ かいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 他の実施機関から収集 □ 他の実施機関から収集 □ 他の官公庁から収集 □ その他 □ 団体 □ 表彰 □ 表彰 □ 表彰 □ 表彰 □ 表彰 □ 表彰 □ 表彰 □ 表彰	I — · · ·
□ 本籍・国籍 □ 中形 □ 市形 □ での他 □ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 瀬野等に関する事項 □ 和那等に関する事項 □ 和那等に関する事項 □ 和那等に関する事項 □ 和別の は、使康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 □ 本人以外からの収集等あり □ 他の官公庁から収集 □ 本人以外からの収集等あり □ 他の官公庁から収集 □ 常1号 法令等に定めがある □ 根拠法令 □ 本人以外からの収集等あり □ 他の事施機関から収集 □ 第1号 法令等に定めがある □ 根拠法令 □ 本人以外からの収集等あり □ 第1号 法令等に定めがある □ 根拠法令 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 第1号 本人の同意がある □ 根拠法令 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 第1号 本人の同意がある □ 根拠法令 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 第1号 本人の収集を列第5条第3項 □ 第2号 法令等に定めがある □ 根拠法令 □ 東部・私の収集である □ 第3号 公にされている □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等のに対しまするこ □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 事業執行上不可欠 □ 第8号 事業執行上不可欠 □ 第8号 事業をの意見を聴きが	
□ 印影 □ その他 □ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 障害 □ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ すべて本人から収集 □ 本人以外からの収集等かり □ 他の実施機関から収集 □ 他の実施機関から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 保間・私人から収集 □ 保間・私人から収集 □ 保間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護ののに □ 第6号 安全のに	
□ その他 □ 信条 □ 信条 □ 水種 □ であった。 □ 信条 □ 水種 □ 水理等に関する事項 □ 障害 □ 衛子 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 株型法令 □ 株型・サベー・マート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□ 慰兄・安全
□ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 障害 □ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 □ 本人以外からの収集等かり □ 他の実施機関から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 性の官公庁から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第3号 公にされている □ 第3号 公にされている □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集すると □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 株 加 製	•
□ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 障害 □ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 本人以外から収集 □ 本人以外からの収集等か □ 他の実施機関から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 長間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第3号 公にされている □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するご □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 株 処 株 の 収 集 の 根 拠 ○ で は 第7号 国等から収集するご □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 ○ 第 3号 公にされている □ 第 4号 本人収集困難 □ 第 7号 国等から収集するご □ 第 5号 事務執行上不可欠 □ 第 8号 審議会の意見を聴き必要 ○ 第 3号 公にされている □ 第 4号 本人収集困難 □ 第 7号 国等から収集するご □ 第 5号 事務執行上不可欠 □ 第 8号 審議会の意見を聴き必要 ○ 第 3号 公にされている □ 第 4号 本人収集困難 □ 第 7号 国等から収集するご □ 第 5号 事務執行上不可欠 □ 第 8号 審議会の意見を聴き必要 ○ 第 5号 事務執行上不可欠 □ 第 6号 安全保護のために □ 第 6号 安全保護のために □ 第 7号 国等から収集するご □ 第 7号 国等から収集するご □ 第 7号 国等から収集するご □ 第 7号 国等から収集するご □ 第 8号 審議会の意見を聴き必要 ○ 第 1号 本人収集困難 □ 第 1号 第 2号 第 3号 第 3号 第 3号 第 3号 第 3号 第 3号 8号 第 3号 3号 3号 3号 3号 3号 3号 3号 3号 3号 3号 3号 3号	
要 配 慮 □ 障害 □ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 長間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集すること □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集すること □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第 回 有 □ □ 有 □ □ 無 ■ 電磁的記録 □ その他 □ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無	
要 配 慮 □ 障害 □ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 本人以外からの収集等あり □ セルットの収集等あり □ 他の官公庁から収集 □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 年間・私人から収集 □ 第2号 法令等に定めがある □ 根拠法令 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 事務独立の意見を聴き必要 □ 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 事務独立の意見を聴きる。□ 平 □ 有 □ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無	^
個人情報 □ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 本人以外からの収集等あり □ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 □ 第1号 本人の同意がある □ 他の官公庁から収集 □ 保間・私人から収集 □ 子の他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 本人以外からの収集 の収集 の根拠法令 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第 回 有 □ 日 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無	
□ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 さいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 他の官公庁から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 民間・私人から収集 □ 民間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集すること □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集すること □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 □ 第7号 国等から収集すること □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 ■ 有 □ 有 □ 対ルム ■ 電磁的記録 □ その他	
□ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ すべて本人から収集 □ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 民間・私人から収集 □ 民間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第6号 安全保護のために □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第7号 国等から収集するこ □ 第6号 安全保護のために □ 第7号 国等から収集するこ □ 第7号 国等のの意見を表する。□ 第7号 国 国等のの意見を表する。□ 第7号 国等のの意見を表する。□	
■ すべて本人から収集 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 拠 さいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 他の実施機関から収集 □ 第1号 本人の同意がある □ 民間・私人から収集 □ 尺の他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集すること □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴きなり □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴きなり □ 文書 □ フィルム □ 電磁的記録 □ その他 □ 元の他 □ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無	
□ 本人以外からの収集等あり □ 他の実施機関から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 民間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集すること □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要 を の 他 □ フィルム ■ 電磁的記録 □ その他	あると認めた
他の実施機関から収集	収集の根拠
他の官公庁から収集	項
個人情報の収集先の収集先の収集先の収集を □ 民間・私人から収集	
□ 7 の収集 先 □ 2 の他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために□ 第4号 本人収集困難□ 第7号 国等から収集すること 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き込め 第5号 事務 校 □ 文書 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 用 ■ 電磁的記録□ 2 の他 □ 2 イルム ■ 電磁的記録□ 2 の他	
□ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のために □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集すること □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必め □ 第8号 審議会の意見を聴き必め □ 第8号 審議会の意見を聴き必め □ 文書 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 用 □ 無 ■ 電磁的記録 □ その他	
□ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集すること □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要	
□ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集すること □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要	OF Johnson Committee Commi
□ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必3 記録 形態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務処3 ■ 文書 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 無 ■ 電磁的記録 □ その他	
記録形態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務処理 文書 □ 有 □ 有 □ 有 □ 無 ■ 電磁的記録 □ その他 □ その他 □ その他 □ ま □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無	•
▼文書 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 無 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ <t< td=""><td></td></t<>	
そ の 他 □ フィルム □ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 電磁的記録 □ その他 ■ ころの他 ■ またい は またい またい は ま	
■ 電磁的記録 □ その他	
□ その他	■ <i>></i> ***
 備 考	<u> </u>
備 考 	
l I	

令和2年11月5日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	り	名	称	見沼区	防犯事	事務								事	务番号	클	2699		
担	= 7	¥	Ī	課	名	見沼区	区 区	民生活部	総	務課						担当課コード			10137601		
目	的	5	<u>ላ</u>	利	用		無	外	部	技	1	供	無			履歴番号			001	_	
事及	務で	ji	りす	目 既	的要	地域の	団体や					犯·啓	齐 発活						連絡を行う。		
事	務	B	用	始	田		平成23	3年4月1	日	事	移	開	始	届	出日		令	和2年11月5日			
事	務		变	更	日					事		変		届	出日						
事	務		色	止	日					事				予	定日						
個	人情	報》	肖士	子定	日							情		消	去日	<u> </u>		/·-			
対	象	者	0)	範	囲	自主防海会講師	犯活動[師	団体、見沼		迎連絡報	劦議会	、防	犯講	事 対			分 ■ 数		□ 共通 600人	_	
						個	人	情				0)		項					477		
				基本的				歴・成		済				心		身	生活事項				
			_	識別	番号	·等		業•学歴		1	待•				体格•		b	1	族状況		
				氏名				業•職歴			産場				運動館			□ 親族•続柄			
				性別			■地			□取			T 4A		健康場	大態		□婚			
H \ \	般			住所	ਗ 7. □	<i>₩</i> .	□ 資							- 1	容姿	M. IE	5z.		住状況		
収	1火 1月	平区		■ 電話番号等□ 生年月日等				績·評価				寺		写真•			□ 社会的活動 ■ 団体加入状況				
				生年,本籍,			□表□		□ <i>₹</i>	0)11	ī		╟	その作	<u>11,</u>			体加入状況 見・要望	1		
				平精 印影	' 玉 末	钳		7.71世											兄·安至 味·嗜好		
			ı	刊別その作	Hı													□を外間の			
			_	信条	12						宮 個	Λ,	唐 邿	_		根は	机及	び び 理		_	
				人種				さいたす									<i>// //</i>	0 -1.	<u> </u>	-	
			_		等に	関する	事項			法令											
要	配	慮		障害				札	艮拠》	去令											
個	人情	報		病歴•	健身	要診断約	吉果等														
				社会的	的差	別事項	別事項														
							1 . //-	□ 第		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					公要が						
						人から		San 2 2 1									裏 の	根	拠	_	
			╙					さいたま						第5∮	条第34	項 項					
								□ 第1 ⁻ □ 第2 ⁻													
/⊞I	人情	- 共17				私人から		根拠				K) //³(W)W								
	収集							1212	=14	J											
					- >	_															
								□ 第3-	子 公	にされ	ている	5			□第	6号:	安全保	護のため	に緊急性がある	3	
								□ 第4년	引 本	人収集	[困難				□第	7号	国等かり	ら収集する	ることに理由がある	5	
								□ 第5-	引 事	務執行	上不	可欠			□ 第	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた	-	
				記:	録	形	態	電子	計算	算機!	処理	. 3	外部	ととの	の電子	結	合	事務	処理委託	_	
				文書				■有				[] 有	ĺ				有			
そ	\mathcal{O}	他		フィル				□無					無	É				無			
			ı	電磁的		绿															
				その作	也															_	
備		考																			
ı			ı																		

令和2年11月10日

さいたま市長 様

市長

事	務	の		名	称	岩槻区	区役所多	目的室	使用	許可事	務					事	務番号	를	2700			
担	当		1	果	名	岩槻区	区 区民	生活部	コ	ミュニテ	- イ朗	Ę				担	当課二	ュード	10198810			
目	的	外		利	用		無	外	部	提		供	無				歴番り	로	001			
事及	務 び	の 3		目既		槻区役	所多目的	な等による 対室使用 必要な事)コミュ 許可。	ュニティン基準に基	づくり ま づく	舌動を支援するため、さいたま市岩 「申請の受付のほか、多目的室の										
事	務	開		始	月		平成174	年4月1	H	事	務	開	始	屈	出日		会?	和2年11	月10日			
事	務	変		更	日		1 /3/211	1 1/11		事		変					14 /	H2 13	./110 H			
事	務	廃		<u>~</u> 止	月					事		廃			□ [定 日							
	 人情幸									個	人		5 報 消 去 日									
	/\ IFI +	K 117		. 1 1/	. 11					IIEI		ΙĦ	+IX	事		<u>厂</u> 区	分▮	■固有	□ 共通			
対	象	者	0)	範	囲	登録団	体代表者	及び会員			•	数数										
						/IIII	I	上		土口		<i>D</i>		対								
			_	H - 1 - 4	<i>L</i> =	個	人	*・成糸	*	報	مواورد	D	200	_ 項 T		目	4.	1 44	江 市 西			
		-	_	基本自			,,			済				心	/	<u>身</u>		活事項				
				識別看	皆号	*等		美•学歴		口所				□ 体格・			1 - '	族状況				
		- 1		氏名			□ 職業・職歴			□ 資					運動館				族•続柄			
		- 1		性別			□ 地位			□取						犬態	ŧ	□婚				
_				住所			□資格			□公				I =	容姿				住状況			
取	扱 情			電話			□ 成績	責·評価					等		写真•		象	1	会的活動			
		- 1		生年月			□ 表章			□ ~	の他	Ĺ			その作	乜			体加入状況			
				本籍•	国籍	簎	□その他												見·要望			
				印影														□趣	味•嗜好			
				その他	ł <u>i</u>													口そ	の他			
□ 信条 要配慮個人情報の取扱根拠及びま														び理	由							
				人種			č	さいたま	市個	市個人情報保護条例第5条第2項												
				犯罪等	争に	関する	事項	□ 第	□ 第1号 法令等に定めがある													
要				障害				村	拠	去令												
個	人情	報		病歴•	健身	長診断約 かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん しんしん しんし	吉果等															
				社会的	内差	別事項	頁															
								□ 第	52号	審議会	全の	意見	見を聴	きゅ	公要が.	ある	と認め	りた				
				すべて	て本	人から	収集		本	、人	以	外	カュ	ら	のり	又 :	集 の	り 根	拠			
				本人以:	外か	らの収集	ミ等あり a	さいたま	市個	国人情報	银保	護多	科例 第	第5多	条第3耳	頁						
				□ 他の	り実力	施機関カ	ら収集	□ 第1号	本	人の同	意/	ぶあ.	る									
				□ 他(の官	公庁か	ら収集 [□ 第2号	法法	令等に	定改	うが	ある									
個	人情	報		□民	間•	私人かり	ら収集	根拠	法全	ì												
	収集			□ そ																		
								□ 第3号	分公	にされて	こいる	5			□第	6号	安全保	と護のため	に緊急性がある			
								ー □ 第4号	- 本	人収集[困難				□第	7号	国等か	ら収集する	ことに理由がある			
							- 1	□ 第5号					<i>-</i>		口第	8号	審議会の)意見を聴き	必要があると認めた			
\vdash		\dashv	Ī	记 釕	录	形	態			章 機 奴				L 0	り電子							
		 -		文書	-41	///] 有	PI Þ	, 1- 1/X /C	12	-] 有		1	/PH		_]有				
そ	Ø			ヘョ フィル	ム			■無				- 1	■無					■無				
	47			ノイバ 電磁的		绿	['	W				- [711	•				1111				
		- 1		电1021		1241																
_				CVAL	<u></u>																	
備		考																				
ı		ı																				

令和2年11月11日

さいたま市長 様

市長

事	務	T,) :	名	称 創業	(機)	軍醸成事	事業								事	務番 ^場	크 <u>.</u>	2701			
担	= 7	í	課	: /	名 経済	育局	商工	観光部	経	済政第			担当課コード			10944010						
目	的	夕	, ;	利	刊	4	#	外	部	提		供		無		履歴番号			001	_		
事及	務 び	0,		目自	市内ディ	在住スカッ	Eまたはる	行う等、	学生	こを対象 この起業	きに、	先輩	起業家	家に創業	よる起業に向け	色の体	験談	を聞く講	・ 座やグルーフ るようになるプ	° °¤		
事	務	開		始	Ħ	立	元 成31年	54月1日	1	事	務	開	始	届	出日		令利	和2年1	1月11日	_		
事	務	変	Š	更	B					事	務	変	更	届	出日							
事	務	廃	Ē.	止	Ħ					事	務	廃	止	予	定 日							
個.	人情報	银消	á去	予定	Ħ					個	人	情	報	消	去 日				□ 共通			
対	象	者	Ø)	範 [用 市内	ス記業家 市内在住またけ在学中の学生																
							人	情		報		<i>(</i>)		_N 項		者数 30人 目						
			其	本的		1		• 成 編	事		済		沪曱	T	<u>小</u>	Н	身	上	生活事項			
		ŀ		哉別番		+	■学業	//- 1/2	₹	口所				\vdash	体格:	休.			族状況	_		
			 ■ .E		.2 .1	- 1		業・職歴 位 格 績・評価 彰							運動館				族•続柄			
				生別		- 1	■地位				:引为			\ln	健康			□婚				
	般	的	■ 信	主所		- 1	■資格						受給		容姿			□ 居住状況				
取	扱情			[話番	号等		」成績				座番	\$号等			写真·	·肖伽	象	□社	□社会的活動			
				上年月	日等		」表彰			□そ	の他	<u>I</u>			その作	也		□団	□団体加入状況			
			□ Z	は籍・□	国籍] その	他											意見•要望			
			■ F															□趣味・嗜好				
		-		その他														□そ				
							_										拠 及	び理	由			
) = HH 1	_ ~ -					人情報保護条例第5条第2項 法令等に定めがある											
	π•¬		□ 3 □ 15		に関す	⊘ ≜	∌垻				寺に	正《)7) ¹ \d)	つ								
要個	配人情				事念	乐结	里垒	根拠法令														
	/ 113					診断結果等 川事項																
			ш 1.	T 77 H J	71.711	- /																
								□第	2号	審議	会の	意見	見を聴	き	公要 が	ある	と認め	りた				
			1 5	ナベて	本人か	16r	又集		本	: 人	以	外	カュ	ら	のり	又 🤅	集の	根	拠	_		
			□ 本	人以外	からのり	又集	等ありさ	いたま	市個	国人情	報保	:護彡	条例第	第5	条第31	項						
							収集 🗆															
							収集				こ定と	かが	ある									
	人情収集				•私人	から	収集	根拠	法令	ì												
	収 朱	兀	L] その	他																	
							-] 第3号	- //	テキか・	ている	z			口笋	6早	字之任	誰のたみ	のに緊急性があ	、ス		
								」 <i>和</i> 3万]第4号							_				ことに理由があ			
								」 7) 第5号					<i>*</i>			•			必要があると認め			
			記	- 録	形	1	態	電子						ا ح	<u>」</u> の電子	- 結	合	事務	処理委託	_		
								<u> </u>				$\overline{}$	<u>· · ···</u> □ 有				_]有		_		
そ	\mathcal{O}			フィルム	A		_	無				- 1	■ 無					無				
			■ [直磁的	記録																	
			□ ₹	その他																		
備		考																				
		-																				
		- 1																				

令和2年11月17日

さいたま市長 様

市長

事	務	C	カ	名	称	公共事	業評価	西審調	審議会委嘱事務											号		2702		
担	= 7	当	Ī	課	名	建設周	员 技術	卜管 耳	行管理課										担当課コード				8010	
目	的	3	补	利	用		無	外 部 提 1						ţ		無		履	履歴番号					
事及		バ		間概	要	行う。												員の任	 任命及	びこれ			る事務を	
事	務		捐	始	日	4	令和1年	年11,	月1日	1				開	始		出目	_	令	和2年	=11	月17	日	
事	務		变	更	日						_	事 剂		変	更		出月	+						
事	務		軽 // /	止	日						-					予	定日	_						
個	人情	報~	肖丑	子定	<u> </u>						1	固 /	Λ 1	情	報		去日	_	7/1.		-		レンズ	
対	象	者	T)	範	囲	さいたま	市公共	事業語	电套型研览器分本目											区 分 ■ 固有 □ ± 者 数 7人				
						個	人		情		報			D		N 項		者目	奴		1/\			
				基本的	竹重			麻•	成 績	Ė.		经济							身	Т,	生	活事	1. 頂	
			_	識別						₹						╁	<u>/L'</u> 体格	• 休		_		10 3 族状》		
			1	」 咸加雷 ■ 氏名		4								兄			運動							
			1	性別			■ 職業・職歴 □ 地位									I =	健康			1-	□ 親族·続桐□ 婚姻			
_	般	的	■性所			[□] [□] [□] [□]								受給	I =	容姿		•		□ 居住状況				
取				電話	番号	等	□ 成;	績•諍	平価			コ座	番	号令	等		写真	• 肖·	像		社:	会的沿	舌動	
				生年	月日	等	□ 表:	彰				との	他				その	他			団/	体加え	人状況	
				本籍:	国籍	簎	□ そ(の他	の他										■ 意見・要望					
				印影																	□ 趣味・嗜好			
			_	その作	也																□ その他び 理 由			
			1	信条				,											拠及	をび.	理	由		
			1-	人種	(~{~) —	. 日日 レッ	±				国人情報保護条例第5条第2項 法令等に定めがある													
	π*¬	, H÷.		犯非 ^等 障害	寺に	関する	争垻	L				等((正)	<u> </u>	かる	つ								
要個	配人情				(社) 目	F ≣◇ ⊬F ≾	士里、生	根拠法令																
) (1) 1	11/4				別事項																		
			ľ	11.47	17/1	-/J1 T -)																		
] 第	2号	審議	会	の意	見	を职	きょ	ン要カ	ぶある	らと認	めた				
				すべ	て本	人から	収集			本	: 人	D	()	外	カュ	ら	Ø)	収	集	の 框	ŧ.	拠		
				本人以	外か	らの収集	長等あり	さい	たま	市個	人情	報	保部	隻条	例	第5	条第3	項						
						施機関か																		
						公庁か						に定	か	がる	ある									
	人情収集			_		私人から	ら収集	<u></u> ᡮ	退拠 》	去令	•													
	収 果	: 九		口そ	<i>の</i> 他	<u>n,</u>																		
									第3号	()	- 4 h	- 71	、フ				<u>^</u>	56 日	. <i>-</i> - ^	/□ ## · /\·	t- 1.k)ヶ原7 左	性がある	
									ゎゝヮ 第4号				_										性かめる 単由がある	
									カサク 第5号					ተ <i>ተ</i> ረ									ると認めた	
				記:	 録	形	態		107			•	-			J- 0	<u>」』</u> の電-					ひ理 4		
			-	文書	247	712	157	■ 7		нιэ	+ 1/X	/C -		_	<u> 117</u> 有		<i>></i> ₩3	J /1º1	-		/ /	C -1. 3	Х НС	
そ	\mathcal{O}	他	1	フィル	4									- 1	■ 無				- 1	■無				
			1	電磁的		显録																		
				その作	也																			
備		考																						
7113		J																						
			1																					

令和2年11月17日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	り	名	称	公共事	工業評価	西審議	会傍聊	感受付事	事務					事務	务番号	÷	2703	
担	= 7	¥	Ī	課	名	建設局	员 技術		課							担旨	当課コ	ード	10088010	
目	的	タ	<u></u>	利	用		無	外	台	3 提		供		無		履图	逐番号	<u>.</u>	001	_
事及	務で		り	目 既	的要	さいたる	ま 市公共					に基	づき		された会				ナを行う。	
事	務		閘	始	目		令和14	年11月	1日	事	務	開			出目		令和	口2年1	1月17日	
事	務		变	更	日					事	務	変	更		出日					
事	務		摇	止	日					事	務				定日					
個	人情	報判	肖士	子定	7 日					個	人	情	報		去日	<u> </u>				
対	象	者	0)	範	囲	さいたま	市公共	事業評価	価審議:	会傍聴者	Ì			事対			分 ■ 数		□ 共通10人	
						個	人	,	情	報		0)		項		目	_'			
				基本的	的事	項	経月	歴・成	え績	経	済	状	況		心		身	生	活 事 項	
				識別	番号	·等	□ 学	業•学	歴	口所	得•	収入			体格•	体力	J	□家	族状況	
				氏名			□ 職	業•職	歴	□資	産り	け沢			運動能	能力		□親	族•続柄	
				性別			□地			□取				I = I	健康	犬態		□婚		
<u>-</u>	般			住所						□公					容姿				住状況	
取	扱 情	報		電話				績•評(価				等		写真•		Ŕ		会的活動	_
				生年			□ 表			□ <i>そ</i>	の他	Ţ			その作	<u>11,</u>			体加入状态	己
				本籍:	・国制	普	□ ~(の他											見•要望	
			ı	印影	ь													1	味•嗜好	
			_	その信条	[I]				F	 要配	∌ /⊞		生 扣	1 1	H7 474	1 8 +	±n ⊼.	口そび畑		_
				人種				さいた		固人情							处汉	い、垤	<u> </u>	_
			_		筆に	関する	事項			B 分 法令:					N 3 7 2 .	~				
要	配	盧		障害	., . –	-124 / 4	, , ,		根拠		., . –	,	,,							
個	人情	報		病歴•	健身	要診断約	吉果等													
						別事項														
									第2号	審議	会の	意見	上を聴	き必	公要が	ある	と認め	た		
						人から				本 人							長 の	根	拠	
										固人情				第5多	条第3耳	頁				
										人の同										
/	ı l±	- 40				公厅か 私人から				令等に	_疋0	() Z) Y	める							
	人情収集			口そ			2以朱	仅	拠法~	L1										
_		. , .			سار ک	_														
								□ 第:	3号 公	にされて	ている	5			□第	6号 :	安全保	護のため	に緊急性があ	っる
										···					_				ことに理由があ	
								□ 第	5号 事	務執行	上不	可欠			□第	8号 年	審議会の	意見を聴き	必要があると認め	た
				記:	録	形	態	電	子計	算機如	ひ 理	3	补部	と0)電子	結	合	事務	処理委託	_
			-	文書				■有				-] 有				_	有		_
そ	\mathcal{O}	他		フィル	ム			□無					無	;				無		
				電磁的	的記	绿														
				その作	也															
備		考																		
ı			ı																	

令和2年11月20日

さいたま市長 様

市長

事	務	C	ク	名	称	COOL	. СНО	ICE普	及啓発	活動推	推進事	事務				事	務番号	<u>1</u> .	2704
担	<u> </u>		Ī	課	名	都市単	战略本	部未	来都市	7推進	部					担	当課二	ード	10408010
目	的	5	小	利	用		無	外	部	提	<u> </u>	供		無		履	を とれる とうしん こうしん こうしん こうしん こうしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かい	1. 7	001
事及	務(C J	り	目 既		発活動 正本を	を実施	する。C こ提出	OOL C し、副本	HOICE	の普	及啓	発の抗	こめ、	賛同書	を受	け付け	、収集し	関する普及啓 した賛同書は し、データを取
事	務	ŀ	開	始	日	ŕ	合和2年	₹11月	24日	事	務	開	始	届	出日		令和	口2年1	1月20日
事	務	3	变	更	日					事	務	変	更	届	出日				
事	務	Ę	兞	止	日					事	務	廃	止	予	定日				
個	人情	報》	肖士	:予定	日					個	人	情	報		去 日				
 対	象	者	T)	節	用	COOL	CHOICE	E替同者						事					□ 共通
_										.t.				対			数	2,	000人
				++- 1	/./. 	個	人		情	報	\-la	<i>(</i>)	\ 	項		目		1 1	¥ + =
			_	基本的				歴・月			済			_	小厂	/	<u>身</u>		活事項
			_	識別	番号	*等	□ 学			口所		-			体格				族状況
			ı	氏名 性別			□職		깥	□資□取				I =	運動i健康			I — ·	族•続柄
	ńΠ,	44	ı	住所			□地位						亞 公	I = I	健康· 容姿	人 思		□婚□□	^姻 住状況
取	般 扱情			電話	釆早	- 竺			(III)						年 写真	. 出和	£ i		_{生机机} 会的活動
	100	11/4		生年			一表		Ішц				4		その作		4	1	体加入状況
			ı	本籍:			□ そ(V / L	1		_	C 4>1				見・要望
			1	印影	<u>—</u> 1	н		,,_											味•嗜好
			ı	その作	也													ロそ	
				信条					要	更配慮	意個	人,	情 報	もの	取 扱	根	拠 及	び理	由
				人種				さいた	上ま市個	固人情	報保	護乳	科例 第	第5∮	条第2	項			
					等に	関する	事項		第1号		等に	定め	があ	る					
要	配	慮		障害					根拠	法令									
他	八順	牧				長診断約													
			╙	在会!	旳差	別事項	Į												
									笙9早	審議	4の	辛目	お記	i キ i	ソ亜が	なス	レ設な	1-	
				すべ	て木	人から	旧生) · 根	加
			ı			らの収集		さいた									~ */		1/42
						施機関カ									14214 -	,			
						公庁か													
	人情			□民	間•	私人から	う収集	根	拠法令	Ì									
の	収 集	. 先		□そ	の他	<u>h</u> ,													
								_	3号 公							-			に緊急性がある
								_	4号 本							•			ることに理由がある
				⇒ -1	∧ ¬	T /	-Ad∽		5号事					1 .					必要があると認めた
			-		録	形	態		子計算	鼻 機 9	ひ 埋	-			り電す	一結	_		処理委託
そ	Ø	Ιιh	ı	文書フル	,).			■有□無					□ 有 ■ ##				- 1	有無無	
7	U)	TU	ı	フィル電磁は		14記							無					無	
			ı	电版を		13637													
			╚	C V /	ت														
			ļ.																
備		考	個 <i>)</i> 	└情報 ∅)提供	共 先関係	機関:環	境省											

令和2年12月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	T.)	名	称	と畜場	法に基	づく申	請等に	こ関する	る事績	务				事	務番 号	<u>1</u> ,	2705
担	= 7	í	Ē	果	名	保健福	冨祉局	保健	部 食	肉衛生	上検3	査所				担	当課コ	ード	10052545
目	的	夕		利	用		無	外	剖	3 提	<u>.</u>	供		無		履	を 番り	<u>1</u> ,	001
事及	務 び	T.		目 既	的		供するが		う獣畜	節の処理		性の社	確保の		り、と畜				届出を受け付
事	務	屏		始	日		平成14	1年4月	1日	事	務	開	始	届	出目		令	和2年1	2月1日
事	務	変		更	日		. , , .			事			更		出日				
事	務	廃	É	止	日					事	務	廃	止	予	定日				
個	人情報	银消	í ±	子定	: 日					個	人	情	報	消	去日				
ملجك	#	-1 ⁄.	<i>D</i>	fr.fr.	ш	++ =+ +v	□ 							事	務	区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	0)	範	囲	申請者	、届出者	•						対	象	者	数		4人
						個	人	1	青	報		0)		項		目	- '		
				基本的	的事	項	経	歴・成	績	経	済	状	況		心		身	生	活事項
		Ī		識別	番号	·等	口学	業·学歷		口所	得•	収入			体格•	体フ	h	□家	族状況
				氏名			□職	業•職團	秃		産り	け沢			運動能	能力		□親	族•続柄
			П	性別			□ 地	位.		□取	引出	け沢		\prod	健康料	犬熊		□ 婚	烟
	般	- 1	_	住所			— ■ 資						受給		容姿			1	住状況
取	扱情			電話	番号	· 等	□成	績·評信	Ħi						写真•	当色	象		会的活動
				生年			□表		_				•		その化		•		体加入状況
		- 1		本籍・							. ,_	•			C - 10	_			見•要望
				印影	J	н		. ,											味•嗜好
		- 1		その作	也													ロそ	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
		-		信条					見	更配质	1 個	人,	唐 報	せ の	取 扱	根:	拠 及	 び理	
				人種				さいた		固人情									
				犯罪	等に	関する	事項		第1号	法令	等に	定め	があ	る					
要	配	慮		障害					根拠	法令									
個	人情	報		病歴•	健身	表診断線 おおおおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	吉果等												
				社会的	的差	別事項	頁												
									第2号	審議	会の	意見	しを职	き业	公要が	ある	と認め	た	
			_			人から											集の	根	拠
								さいた						第5纟	条第3耳	頁			
								□ 第1											
								□ 第2			こ定と	かが	ある						
	人情					私人かり	ら収集	根 根	処法令	F)									
	収集	尤		口そ	の他	1													
								Mr.c) ()		7			<i>kk</i>	o 🗆	- A / II		A DESTRUCTION OF STREET
										にされ					_	-			に緊急性がある
										人収集						. •			ことに理由がある
		\dashv	_	≑ ⊓ .	4∃.	πA	台口			務執行				1.0					必要があると認めた
		-		記 文書	録	形	態	■有	丁計	算機類	ピ理	_	<u>小部</u>] 有		ノ电寸	祁百	_	争務》	<u> </u>
そ	D			又音 フィル	,).			□無				- 1	」 19 ■ 無				- 1	無	
1	v)	- 1				143.							**	•				***	
		- 1		電磁は		17EK													
_		\dashv	Ш	その作	II.														
備		考																	
I		- 1																	

令和2年12月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	2	名 称	食鳥処基づく	旦理の事 申請等	事業	の規制 関する	及 事務	び食 g	鳥検	査に	関す	る法	:律に	事務	各番号	<u>1</u> ,	2706
担	当	į	課	名	保健社	畐祉局			食	肉衛	生検	査別	Ť			担当	4課コ	ード	10052545
目	的	外	. 7	利 用		無		外	部	-	提	供		無	Ę	履歴	を番り	7	001
事及	務 び	の	概	目 的 要	食鳥肉 査に関	等に起	因す	·る衛生 基づく!	上の申請)危害 、届b	系の発 出を受	生を[]:け付	方止すけ、許	う 可 及	め、食鳥なび必要	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	!の事! 置を行	業の規制 う。	別及び食鳥検
事	務	開	t.	始 日		平成14	1年/	4月1F	1	1:	事系	5 開	始	屈	出日	1	会?	和2年1	2月1日
事	 務	変		"		1 /9/01	1 1	1/11	-	-	事 彩				出月	 	13 -	H2 I	2/11 H
事	務	廃		<u> </u>						_	事系				定日	-			
				<u>L L</u> 予定日						\rightarrow						-			
100.	八作羊	収付	去	了止口							固 丿	(1月	報		去日		<u>/\ —</u>	m+	— 11.7Z
対	象	者	の	範 囲	申請者	、届出者								事			分■		
Ľ.														対		者	数		2人
					個	人		情		報		T)		項	<u> </u>	目			
			基	本的事	事項	経	歴・	成線	į	糸	圣済	状	況		心		身	生	活事項
		[]	战別番号	¦等	□ 学	業•	学歴		□j	听得	収力	Λ.] 体格•	体力	J	□家	族状況
		H	H	名		□ 職	業•	職歴			資産	状況			運動能	能力		■親	族•続柄
		1	コ 性			□ 地	位				取引	状況] 健康			□婚	烟
_	般	- 1	_ != ■ 住							1			受給	- 1	容姿	, ,,,,,		1	住状況
取	扱情			-// 記話番号	上生			並 価			口座] 写真·	当传	j		会的活動
	100	· ' '		三年月日				н і іші		l	アタク		4		」 テス] その((1	体加入状況
				- - − 7		□ &		1			(0)	15		-	ا در ۱۲۰۰	13,			見•要望
		- 1			柑		ノノル	7											
		- 1	■ 月															1	味•嗜好
				の他														口そ	
		- 1	□ 信												取扱		処 及	び理	由
		[コノ	、種			さい	たま	市個	国人情	青報信	呆護:	条例	第5	条第2耳	頁			
		- 1		2罪等に	関する	事項		□ 第	1号	法令	う等し	こ定と	か がま	らる					
要] [根	拠	去令									
個	人情	報 [□疖	雨歴・健園	表診断線	吉果等													
		[] 社	上会的差	別事項	頁													
								□ 第	2号	審請	養会 ()意!	見を耶	恵き	必要が	あると	:認め	た	
			す	でて本	人から	収集			本	、人	、 以	外	カュ	ら	のり	又	(O	根	拠
		[一本	人以外が	らの収集	集等あり	さい	たま	市個	1人作	青報信	呆護:	条例	第5	条第31	頁			
				一他の実	施機関カ	ら収集		第1号	本	人の	同意	があ	る						
]他の官	公庁か	ら収集		第2号	法	令等	に定	めか	ある						
個	人情	報	Г	」民間・	私人か	ら収集		根拠	去令	ì									
の	収集	先		-] その他															
					_														
								第3号	1/1	ニキナ	1.でし	ス			口笙	6号 5	左 全保	誰のたみ)に緊急性がある
								第4号							_				ることに理由がある
								第5号					· -						必要があると認めた
		\dashv	≑ ⊓	<i>₽</i> ∃.	πz	台口								7 1.					
		ŀ	記		形	態		電子	叮身	早 (援	处艺	E			い 电寸	市市(_		処理委託
7	Œ	- 1	■ 文														- 1	有無	
そ	0)			イルム	- A			燕					■無	ĸ				無	
				遠磁的 記	上録														
		[コそ	の他															
備		考																	
l nutt		. ,																	
1																			

令和2年12月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	T))	名	称	牛の特	定部位	立の焼却が	免除	及び使	用に	_関	する言	午可	事務	事	務番号	7	2707
担	青	İ	1111	課	名	保健福	届祉局	保健部	食	肉衛生	検査	 至所				担	当課コ	ード	10052545
目	的	外		利	用		無	外	部	提		供		無		履	を 番り	7	001
事及	務 ひ	σ,)	目 既	的	学術研 置法に	究の用	I	<u>-</u> め牛	-の特定	部位		却免						犬脳症特別措
事	務	開	_	始	日	7	元成144	年10月30) 日	事	務	開	始	届	出目		令	和2年1	2月1日
事	務	変		更	日	'	774	1 / •	•	事		変	更		出日			1, , -	-/
事	務	廃	É	止	日					事	務	廃	止	予	定日				
	人情報	银消	主	子定	1 日					個	人	情			去日				
		_										.,,		事		区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	0)	範	进	申請者	、届出者	Î						対			数		1人
						個	人	情		報		の		項		月			
			-	基本自	的事	耳項	経	歴・成績	責	経	済	状	況		心		身	生	活事項
		Ī		識別	番号	等	□学	業•学歴		口所	得•」	収入			体格•	体フ	h	□家	族状況
				氏名		-		業•職歴		口資					運動能				族•続柄
				性別			□地			□取	引状	: 沢			健康	大熊		□ 婚	
	般	- 1	_	住所			□ 資						受給		容姿				住状況
取	扱情			電話	番号	· 等		績•評価							写真•	当作	象		会的活動
				生年			□表			口そ			•		その作		•		体加入状況
				本籍:			~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	•				-							見•要望
				印影	<u>—</u>	н		. ,											味•嗜好
				その作	批													□ ~	
		_		信条					要	配慮	個	人	青 幹	もの	取 扱	根:	拠 及	び理	
				人種				さいたま											
				犯罪	等に	関する	事項	□第	51号	法令等	等に	定め	があ	る					
要	配	慮		障害				枯	拠	去令									
個	人情	報		病歴•	健身	長診断約 かんしん かんしん かんしん かんしん しんかん かんしん しんしん しんし	吉果等												
				社会的	的差	別事項	頁												
								□第	52号	審議会	会の	意見	を取	き业	公要が.	ある	と認め	た	
			_		-	人から											集の	根	拠
								さいたま						第5多	条第3耳	頁			
								□ 第1号											
								□ 第2号			定と	りがる	ある						
	人情					私人かり	ら収集	根拠	法全	ĵ									
	収集	九		口そ	の他	<u>17</u>													
								- Mro-	I ()) Sa 1	- \ ~				<i>hh</i>	o 🗆	- A / II		A DESTRUCTION OF STREET
								□ 第3号								-			に緊急性がある
								□ 第4号								. •			ことに理由がある
		-	-	≑ ⊓ .	録	πZ	態	□ 第5号						1.0					必要があると認めた
		ŀ		記 文書	郵	形	忠	■有	目	算機 処	上生	_	个		ノ电丁	7万	_	事 伤?	<u> </u>
そ	Ø			又音 フィル	, J.			□無				- 1	」 作 ■ 無				- 1	無	
1	V)					143.								ς				***	
				電磁は		小形化													
		\dashv	Ш	その作	Πī														
備		考																	
1		- 1																	

令和2年12月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	O	り	名	称	輸出食	肉に関	関する申記	青事	務						事	務番 号	-	2708	
担	7		Ī	課	名	保健福	ā祉局	保健部	食	肉衛生	:検3	查所				担	当課ニ	ード	10052545)
目	的	5	小	利	用		無	外	部	提		供		無		履	を 番り	<u>1</u> .	001	
事及	務で	バ		目慨	的	肉を取り	り扱うと	び食品の 畜場・食肉	輸出(処理	の促進に	こ関う 認定	に関	する申	∃請(こついて	出食	肉の衛	生証明	上 書及び輸出	食
事	務	ŀ	開	始	日		平成28	8年4月1	日	事	務	開	始	届	出日		令	和2年1	2月1日	
事	務	3	变	更	田					事	務	変	更	届	出日					
事	務	<u> </u>	尧	止	П					事	務	廃	止	予	定 日					
個	人情	報》	肖尹	子定	Π					個	人	情	報	消	去 日					
対	象	者	T)	範	IIII	申請者								事	務	区	分■	固有	□ 共通	
XJ		18	V	4 単巳	囲	中司有								対	象	者	数		2人	
						個	人	情		報		0)		項	į	目				
				基本的	的事	項	経	歴・成績	責	経	済	状	況		心		身	生	活事項	į
				識別	番号	·等	□ 学	業•学歴		口所	得・」	収入			体格:	体	Մ	□家	族状況	
				氏名			□職	業•職歴		□資	産状	沈			運動能	能力		□ 親	族•続柄	
			Ιп	性別			□地	位.		□取	引狀	汁沢		I_{\Box}	健康			□ 婚	烟	
	般	ሰ		住所			□ 資						受給	I_{\Box}	容姿				住状況	
取	扱情	報		電話	番号	· 等	□成	績•評価						-	写真:	当他	象		会的活動	
				生年			□表			 □ そ			•		その作		•	1	体加入状	/兄
			ı	本籍・							-	•		_	C - 2	_			見·要望	
			1	印影	Ш4	н		- 10											ル	
			1	その作	нı															
			_	信条						上	個	Λ,	唐 報	<u>ー</u> の	取 扱	根:		び び 理		
			1	人種				さいたま									<i>// //</i>	0 -1		
			_		室に	関する	事項			· 法令					10/17/2	^				
要	配	虐		障害	,, (<u> </u>	.171) 0	7 7 7	1		去令	,, ,,	/L v-/	// / U/	, D						
個個	人情	報		病歴•	健康	長診断約	古里等	12	X 1/C-1	A 13										
	,,	,,,				別事項														
			ľ	11.44	17/12	701 11 17	Α.													
									50号	審議:	≙ න	音目	お脳	i キi	ソ亜が	あス	レ設ォ	1-		
_				ナベ	て木	人から	旧生) · 根	刼1.	
								さいたま									* "	/ 113	1/2	
			ľ					□ 第1号						HO2	不知り	Į.				
								□ 第2号												
/IIII	人情	土口				私人から		根拠			- /E v	<i>171</i> 7-0								
	八 頂 集						少权未	110100	14 T	J										
		.) 🗆			יון כי	-														
								□ 第3号	L //	リァチムー	C1 \2	_			□ 绺	6 L .	空	並のたり	のに緊急性が	t フ
								□ 第4号							_				いこ系 志住がる	
													•			•			シーン(二年田かる)	
_				≑ ¬	∆ ⊐.	π/.	슈노	□ 第5号						1						
			-		録	形	態		計	算機划	世理	_			り電子	一	_		処理委託	1
7.		مارا	ı	文書	. ,			■有				- 1	□有					有		
そ	0)	怄	ı	フィル		ı ∆ ⊐		□無					無					無		
			1	電磁		」「」「」														
			닏	その作	มา															
備		考																		
		•																		
l			I																	

令和2年12月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	0.)	名	称	食肉関	関係従 事	事者表彰	事務							事	務番号	-	2709
担	= 7	í	Ē	課	名	保健社	冨祉局	保健部	食	肉衛生	:検3	查所				担	当課二	ード	10052545
目	的	夕	<u> </u>	利	用		無	外	部	提		供		無		履	を 番り	1. 7	001
事及	務 U	Ø,		目 既	的要	食肉衛 を表彰	生の向 し、公衆	上に献身的 衛生の向	りに参 上及	努力し、 び増進	そのほを図る	成果: ること	が顕え	客では 的とす	ある食肉	関係	系従事	者に対し	て、その功績
事	務	閉	F	始	日		平成14	4年4月1	3	事	務	開	始	届	出日		令	和2年1	2月1日
事	務			更	日		. , , .			事		変	更		出日				
事	務	序	Ĕ	止	日					事	務	廃	止	子	定日				
個	人情報	報消	当土	子定	3 日					個	人	情	報	消	去日				
الميار	#		<i>D</i>	fs/ c	ш	+ */+1	£z14							事	務	区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	0)	範	囲	表彰対	聚者							対	象	者	数		4人
						個	人	情		報		0)		項		目			
				基本国	的事	耳項	経	歴・成績	責	経	済	状	況		心		身	生	活事項
		ı		識別	番号	等	□学	業·学歴		口所	得・」	収入			体格•	体	カ カ	□家	族状況
				氏名			■職	業•職歴		□資	産状	沈			運動能	能力		□ 親	族•続柄
			П	性別			□地	位.		□取	引状	汁沢		\prod	健康料	犬熊		□ 婚	烟
	般	的	_	住所			 □ 資			口公			受給		容姿				住状況
取	扱情			電話	番号	· 等	□成	績·評価			座番	+ 异 4	等	I = I	写真•	当任	象		会的活動
				生年			□表			口そ			•		その化		•	1	体加入状況
				本籍			□ ~				. ,	-		-	C - 10	_			見•要望
				印影	—··	н		. , _											味•嗜好
				その作	HJ.													ロそ	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
		_	_	信条					要	配慮	個	人,	青 報	もの	取 扱	根	拠及	び理	
		- 1		人種				さいたま											
				犯罪	等に	関する	事項	□第	51号	法令等	等に	定め	があ	る					
要	配	慮		障害				枯	拠	去令									
個	人情	報		病歴•	健身	長診断約 おおおおお おおおお かいかい かいかい かいかい かいかい しょう かいかい かいかい しゅう かいかい しゅう かいがく しゅう かいがく かいしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	吉果等												
				社会	的差	別事項	頁												
								□第	52号	審議会	会の	意見	上を聴	き必	公要が	ある	と認め	た	
						人から											集の	根	拠
				本人以	外か	らの収集	集等あり	さいたま	市個	国人情報	報保	護乳	E 例算	第5多	条第3耳	頁			
								□ 第1号											
								□ 第2号			定と	か が	ある						
	人情			_		私人か	ら収集	根拠	法令	ì									
	収集	九		口そ	の他	<u>17</u>													
								thros								۰	. I . A . fm		
								□ 第3号							_				に緊急性がある
								□ 第4号							_ //-	•			ことに理由がある
		\dashv		≑ ⊓ .	<i>4</i> ∃.	πZ	台口	□ 第5号						1, 0					必要があると認めた
		ŀ			録	形	態		目	算機 処	上生	_			ノ电丁	7万	_		<u> </u>
そ	D	(H)		文書フル	,) .			■有□無				- 1	□ 有 ■ ##				- 1	有無	
7	V)	TLL		フィル電磁		1 <i>4</i> 3.							無					無	
				電磁		政区													
_			Ш	その作	[LT														
備		考	心真	すその他	1:性	質、素行	、徳望												
I																			

令和2年12月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	り	名	称	緑区遊	整難所愿	開設情報	等配	信事務	į					事務	务番号	<u>1</u>	2710	
担	7		Ī	課	名	緑区	区民生	上活部	総務	課						担当	当課コ	ード	1018860	1
目	的	5	<u></u>	利	用		無	外	部	提		供		無		履歴	香香 号	7	001	
事及	務で	, i	りす	目 既	的			 	市の	情報提供		叩え、	緑区						ールにて配	信
事	務	B	用	始	日	4	合和2年	F11月24	4日	事	務	開	始	届	出日		令表	和2年1	2月1日	
事	務	2	变	更	日					事	務	変	更	届	出目					
事	務	Ę	É	止	日					事	務	廃	止	予	定 日					
個	人情	報》	肖尹	子定	7 日					個	人	情	報	消	去日					
											-			事		区	分■	固有	□ 共通	
対	象	者	T)	範	进	各自治	会におり	けるメール	配信希	望者				対			数数		00人	
_						個	人	情	Ē	報		\mathcal{O}		項		目	<i>"</i>		, -	
				基本自	钓重			歴・成			済	狀	況.	T	<u>心</u>		身	生	活事項	
			_	識別				蓝 //// 業•学歴		口所				╁	体格•				<u>10 手 2</u> 族状況	
				氏名	⊞ /J	4		来 丁症 業•職歴							運動館		J	1	族•続柄	
				性別					1					I -	健康			□ 続		
	én.	<i>_L</i> _											立 公		容姿	八忠			姐 住状況	
一	般据情			住所電話	亚. 口	///										Ж /А	.	1		
^{4X}	1以 1月	平区						績·評価	I				寺		写真•		ĸ	1	会的活動	
				生年			□ 表			□ そ(ク他			╟	その作	<u>11,</u>			体加入状	沈
			ı	本籍:	・国利	错	□ そ	ク他											見・要望	
			ı	印影															味•嗜好	
			_	その作	也													口そ		
			ı	信条						配慮							処 及	び理	由	
			_	人種				さいたま							条第2耳	貝				
					等に	関する	事項			法令等	等に:	定め	かあ	ろ						
要	配			障害				木	艮拠》	去令										
個	人情	報				長診 断絲														
				社会的	的差	別事項	頁													
									第2号	審議会	会の :	意見	しを职	き』	公要が	あるる	と認め	た		
						人から				人							長 の	根	拠	
				本人以	外か	らの収集	ミ等あり	さいたま	ま市個	国人情報	银保	護須	6例第	第5	条第3耳	頁				
				□ 他	の実力	施機関が	ら収集	□ 第1	号 本	人の同	意力	バあん	3							
				□ 他	の官	公庁か	ら収集	□ 第2	号 法	令等に	定改	りが	ある							
	人情			□民	間•	私人かり	ら収集	根拠	L法全	Ĭ										
の	収 集	先		□そ	の他	<u>h</u>														
								□ 第3-	号 公	にされて	こいる	5			□ 第	6号 🕏	安全保	護のため	に緊急性が	ぶある
								□ 第4	号本.	人収集	困難				□ 第	7号 [国等から	の収集する	ことに理由が	ふる
								□ 第5-	号 事	務執行.	上不	可欠			□第	8号 🕯	審議会の	意見を聴き	必要があると認	ぬた
				記:	録	形	態	電子	計算	算 機 処	理	3	外部	<u>ک</u> ک	の電子	結	合	事務	処理委託	£
			-	文書				<u> </u>				_	<u> </u>				_	有		
そ	\mathcal{O}	他	ı	フィル	ム							- 1	■ 無					無		
_ ا				電磁的		l録							,				_			
			ı	その作																
			Г	C - 4																
備		考																		

令和2年12月9日

さいたま市長 様

市長

事	務	の		名	称	見沼田	日んぼれ	※回廊サ	#∽:	ター制	度運	用事	事務			事務	番号	÷	2711
担	当		諺	Į.	名	都市馬	引 都市	 計画部	見	沼田圃	政策	策推	進室	Ĩ		担当	課コ	ード	10074560
目	的	外		利	用		無	外	部	提		供		無		履歴	番号	<u>.</u>	001
事及	務 び	の		目	的要	見沼田		回廊サポー					バサポ						
事	務	開		始	月	2	合和2年	₹12月15	日	事	務	開	始	届出	日		会和	和2年1	2月9日
事	務	変		更	月			,/ •	•	事		変		届出	日			, , -	-/ • - • ·
事	務	廃		止	日					事				予 定	日				
	人情幸	6消	去	予定	日					個	人	情			日				
														事務		<u> </u>	} ■	固有	□ 共通
対	象	者	の	範	进	見沼田.	んぼ桜回	可廊サポー	ター作	訓度申込	.者			対象					00人
						個	人	情		報		0)		項		<u> </u>			-
			1	表本自	勺事	耳項	経	歴・成績	責	経	済	状	況	心		اِ	身	生	活事項
		[識別者	番号	等	口学	業•学歴		口所	得•」	収入		口体	格•	本力		□家	族状況
				氏名				業•職歴		□資					動能				族•続柄
				性別			■地			□取					東状			□ 婚	
_	般	的 i		住所			□ 資						受給						住状況
取	扱情	. 1		.一// 電話者	& 号	-	_ ^ `	·- 績·評価								当像			会的活動
		- 1		生年月			□表			□ そ			.1	□ ~					体加入状況
		- 1		 本籍•				•			-	•			- 10				見•要望
				印影	Ш1	щ													ル ベエ 味・嗜好
				その他	h.														
				信条	_				要	1 配 庿	個	Λ,	唐 却	見の取	扨オ	11 捌	1 及		
				人種				さいたま									- //	<u> </u>	<u> </u>
		- 1			奉に	関する	事項	l		法令等						•			
要	配			障害	,	-1247 4	,,,,			去令	., . –	,,		<i>y</i> w					
	人情	"LE"			健月	長診断約 おおおおお おおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	古果等	"	()CI										
		- 1				別事項													
		- [,	• /														
								□第	52号	審議会	会の	意見	しを頭	恵き必要	があ	ると	認め	た	
		[すべて	て本	人から	収集		本	、人	以	外	カュ	らの	収	集	(n)	根	拠
		-	= 7	本人以:	外か	らの収集	集等あり	さいたま	市個	国人情報	報保	護乳	科例	第5条第	3項	į			
				□ 他の	り実力	施機関カ	ら収集	□ 第1号	本	人の同]意/	があれ	3						
				□ 他(の官	公庁か	ら収集	□ 第2号	法法	令等に	定と	りが	ある						
	人情			民	間•	私人か	ら収集	根拠	法令	ì									
の	収集	先		□ そ(の他	<u>h</u>													
								□ 第3号							第6	号 妄	全保	護のため	に緊急性がある
								□ 第4号						_	- , -	•			らことに理由がある
		_						■ 第5号							- 1.				必要があると認めた
		L			禄	形	態		計算	章 機 処	1理	_			子	結合			処理委託
,_				文書	,			■有				- 1	二有					有	
そ	0)			フィル				□無					無	ţ				無	
				電磁的		以録													
		[その化	<u>l</u> j														
備		考																	
10113		1																	

令和2年12月10日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	認可地	也縁団体	事務								事務	落番号	•	2712
担	当		課	名	市民馬	司 市民	生活部	コミ	シュニテ	イ推	進	課			担当	舗課コ	ード	10042230
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無	Ę	履歴	香号	•	001
事及	務 び	の	目 概	的要	規約変	治法第26 更の認可 可地縁団	、認可地	縁団	体が所	有す	る不	動産	の登	記移転	等に信	系る公分	告を行う	明書の交付、 。また、さいた ・行う。
事	務	開	始	日		平成13年		1	事	務	開	始	届	出目		令和	12年12	2月10日
事	務	変	更	日		1 ///	> •	-	事	務	変		届	出目			,	-/ •
事	務	廃	止.	月					事	務	廃		予	定日				
			去予定						個	人	情			去日				
		_			抽線団	体の代表	去 乃 7 ド 棒 5	- 日 :					事		<u></u>	分口	固有	■ 共通
対	象	者	の範	囲	者、異語	義申出者、	印鑑登録	等の	申請者	又は	大理	人	刘			数		000人
					L 個	人	情		報		<i>(</i>)		Į		目	~\		
		Т	基本	的事			・成 績	i	経	溶	状	況	Τ	小 小		身	牛	活事項
		ŀ				□ 学業		`					┢] 体格•				<u></u>
			■氏名	ш.,	,1	□ 元/						`] 運動f				族•続柄
		_ I =	■ 八 [□ 性別			■ 地位			■取				ŀ				□婚	
	般		■住所									受給] 容姿	/ () <u></u> (住状況
取	扱情	土口		番号	等		· {•評価] 写真•	肖像			会的活動
			■ 生年			□ 表彰			□ そ(] その他				体加入状況
		- 1	· · · · · · · · · · · · · · · · ·			□その				- ,	•		-		_			見•要望
		- 1	■印影				.—											味•嗜好
		- 1	コその作	彻													_ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	
] 信条			<u>' </u>		要	配慮	個	人	情報	()	取 扱	根披	及		
		- 1	□人種			3	いたまi											
] 犯罪	等に	関する	5事項	□第	1号	法令等	争に	定め	うがあ	る					
要	配	慮[〕障害				根	拠沒	去令									
	人情	報 [] 病歴	·健月	長診断約 おおおおお おおおお かいかい かいかい かいかい かいかい しんかん かいかい しんしん しんしん	吉果等												
		[] 社会	的差	別事項	頁												
							□第	2号	審議会	き の	意見	見を聴	き	必要が	あると	:認め	た	
		[」すべ	て本	人から	収集		本	、人	以	外	カュ	ら	のょ	又集	€ の	根	拠
		l	■ 本人以	外か	らの収集	長等あり こ	sいたまi	市個	人情報	设保	護	条例第	第5	条第3耳	頁			
			□ 他	の実	施機関カ	ら収集 [] 第1号	本	人の同	意力	バあ	る						
			□他	の官	公庁か	ら収集 [定と	りが	ある						
	人情				私人か	ら収集	根拠為	去令	•									
0)	収集	先	□ ?	の他	<u>h</u>													
						1] 第3号			_				_				に緊急性がある
						1-] 第4号											ことに理由がある
		_					■ 第5号		o				,					必要があると認めた
		L		録	形	態		計算	章機 処	理	-			の電子	- 結 1	_		処理委託
J	_		■ 文書				■有				- 1	口有				- 1	有無	
そ	Ø		コ フィル		1 />>	[□無					■ 無					無	
			■ 電磁		上球													
		\perp] その(也														
備		考具	事務区分:	共通:	各区役所	折コミュニラ	ティ課											
l .																		

令和2年12月16日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	り	名	称	大宮区	役所道	重営協:	議会事	事務						事務	务番号	÷	2713	
担	= 7	¥	Ī	課	名	市民昂	引 区画	女推進	部							担当	当課コ	ード	1004300	1
目	的	5	<u></u>	利	用		無	外	剖	3	륃	供		無		履歴	香番号	-	001	
事及	務(グ	り	目慨	的	PFI事 意見等 収集し	を把握で	すること	生持管3 より、維	理·運営 掛管理	1.運営	台の営	ているが	かので	確認をl とを目	へまれ	た利用	する市」	兄等の要望 会を開催する	. 5.
事	務	ß	用	始	日	<u>7</u>	区成31	年3月2	29日	Ę	事 務	開	始,	届	出日		令和	口2年12	2月16日	
事	務	2	发	更	日					事	事 務	変	更	届	出日					
事	務	ß	É	止	日					틕	事 務	廃	止.	予 ;	定日					
個.	人情	報判	肖尹	子定	[日					個	11 人	情	報	消	去 日					
対	象	者	T	範	囲	市民委								事				固有		
				中区	ΖЦ									対	象		数		8人	
						個	人		情	報		の		項		目				
			_	基本的				歴・成			済				<u></u>		身		活事項	Į
				識別	番号	·等		業•学/			斤得•				体格•		J		族状況	
				氏名				業•職/	埜		全			_	運動能				族•続柄	
				性別			■地位				文引为		/A	_	健康場	犬態		□婚		
H 	般			住所	ar 🗆	k-k-			/-m÷		\的排			_	容姿	\I/ IA	t.		住状況	
ПДX.	1火 1月	拟		電話				績・評(曲	1	1座番		寺		写真•		K		会的活動	
				生年			□ 表i□ その				一の他	7			その化	<u>11'</u>			体加入状 見•要望	况
			ı	平精 印影	' 国#	钳		// ₁ 1112											兄·安至 味·嗜好	
			ı	刊別その作	H													□恐□そ		
			_	信条	14				Ē	五元 1	営 個	Ι,	唐 叝	(D)	市 扨	相‡	加及	び理		
			ı	人種				さいた										0 7±		
			_		筆に	関する	事項			法令					\/\J					
要	配	庿		障害	., . –	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , ,		根拠		., , –	,		D						
個	人情	報	\Box	病歴・	健康	長診断線	吉果等		1242											
						別事項														
									第2号	審議	会の	意見	しを聴	き必	必要がる	あると	と認め	た		
				すべ	て本	人から	収集		7.	本 人	以	外	カュ	ら	O 4	又身	長 の	根	拠	
				本人以	外か	らの収集	(等あり	さいた	ま市化	固人情	報保	護須	科例第	第5条	€第35	頁				
						施機関か														
						公庁か					こ定と	めが	ある							
	人情			_		私人から	ら収集	根	拠法令	令										
(0)	収集	元		口そ	の他	1														
								tete	0	V - 5-3	.				_ ~~	о.П.				
										にされ									に緊急性が	
								_		人収集			_			•			ことに理由が	
			_	= □ ,	 録	ПX	態			務執行算機					<u>」 第</u> 子				必要があると認	
			-	記 文書	政化	形	忠	■有	丁司	异 (茂)	处 垤	_	<u>下 </u>		电丁	7 不同 1	_	事伤》	で生安計	_
そ	の	紺		又音 フィル	ノト			■ 領□ 無				- 1	」 19 ■ 無				- 1	無		
ر	<i>V)</i>	ΙŒ		電磁		绿		***				'	***					777		
			ı	その作		1241														
			┌	C */																
備		考																		

令和2年12月22日

さいたま市長 様

市長

事	務	Ō,)	名	称	「大宮	区安全	:・安心の	つど	い」イベ	ベント	管理	事務	Š		事	務番号	<u>.</u>	2714
担	<u> </u>	á	Ē	課	名	大宮口	区 区	民生活部	総	務課						担	当課コ	ード	10127401
目	的	夕	<u> </u>	利	用		無	外	部	提		供		無		履	を 番り	<u>1</u> ,	001
事及	務 び	O,)	目 既	的	防災、「び講演	防犯及(全に対	ナする区	民一	人ひ	とりの	意識	戦の高揚 ・推進す	と知			的に、講座及
事	務	閉	1	始	日	<u> </u>	平成28	年2月28	日	事	務	開	始	届	出目		令和	口2年12	2月22日
事	務		<u>;</u>	更	日		. , , .			事		変	更	届	出日				
事	務	序	Ē	止	日					事	務	廃	止	予	定日				
個	人情報	報消	当土	子定	[日					個	人	情	報	消	去日				
الميار	#		<i>D</i>	. hh	اعتدا	2 85 .7	∞ 4 2 dan	-17 S# 6T 1	11354	, <u> </u>				事	務	区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	0)	範	囲	イベント	の参加	者、講師、	出演者	Í				対	象	者	数	8	00人
						個	人	情		報		0)		項		目	- '		
				基本的	的事	事項	経	歴・成績	責	経	済	状	況		心		身	生	活事項
		ı		識別	番号	等	■学	業•学歴		口所	得・」	収入			体格•	体フ	h	□家	族状況
				氏名			■職	業•職歴		□資	産状	沈			運動能	能力		□親	族•続柄
				性別			■地	位		□取	引状	汁沢			健康料	犬態		□婚	烟
_				住所			□資	格		□公	的排	・助う	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報		電話	番号	等	□成	績•評価			座番	号	等		写真•	肖伽	象	■社	会的活動
				生年			□表			□そ	の他	Ĺ			その作	乜			体加入状況
				本籍:	·国	籍	ロそ	の他											見•要望
				印影														1	味•嗜好
		_		その作	也			1										口そ	
		- 1		信条				5-2-2-1									拠及	び理	由
			_	人種	(-∕) →	· 88.1-2	* 	さいたま							余弟21	貝			
					寺に	関する	争坦			法令	寺に	正の	7712	つ					
要個	配 人 情			障害	加曲目	表診断網	士田 埣	11	見拠?	去'中'									
	/ 117	TIA.	_			別事工													
			ш	江五	1)/ <u>T</u>	://J	K.												
									第2号	審議:	会の	意見	を照	きル	/ 要が	ある	と認め	た	
				すべ	て本	人から	収集											根	
				本人以	外か	らの収集	長等あり	さいたま									-		
				□ 他	の実	施機関カ	ら収集	□ 第1号	} 本	人の同]意/	がある	3						
				□他	の官	公庁か	ら収集	□ 第2号	子法	令等に	定定	りがる	ある						
	人情			□民	間•	私人か	ら収集	根拠	法令	ì									
の	収集	先		□そ	の他	<u>h</u>													
								□ 第3号							_	-			に緊急性がある
								□ 第4号								. •			ことに理由がある
								□ 第5号											必要があると認めた
					録	形	態		計算	章 機 処	理	_)電子	結	_		<u> </u>
7	_	,		文書	,			■有				- 1	□ 有 ■ 勿				- 1	有無	
そ	0)	怛		フィル		ı / :⊐		□無					無	ŧ				無	
				電磁は		上球													
			Ш	その作	[I]														
備		考																	
1		- 1																	

令和2年12月23日

さいたま市長 様

市長

事	務	O.)	名	称	さいた	ま市自	動通話鉤	音響	表置貸	出事	業				事	答番号	÷	2715
担	<u>=</u>	í	1111	課	名	市民局	引 市国	民生活部	市	民生活	安全	全課				担	当課コ	ード	10042215
目	的	夕		利	用		無	外	部	提		供		無		履	胚番号	Ļ	001
事及	務 ひ	T.		目 既	的要	音装置	を貸与	世帯や、F し、振り込と 任業者と共	の詐其	软を未名	みと	なるけ	世帯は、機能	こ対し器の音	、振り込 音及啓多	込め記名を図	作欺防」 図る。収	止のため 集した「)自動通話録 青報は、機器
事	務	屏	1	始	日		平成28	8年9月1	H	事	務	開	始	届	出目		令和	12年12	2月23日
事	務		•	更	日		1 ///	- 1 -> -		事			更		出月			,	-, • , .
事	務	廃		止.	日					事					定日				
	人情報	银消	主	子定	- 日					個		情			去日				
												.,,		事		<u></u> X	分口	固有	■ 共通
対	象	者	0)	範	进	自動通	話録音響	表置貸出事	業の	申請者				対			数数		00人
						個	人	情		報		0)		項		目			
				基本日	的事	耳項	経	歴・成績	責	経	済	状	況	T ,	<u>L</u>		身	生	活事項
		Ī		識別	番号	等	□学	業•学歴		口所	得•」	収入			体格•	体力	h	■ 家	族状況
				氏名			□職	業•職歴		□資	産状	汁沢			運動能	能力		■親	族•続柄
				性別			□地	位		□取	引状	汁沢			健康壮	犬態		□ 婚:	姻
				住所			□ 資	格		□公	的排	助	受給		容姿			■居	住状況
取	扱 情	報		電話	番号	等	□成	績•評価			座番	号	等		写真•	肖修	象	□社	会的活動
				生年	月日	等	□表	彰		□そ	の他	<u>J</u>			その化	<u>h</u>			体加入状況
		- 1		本籍	·国	籍	□ そ	の他											見•要望
		- 1		印影														□趣	味•嗜好
		_		その作	也			1		<u> </u>								□ そ	
		- 1		信条													拠 及	び理	由
		- 1	_	人種	taka)			さいたま							₹第2 ¹	貝			
		- 1			等に	関する) 事 垻			法令	等に	正の	かみ	つ					
要個	配 人 情			障害	h+ ⊨	表診断線	十田公	仙	文拠行	去令									
	/ V IH					別事項													
			ш	江五	1)/ <u>T</u>	:W13FC	K.												
									第2号	審議	会の	意見	を脱	き心	クラが	ある	と認め	た	
				すべ	て本	人から	収集											根	拠
				本人以	外か	らの収集	ミ等あり	さいたま	市個	固人情	報保	護須	科例	第5条	条第35	頁			
				□ 他	の実	施機関カ	ら収集	□ 第1号	テ本	人の同	意力	があれ	3						
				□他	の官	公庁か	ら収集	□ 第2号	} 法	令等に	定定	かが	ある						
個	人情	報		□民	間•	私人かり	ら収集	根拠	法全	j									
の	収集	先		口そ	の化	<u>h</u>													
								□ 第3号							_	-			に緊急性がある
								□ 第4号											ことに理由がある
					~ →		h lo	□ 第5号											必要があると認めた
		-			録	形	態		計算	算 機 匁	1. 埋	_) 電子	· 結	_		処理委託
7	<i>T</i>	- 1		文書	,			■有				- 1	□ 有 ■ 伽				- 1	有無	
そ	の	- 1		フィル		1 &∃.		□無					■無	•				無	
		- 1		電磁		上虾													
_		-	Ш	その作	Γī														
備		考	事彩	务区分类	共通:	各区役员	听総務調	Ę.											
		- 1																	

令和2年12月18日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	感染抗	大防止为	対策協力	事業	者支	援事	事業				事	务番号	<u>1</u>	2716
担	量	İ	課	名	経済局	司 商工	観光部 絹	経済	政策	課					担論	当課コ	ード	10944010
目	的	外	利	用		無	外音	部	提	,	供		無		履用	を番り	1,	001
事及	務 ひ	の	7.		支援金	コナウイル 交付要綱	- ス感染拡え に基づきす	大防业	:と事	業者請を	支援受け	付け	め、埼	さいたま	市感染防』	染拡力上対策	マ防止対 協力金り	策協力事業者 こ上乗せして ことがある。
事	務	開	始	日	4	合和2年1	2月18日		事	務	開	始	届	出目		令和	口2年12	2月18日
事	務	変		日					事	務	変		届	出日				
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予	定日				
個	人情報	设消	去予	定日					個	人	情	報	消	去日				
	<i>H</i> .	-1-7	<i>a k</i> /k	- 177	1.15 4	-1 -1. -1.			-				事	務	区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	の範	进	支援金	甲請者							対	象	者	数	2,	400人
					個	人	情	-	報		0)		邛		目			<u> </u>
			基本	的事	耳項	経歴	成績		経	済	状	況		心		身	生	活事項
		[] 識別]番号	·等	□ 学業	学歴] 所征	导•↓	仅入			体格•	体力	j	□家	族状況
		ı	氏名	1		■ 職業	•職歴] 資	金状	沈			運動能	能力		□親	族•続柄
] 性別	ij		■ 地位] 取	引状	沈			健康	犬態		□婚	烟
_	般	的▮	■ 住所	ŕ		□ 資格] 公的	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報	電訊	番号	等	□ 成績	•評価			座番	号	等		写真•	肖像	象	□社	会的活動
		l	■ 生年	三月日	等	□ 表彰] その	り他				その作	<u>1</u>		可	体加入状況
		[] 本籍	≨•国≇	簎	□その	他										□意	見•要望
		[] 印景	į.													□趣	味•嗜好
] その	他													□そ	の他
		- 1] 信条											取 扱		拠 及	び理	由
		- 1] 人種				いたま市							条第2耳	頁			
					関する	事項	□ 第1	-		F(こ)	定め	かあ	る					
要			□ 障害			L == 1/1	根执	心法イ	ì									
间	人情	· 1			長診断糸													
		اا	」社会	的差	別事項	1												
							_ <i>f</i> f(0	口依	·÷¥ ^	· •		i ≯.π∺	t= +.	γ π. γ.	レ フ	1. 章刃 は	. .	
_		-	つ ナ 〜	· - +	人から	巾隹	□ 第2							ひ要かり ↓				Hi n
		- 1					いたま市									夫 ()	/ 作	17/1
							v '/こよ!!! ■ 第1号 :		.,.,				∤) () ;	木舟の	只			
							■ ℛェック]第2号 氵											
佃	人情	起			私人から		根拠法		11 (⊂	<i>/</i> L v) /J-(W) W						
	収集			その他			IXIXIA	, 13										
			_	C -> [C	_													
							7 第3号 2	公にさ	られて	いる				□第	6号:	安全保	護のため	に緊急性がある
						1-] 第4号											ことに理由がある
							- 〕第5号 :	事務幸	執行_	L不	可欠			□第	· 8号:	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
		+	記	録	形	態	- 電子計	算	幾処	理	13	外部	ا لح	<u>ー</u> の電子	結	合	事務タ	処理委託
		l	■ 文書				■有				-] 有				_	有	
そ	\mathcal{O}	他[コフィ	ルム			無				- 1	無				- 1	無	
			電磁	約記	l録													
] その	他														
						I										•		
備		老加	国人桂和	小旧相	も生 みの	金 マ 東 光	進部(事務	:乗早9	205 F <i>I</i> H	: 足 叉	《紀三	玄 婺 : /	カ日	的の鉛甲	日内で	利田)		
VĦ		ال	コノト旧刊	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	~) L C V J	心, 此以]出	ペピ HP (すり)	田. 49	,00 · []		上水水三	r 127] \	· / []	ョリマノ 単凸位	11 1 C	13/11/		

令和2年11月5日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	ı	名	称	自主防	5災組織	找補助	金交	付	事務						事	務番	号	1388
担	当	i	1	果	名	総務局	昂 危機	管理	部	防犯	災課						担	当課	コード	10021620
目	的	外		利	用		無	外		部	提		供		有		履	を とこと を とうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅ かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし	号	004
事及	務 び	の		目既			災組織 交付する		交付	要維	間に基っ	ゔき、	自治	会及	び自	主防災	会か	らの神	助金申	請を審査し、補
事	務	開		始	日		平成13	年5月	11日		事	務	開	始	届	出目		平	成13年	5月1日
事	務	変		更	日		合和2年				事	務	変		届	出日			和2年1	
事	務	廃		止	日						事	務	廃	止	子	定日				
個	人情報	设消	去	予定	7 日						個	人	情	報	消	去日				
ملجك	# :	±⁄.	<i>D</i>	F.F.	ш	+ v. ^	E 5-2-1	7± /// ^	=						事	務	区	分口]固有	■ 共通
対	象	者	の	範	囲	目冶会:	長、自主	奶災会	長						対	象	者	数	7	'90人
						個	人		情		報		0)		項	į	目			
			- 2	基本自	扚事	耳項	経月	歴・ 反			経	済	状	況		心		身	生	活事項
		Ī		識別都	番号	等	□ 学業	美•学	歴		口所	得・」	収入			体格•	体	カ カ	□家	族状況
				氏名			□ 職業	巣・職	歴		□ 資	産状	沈			運動能	能力	1	□親	族•続柄
		- [1		性別			□地位	<u>V.</u>			□取	引状	沈			健康岩	犬態		□婚	姻
_				住所			□ 資材	各			□公	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	' I'		電話者			□成績	責•評	価			座番	号	等		写真•	肖信	象	□社	会的活動
		- 1		生年			□ 表章				□ そ	の他	Ĺ			その作	乜			体加入状況
		- 1		本籍•	国	籍	□ その	つ他												見•要望
		- 1		印影	_															味•嗜好
				その化	11.					\perp									口そ	
		- 1		信条			-	S-3 - 2-										拠及	び理	由
		- 1		人種	(· 日日. ユーマ										条第2耳	貝			
	- Tri1	- 1			寺に	関する	争坦				法令等 - ^	宇(亡)	正例	773-8	つつ					
要個	配人情			障害 疟麻。	加井目	表診断線	士甲华		根抄	世亿	Z.13									
) (113					別事項														
		ľ	_	LAF	17/1	70.1 1.	Α													
									第2	号	審議会	> ⊘:	意見	を頭	点き』	公要が.	ある	と認る	りた.	
		1		すべつ	て本	人から	収集				,) 根	
				本人以	外か	らの収集	ミ等あり	さいた	まま	f個	人情報	银保	護須	€例∮	第5	条第3耳	頁			
				□ 他	の実	施機関か	ら収集	□ 第	1号	本	人の同	意力	ぶあん	5						
				□ 他	の官	'公庁か	ら収集	□ 第	2号	法	令等に	定と	りが	ある						
	人情			□民	間・	私人かり	ら収集	根	.拠法	令										
の	収集	先		口そ	の他	<u>h</u>														
											こされて						-)に緊急性がある
											【収集									ることに理由がある
		_	_	≎ →	∧ ¬	T /					务執行 .				. 1 .					必要があると認めた
		- -			録	形	態			「身	1機 処	- 埋	-			り電子	一結	-		処理委託
2	σ			文書	,) .			■有					- 1	」 有 ■ #				- 1] 有 ■ 無	
そ	0)			フィル		143.		□無	:				'	■無	+			-	無	
		- 1		電磁的 その船		上或水														
				てひりれ	'n															
			+ - → t	rest () "	L vマ	<i>b</i> □ /= -	ここくひ マヤーニー	/ ^ ~	-0 <i>F</i>	0 III	00 E - '	٠, ٠, ٠, ٠, ٠, ٠, ٠, ٠, ٠, ٠, ٠, ٠, ٠, ٠	⊢ ((()	1 6Mh L.F	- Lu -		∂ □ ~ :	14	Mar	340 pt +2
備		考	争校 ひ目	が らい この という この という この この この この この この この こ	: 囲: ド概要	合凶役F 要を変更	ヶ総務課 。また、自	/ 守和 主防災	12年1(災組織	J月: 数(30日 目 の増加に	∃王原 こ伴レ	ワ沢剤 ヽ、対	±織補 象者	明金数を 数を	:父付要 変更。	(/)	以上に	1干い、事	務の名称、事務

令和2年11月4日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	ファミリ	Jー・サス	ドート	・セン	ター	-運営	事業	¥				事	務番	:号	1306
担	当		課		子ども	未来局							援政		果			コード	10986550
且	的	外	利	用		無	外	- ¹ / ₂	部	提		供		無		履	歴番	:号	006
事及	務 び	の	目 概		労者が 必要な	仕事と育	が見をi Wをセ	両立し ンター	安心 に登	」 して 働 し 調	がこ 問整征	とが	出来る	環境	き作りを	目的	りとする	る。援助活	ことにより、勤 動を行う上で テう。又援助活
事	務	開	始	月		平成13	年5月	1日		事	務	開	始	届	出目	i	7	Z成13年	5月1日
事	務	変	更	月		令和2年	F10 月	1日		事	務	変	更	届	出目	i	숙	5和2年1	1月4日
事	務	廃	止	日						事	務	廃	止	予	定日				
個	人情幸	设消	去予定	2 日						個	人	情	報	消	去日	i			
					さいたま	ミファミリー	-・サオ	%— }. +	センク	ター及で	が緊急	急サ	ポート	事	務	区	分日	固有	□ 共通
対	象	者(の範	囲		-埼玉の				,,,,,	, ,,,,,	۵.,		対	象	者	数	11	,000人
					個	人		情		報		の		項		目			
			基本国	的事	₮項	経月	歴・月	戈 績		経	済	状	況		心		身	生	活事項
			〕識別	番号	等	■ 学美	業•学	歴	1] 所	得・」	仅入			体格	· 体	力	■家	族状況
			氏名			■職ӭ	業•職	歴] 資	産状	沈			運動	能力	J	■親	族•続柄
			■ 性別			■ 地位	<u>\f</u>		[□ 取	引状	沈			健康	状態	55	■婚	姻
_	般	的▮	■住所			■ 資材	各		[] 公	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報▮	電話	番号	等	□ 成績	責•評	価	[坐番	号	等		写真	•肖	像	■社	会的活動
			■ 生年	月日	等	□ 表章	彭		[] その	の他	Ĺ			その	他		□団	体加入状況
] 本籍	·国	籍	□ その	つ他											□意	見•要望
			■印影															■趣	味•嗜好
] その作	也														■そ	
]信条														拠力	及び理	由
		1 -	】人種							人情報					条第2	項			
] 犯罪	等に	関する	事項				去令争	等に!	定め	かあ	る					
要	配 人情	慮[根执		:令									
旭	八旧	·] 病歴・																
		L] 社会[打左	別争り	貝													
								1 笙9	모 5	審議会	× m·	辛目	お貼	i キ i	と声が	ななる	くし訳	みた	
		٠,	すべ	て木	: 人 カュト	小位生												の 根	枷
			■ /] 本人以				さいけ											·	1/2
		٦			施機関カ					の同				1,00	10/10				
			_ □ 他	の官	'公庁か	ら収集													
個	人情	報			私人か			· 拠法											
	収集		□そ	の他	<u>h</u>														
							□ 第	3号 :	公に	されて	いる	5			□第	6号	安全	保護のため	に緊急性がある
							□ 第	34号 2	本人	、収集	困難				□第	7号	国等/	から収集する	ることに理由がある
							□ 第	5号 1	事務	執行	上不	可久	ζ.		□ 第	8号	審議会	の意見を聴き	必要があると認めた
		\top	記	録	形	態	電	子計	算	機処	理		外部	<u>ك</u> 0)電-	子結	合	事務	処理委託
		Ī	■文書				■有	-] 有				T	■有	
そ	0)] フィル				□ 無	Ę					無				[□ 無	
			電磁□	的証	是録														
			」その作	也															
			д		1 10 : 1	ner Art - et ::	n-i- / • ·	. >	~~	m h!: !-	3 171	s at the	→ / ^	T		_		7 8人 止 1 -	₩)
備																			適正かつ効率 状況)を変更。事
			見直しに																
ı		- 1																	

令和2年11月4日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	子育で	こヘルパ	一派遣	事業							事務	务番号	<u>.</u>	1842
担	青	i	課		子ども	未来局						援政		果		4課コ		10986550
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履歴	医番号	7	006
事及	務 ひ	の	超概			ま市子育える家庭												こ負担感・不安 する。
事	務	開	始	月		平成19	年4月1	日	事	務	開	始	届	出日		平月	成19年	4月1日
事	務	変	更	月		令和2年	三10月1	l日	事	務	変	更	届	出月		令表	和2年1	1月4日
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	子 :	定日				
個	人情報	報消	去予定	三日					個	人	情	報	消	去日				
					eri m ek								事	務	区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	の範	进	利用者	世帯全員							対	象	者	数	2	00人
					個	人	情	与	報		の		項		目			
			基本	的事	₮項	経歴	を・成	績	経	済	状	況	Τ.	Ù		身	生	活事項
		Ī] 識別	番号	等	□ 学第	美•学歴	<u>F</u>	口所	得•	収入			体格•	体力	J	■ 家	族状況
		ı	氏名			■ 職業	美・職歴	天	□資	産状	汁沢			運動能	能力		■親	族•続柄
		ı	性別			□ 地位	江		□取	引制	汁沢			健康	犬態		□婚	烟
	般	的I	■ 住所			□ 資格	各		■公	的拐	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報	電話	番号	等	□ 成績	責•評価	Б		座番	号	等		写真·	肖像	Ę	□社	会的活動
			■ 生年	月日	等	□ 表章	E)		■ そ	の他	<u>J</u>			その作	乜			体加入状況
		[」本籍	国籍	籍	□ その)他											見•要望
		I	■印影															味•嗜好
		[」その位	也													□ そ	
		- 1] 信条													処 及	び理	由
		- 1] 人種						固人情					条第2耳	頁			
		- 1	□ 犯罪	等に	関する	事項			· 法令	等に	定め	かあ	ろ					
要	配人情		□障害	factor and	₩ 크시 Nr. A	J. 177 6-6-	,	根拠	法令									
	八旧	, I,	□ 病歴•			· ·												
		ا	□ 社会(叩左	が事と	貝												
								笙り早	審議:	<u>م</u>	音目	また服	はキル	である。	ホス]	ショシャ	7-	
		1] すべ	て本	人から	収集											根	 机
		- 1	コ / ■ 本人以				さいた		 固人情:								IIX	<i>J</i> C
		- '			施機関カ				:人の同				1,000	10/100				
			_ □ 他	の官	'公庁か				令等に									
個	人情	報	□民	間・	私人か			の法令										
の	収集	先	■ そ	の他	<u>h</u>													
							□ 第3	号 公	にされて	ている	5			□ 第	6号 3	安全保	護のため	に緊急性がある
							□ 第4	号 本	人収集	困難				□ 第	7号 🗉	国等から	の収集する	ことに理由がある
							□ 第5	号 事	務執行	上不	可欠	ζ.		□ 第	8号 額	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
			記	録	形	態	電子	产計	算機如	1理	2	外部	との) 電子	結合	合	事務タ	処理委託
		ſ	文書				■ 有				- 1] 有					有	
そ	\mathcal{O}	. 1.	コ フィル				□無					無					無	
			■電磁		是録													
		[] その(也														
																		目的外利用)、
備																		6「個人市・県民 務 (特別徴収事
"		矛	务)」から目															収集先を変
ı		- 15	₹.															

令和2年11月4日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	0	名	称	ハロー	エンゼ	ル訪	問事業							事	務番	号	1858
担	<u> </u>	á	Ī	課	名	子ども	未来局	,子	ども育品	戈部	个育	て支	援政	策	課	担	当課	コード	10986550
目	的	Þ	Υ-	利	用		無	5	小 部	提		供		無		履	陸番	号	005
事及	務 て) ;	目 既	的要	地域の スを行う のいる	子育て支 うことによ 家庭と地	え援終 り、伊 域社	圣験者が、 R護者が3 会をつな	子育て 安心して ぐ最初 <i>の</i>	支援 子育)機会	に関てが会を挑	する できる 提供す	青報(5環境)	の提供 寛と乳児 とを目自	や子 どの傾 的とす	育てに 全育 つる。	こかかる遊 成を図る。	を切なアドバイ とともに、乳児
事	務	厚	昇	始	日		平成20	年4.	月1日	事	務	開	始	届	出日		<u> </u>	成20年	4月1日
事	務	多	5	更	日		令和2年	=10	月1日	事	務	変	更	届	出目		台	和2年1	1月4日
事	務	厚	É	止	日		<u> </u>			事	務	廃	止	予	定日				
	人情:			子定						個	人	情	報		去日				
Т			, _			本担. 如	: #- [H =± B	日十七 岩	草を受けて	1 11 1				1-		区	分[□ 固有	■ 共通
対	象	者	T)	範	囲		生光がいる			. , , , ,	土板	(4/)1)	月まじ	対		者	数		100人
\vdash						個	人		情	報		<i>(</i>)		項		目	200	1,	100/
_				基本的	りす			釆 •	 成 績		溶	状	沪曱	<u> </u>	<u> </u>		身	上	活事項
			_	識別			口学			口所					<u>/L.</u> 体格	·/ / -			四
					笛万	寸	□ 子ョ□ 職第								運動				
			_	氏名					以 左	口資				Ľ					族•続柄
		, ,	l	性別			□地位			1	引状		₩ 4人		健康		₹	□婚	
一	般 扱情	的却	_	住所	H	haha	□資格		T: /TT	□公				-	容姿	NIZ I		1-	住状況
^{4X}	1汉 1月	羊区	_	電話			□成績		半1曲				寺		写真		冢		会的活動
				生年			□表章	-		口そ	クク他	Ĺ		╽⊔	その何	也			体加入状况
				本籍・	・国制	昔	□ その)他											見•要望
				印影														1	味•嗜好
			_	その作	也					<u> </u>								□そ	
			ı	信条			L										拠及	び理	由
			ı	人種					たま市個						条第2	項			
					等に	関する	事項] 第1号		争に	定め	つがあ	つる					
要	配			障害					根拠	去令									
個	人情	報				美診断 統													
				社会的	的差	別事項	頁												
] 第2号	審議会	<u> </u>	意見	見を聴	きょ	公要が	ある	と認	めた	
						人から											集(の 根	拠
				本人以	外か	らの収集	長等あり る	さい	たま市個	固人情報	银保	護多	於例 第	第5	条第3	項			
				□ 他(の実力	施機関か	ら収集		第1号 本	人の同	意/	があ	る						
				□他	の官	公庁か	ら収集		第2号 法	令等に	定と	りが	ある						
	人情			□民	間・	私人から	ら収集	木	艮拠法令	Ĺ									
の	収集	先		■そ	の他	1													
									第3号 公	にされて	こいる	5			□ 第	6号	安全的	呆護のため	に緊急性がある
									第4号 本	人収集	困難				□第	7号	国等か	ら収集する	ことに理由がある
									第5号事	務執行.	上不	可欠			□ 第	8号	審議会	の意見を聴き	必要があると認めた
				記	録	形	態	律	13子計	算 機 処	理	1	外部	20	の電子	产結	合	事務	処理委託
				文書				1	有			1] 有	•			1	■有	
そ	\mathcal{O}	他		フィル	4			□ ‡	無			- 1	無	:				□無	
				電磁的	的記	绿													
				その作															
													:						H50
/++-		-+-	事を	务区分支 事務⊥の	で連: 目的:	谷区支担 の範囲は	麦課・保傾 引での利用	Ĕセン 胃). '	/ター/ 個 電話番号	人情報⊄ 等:子音`	ル収集 て支‡	き先そ 爰政令	:の他 衆課(:	: 任戶 事務:	是本生 番号180	で限か 9 「児童	い抽出 童手当	1(事務番 事務 hから	号305「住民登 」目的外利用)
備		有	/1	育和2年	4月1	日ハロー	ーエンセノ	い訪り	問事業実施	笹安綱の	改止	により	り、事績	傍処:	理委託	を変す	1. 一	和2年10月	1日 事務見直し
			\~J	、り、事務	分の名	≒称、一月	反旳取扱	情報	、本人以外	小かりの」	以集の	ハ 根 打	処を変	史。					

令和2年11月4日

さいたま市長 様

市長

事	務	T)	名	称	ファミリ	リー・サス	ポート・	センタ	ーひと	こりま	親彡	家庭	支援	事業	美		事	務番	号		2556	
担	当		課		子ども	未来局							援政						見コー	1,	1098655	50
目	的	外	- 利	用		無	外	部	打	륃	1	供		無			履	楚番	号		002	
事及	務 び	<i>(</i>)) 目 概		ファミリ 補助を		ート・セ	ンター	事業及	びり	緊急	ませる	ポート	事業	を利	用し	してい	いるで	ひとり着	親に対	けし、利用料	料の
事	務	開	始	月		平成30	年5月	1日	Ę	1	務	開	始	届	出	日		3	平成:	30年	7月6日	
事	務	変	更	日		令和2年	₹10月	1日	Ę	F	務	変	更	届	出	日		-	令和2	2年1	1月4日	
事	務	廃	止	日					Ę	1	務	廃	止	予	定	日						
個	人情幸	日消	á去 子 定	7 日					亻	5	人	情	報	消	去	日						
対		者	の範	囲	ファミリ・	ー・サポー	ート・セン	/ターひ	・ とり親る	庭	支担			事		_	<u>X</u>	分		固有	□ 共通	i
X)		11	Vノ 単U	土	録申請	者								対	象	. =	者	数		5	i0人	
					個	人		情	報			0)		項	Į .		目					
			基本国	的事	項	経月	歴・成	え績	経	ð	斉:	状	況		心			身		生	活事	頁
		Γ	□ 識別	番号	·等	■学	業•学	歴	口点	斤得	∮• ↓	又入			体材	各•	体え	力		■ 家	族状況	
			■ 氏名			■職	業・職	歴	口貨	€産	狀	況			運	動育	岂力	i		親	族•続柄	
			□ 性別			□地位	<u> </u>		□∄	文弓	狀	況			健	表壮	犬態	ì		婚	烟	
	般	的	■ 住所			 □ 資	各		1	泊	扶	助	受給		容	矢] 居	生状況	
取			■電話	番号	等	□ 成約	漬•評	価		1座	番	:号	等		写具	真•	肖信	象] 社	会的活動	h
			■ 生年	月日	等	□ 表章	影		□ ₹	- O	他				その	り他	h,] 団/	体加入状	け沢
			□本籍・	• 国第		□ その	の他													〕意	見•要望	
			■ 印影] 趣	床•嗜好	
		- 1	□ その作	也] そ(
			 □ 信条					马	更配。	煮	個	人	情 報	¹ の	取	扱	根	拠	及 び	 ド理	由	
		- 1	□ 人種			ŀ	さいた	<u>-</u> ま市(
			□ 犯罪	等に	関する			第1号														
要	配	- 1	□ 障害	•		, , , ,		根拠		•												
個			□ 病歴・	健身	要診断約	吉果等																
		- 1	□ 社会に																			
									審議													
			ロすべ	て本	人から				ト 人									集	\mathcal{O}	根 :	拠	
			■ 本人以	外か	らの収集	長等あり	さいた	ま市信	固人情	報	保	護多	科例 第	第5∮	条第	34	頁					
			□ 他	の実力	施機関カ	ら収集	□ 第	1号 本	:人の	司意	意力	ぁ.	る									
			□ 他	の官	公庁か	ら収集	□ 第	2号 法	令等	こえ	定め	か	ある									
個	人情	報			私人か	ら収集	根	拠法令	É													
の	収 集	先	■ そ	の他	1																	
							□ 第	3号 公	にされ	てし	ハる)				第6	3号	安全	保護	のため	に緊急性が	ぶある
							□ 第	4号 本	人収集	国	難					第7	7号	国等	から収	集する	ことに理由が	がある
								5号 事				可久	ζ.			第8	3号	審議:	会の意見	見を聴き	必要があると認	忍めた
			記	録	形	態	電	子計?	算機	処	理	1	外部	<u>ک</u> 0	の電	子	·結	合	事	移夠	0.理委割	E
		ſ	■ 文書				■有					Ţ] 有						■ ≉	1		
そ	\mathcal{O}	他	□ フィル	1			□無					- [1	無						□ 無	Ħ.		
			■電磁	的証	l録																	
			□ その(也]				
																					医療課(
備																					養手当事務 [要綱改正]	
l htt		Ť)一般的取	极情	報を変り	更。/令ᅒ	和2年10	月1日	事務見	直し	IE.	より、	事務の	· / の名	称、事	務(の目	的及	び概	要、対	象者の範囲	∽ 囲、
I		ľ	固人情報⊄	り収身	長先を変	史。																

令和2年11月9日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	子ども	の居場	所づく	くり事業	(多世	世代	交流		食)			Ī	事務	番号	7	2433
担	当		課	名	子ども	未来局							援政	策	課				ード	10986550
目	的	外	利	用		無	外	- 剖	3	提	,	供		無		Į.	愛歴	番号	<u>1.</u> 7	003
事及	務 び	の	概	的要	るため、	会の中で また、子 実施する	こどもの)居場所	iとして	子と	ざも、	子	交流を 育て世	·通じ :代、	て健高齢	全に 者、	成長 地域	:でき の方	る環境へ 々の交流	うくりを推進す 流を図るための
事	務	開	始	月	<u>7</u>	平成294	年6月	15日		事	務	開	始	届	出	Ħ		平原	戊29年€	5月12日
事	務	変	更	日		令和24	〒6月	1日	-	事	務	変	更	届	出	Ħ		令	和2年1	1月9日
事	務	廃	止	日					:	事	務	廃	止	子	定	Ħ				
個	人情報	设消	去予定	7 日					1	固	人	情	報	消	去	Ħ				
対	象 ā	對 (D 節	Œ	車業士	催者、参	hn老刀	バ車業	ア会加	1-1-2	(H)	シンコ	テノア	事		X	. <i>5</i>	} ■	固有	□ 共通
\[\sqrt{1}	3 × 1	= '	/ノ 単也	<u> </u> 211	尹未工	性日、沙			(二参加	196	J41.	,,,	17	対	象	者	- 娄	Ź	4,	000人
					個	人		情	報			\mathcal{O}		項	į	F	1			
			基本的				歴・万		_			状		_	心					活事項
			〕識別	番号	等	□ 学塾						仅入			体格					族状況
		- 1	■氏名			■職		歴			色状									族·続柄
		- 1	」性別			■地位									健身		態		□婚	
<u> </u>		. '	■住所			■資料			1—				受給	-	容望	•				住状況
取	扱情	-	■電話			□成績		価	1			号	等		写真		自像		1	会的活動
			■ 生年			□表章				₹0,)他			╚	その	他				体加入状况
] 本籍:	· 国 ៖	腊	□ その)他													見・要望
		- 1	■印影	.la															1	味•嗜好
			こその作	11		1		-	¥ #1	#	/ma	1	k# +n		T= 1	17 ±	- 44r	. 77	□ そ(
		- 1] 信条] 人種				+1 \+	ジェルリング (1) A Table 3										以	び理	<u> </u>
		- 1 -	」八個] 犯罪	学ル	問士ス			こよ川川] 第1号							木舟4	2년				
	配	- 1	」 』障害	√]- (⊂	- 大 リ ´a) 尹 久		根拠		1 -1	· (_ ,	ÆV,) 13 ° (X)	'a)						
要個	人情		」 障 □ ■ 病歴・	健園	医診断系	古里笙		1K JÆ	177 11											
		-	■ ///] 社会的																	
						``														
								第2号	審請	義会	の	意見	見を聴	きょ	公要7	があ	ると	認め	た	
] すべ	て本	人から	収集		7	人才	Ĺ	以	外	カュ	ら	<i>(</i>)	収	集	0)	根	拠
			本人以	外か	らの収集	ミ等あり	さいた	たま市化	固人作	青報	保	護多	科例 第	65∮	条第:	3項				
			□ 他	の実	施機関か	ら収集	■ 第	1号 本	人の	同,	意力	ぶあ.	る							
			□他	の官	'公庁か	ら収集				に	定々	りが	ある							
	人情				私人かり	ら収集	根	拠法令	À											
(0)	収集:	尤	口そ	の他	<u>h</u>															
																ele				
								3号 公							_		-			に緊急性がある
								4号 本					_			, -	•			ことに理由がある
		-	≑ ⊓	¢ ∃.	πz			5号事						1, 0			•			必要があると認めた
		-	記 ・	録	形	態	 ■ 有	子計: ·	异 煖	处	埋	_	外 部 コ 有		ノ电	丁;	NT E	-	争務り 有	<u> </u>
そ	Ø ,	- 1	■ 又音] フィル	ノ人			■領□無					- 1	」 復					- 1	無	
	• /		」/ // <i>·</i> ■ 電磁i		绿		<i>```</i>	`				- ['	7111					-	<i>\\\\</i>	
			■ 電脳] その((-547															
		╁	_ = -//			l														
,		_, _,	和2年6月	118	さいた	ま市子ど	もの居	場所づく	くり事業	生(多		(交升	流会食	·) 補	助金マ	を付り	要綱!	寺例(り施行及	び事務の見直
備		与[j	により、一	般的	的取扱情	報、個人	情報の	収集先	及び収	集	の根	拠、	記録形	態、	電子	計算	機処	理を	変更。	び事務の見直

令和2年11月10日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	さいた	ま市市民	活動推進	進委	員会 ∅)設	置運	営			事	務番号	<u>1</u> ,	1834
担	当		課	名	市民原	引 市民公	生活部	市	民協働	推进	進課	:			担	当課コ	ード	10042250
目	的	外	利	用		無	外	部	提	,	供		無		履	歴番号	7	005
事及	務 び	の	目 概	的要	運営す	ま市市民活 るにあたり なため。	動及び協 、公募委」	島働の	の推進	条例委員	第9g	条に基連絡	基づく 及び:	さいた	ま市支払	市民活のためか	動推進 個人情幸	委員会を設置 服の収集・利用
事	務	開	始	日	<u> </u>	平成19年	5月14日		事	務	開	始	届	出日		平月	以19年5	5月14日
事	務	変	更	日		令和2年1			事	務	変		届	出日				月10日
事	務	廃	止	日					事	務	廃			定日		<u> </u>		, ,
	人情報	设消	去予算	定日					個	人	情	報		去日				
		_			, , ,								事	務	区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	の範	进	さいたす	市市民活	動推進委員	員会	の委員				対	象	者	数		20人
					個	人	情		報		の		項		目			
			基本	的事	耳項	経歴	成績		経	済	状	況		心		身	生	活事項
		[〕識別	番号	等	□ 学業	学歴		□所	得•」	又入			体格•	体	カ	□家	族状況
		I	氏名	ı		■ 職業	•職歴		□ 資	産状	沈			運動的	能力	J	□親	族•続柄
		l	■ 性別	J		□ 地位			□取	引状	沈			健康	犬態		□婚	烟
_	般	的Ⅱ	■住所	ŕ		□ 資格			□公□	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報	電話	番号	等	□ 成績	•評価			座番	号	等		写真·	肖信	象	■社	会的活動
		l	■ 生年	月日	等	□ 表彰			口その	の他				その作	乜		■ 引	体加入状況
		[] 本籍	- ●国	籍	□その	他										■意	見•要望
		[] 印影	;													□趣	味•嗜好
] その	他													□そ	の他
		- 1] 信条													拠 及	び理	由
		1 -] 人種				いたます							条第21	頁			
		- 1	□ 犯罪		関する	事項	□ 第1			をに,	定め	かあ	らる					
要] 障害			L may total	根技	処法	令									
间	人情	` I'] 病歴															
] 社会	的差	別事と	貝												
							□ 第2	□ .	マギノ	× 10-	☆ E	1 2 . Hi	おもじ	ソヸ゚゚゙゙゙゙゙゙゚゙゙゙゙゚゙゙゙゙゙゚゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゚゚	セフ	し⇒刃ぴ	+-	
		٠	■すべ	て木	しから	心位生	□ 第4		,								· 根	#n.
		- 1				集等あり さ	いたます									* '	TIX.	1/2
		١				ら収集							/100	10/170	^			
						ら収集												
個	人情	報			私人か		根拠法											
	収集		_ ~ ~	その化	<u>h</u>			•										
] 第3号	公に	こされて	いる				□ 第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
] 第4号	本ノ	【収集	を 対難 かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし				□ 第	7号	国等から	の収集する	ことに理由がある
] 第5号	事務	务執行_	上不	可久			□ 第	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
			記	録	形	態	電子記	十第	1機 処	理	1	外部	ととの	つ電子	結	合	事務タ	処理委託
		Ī	■ 文書	-			▮有				[] 有	ĺ				有	
そ	\mathcal{O}	他[コフィル	レム			無				l	無	É			■	無	
			電磁	的記	足録													
		[] その	他														
備		考点	う和2年1	1月10	日 事務	その見直しん	こ伴い、一	般的	取扱情	報を	変更							
		1																
I																		

令和2年11月10日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	さいた	ま市市民	是活動及	び協	協働の割	推進.	助成	事業	45		事	務番	号	2070
担	当		課	名	市民原	引 市民	生活部	市	民協働	ı推à	進課				担	当課	コード	10042250
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履	歴番	号	003
事及	務 び	の :	目 概	的要	進助成	市民活動 金交付要 査し、適正	綱•補助	金等	交付規	則等	づくり に基	の一	環とし、市月	こて、さ	・ いた 団体	ま市市	5民活動及 対補助金等	ひび協働の推 申請を受け付
事	務	開	始	日		平成22年	E4月11	Η	事	務	開	始	届	出目	1	平	成24年3	3月27日
事	務	変	更	日		令和2年			事	務	変			出目	_		和2年1	
事	務	廃	止	月			/ •		事	務	廃			定日	1		,,,,,	-, •
			去予定	_					個	人	情			去目	1			
													事		区	分	固有	□ 共通
対	象	者(の範	进	申請者	、構成者及	び事業を	ドラン	ティア				対	象	者	数		00人
					個	人	情		報		の		項		一目			
			基本国	的事		経歴	成系	責		済	状	況	T	心		身	生	活事項
		F] 識別			□学業			口所					体格	• 体			族状況
		- 1	■氏名	_ •	,	□ 職業				. · 産状			I = I	運動			1 '	族•続柄
			」性別			□ 地位			□取	引状	沈			健康	状態	焦	□婚	烟
_	般	的■	■住所			□ 資格	-		□公□	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報	■電話	番号	等	□ 成績	•評価			座番	号	等		写真	•肖	像	□社	会的活動
			」生年	月日	等	□ 表彰			□ そ(の他	Ĺ			その	他		■ 寸	体加入状況
] 本籍	•国៛	籍	□その	他										□意	見•要望
			■印影														□趣	味•嗜好
] その(也													ロそ	の他
]信条													: 拠 🏻	及び理	由
			〕人種			3	いたま	市個	国人情報	银保	護	科例 第	第5彡	条第2	項			
] 犯罪	等に	関する	事項			法令等	争に	定め	かあ	る					
要		慮					枯	拠	去令									
個	人情	· -] 病歴•															
		∟] 社会F	的差	別事。	貝												
							<i>^*</i>	*0 =	宏 器 /	\ n.		i ≯.π∺	= +. <i>i</i>	ᄼᅖᄼ	s+ =	7 1.≓₹I	14 A	
		+] すべ	7 k	· 1 -3\c	巾隹	□		審議会								<u>めた</u> の 根	-1/1 11
						集等あり さ	いたす						_			未、	77 1民	122
						ら収集■							110)	1/3/C	, ,			
						ら収集												
個	人情	報			私人か		根拠			-, -	<i>-</i> / ·	ري ري						
の	収集	先	<u> </u>			2 0 0 0 10	1242	1										
] 第3号	公分	にされて	こいる	á			□ 第	有6号	b 安全(保護のため	に緊急性がある
] 第4号	,本.	人収集	困難				□ 第	有7号	片 国等加	いら収集する	ことに理由がある
] 第5号	事	務執行.	上不	可久	ζ.		□ 第	第8号	審議会	の意見を聴き	必要があると認めた
			記	録	形	態	電子	計算	章 機 処	理	1	外部	20)電-	子糸	吉合	事務タ	
			■文書				■有				I] 有] 有	
そ	0	他[] フィル	ム			」無				-	無				l	無	
			電磁□	的記	足録													
L][] その作	也														
		\top				•												
備		妻 △	和9年11	月10	日 重数	の目直に	と伴い「	事業/	の日的及	7ド加	亜		有形封	6 情却	記名	录形能	雷工計質	機処理を変更
l nutt]	. ,,,,, , 111	,,10		, - , - , - , - , - , - , - , - , - , -				. 0 10/1		/3 \ H	3-N1	~ 114 TK	, ншж	*-/1/ 10V/	-E / PI #	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
1																		

令和2年11月16日

さいたま市長 様

市長

事	務	O.)	名	称	健康堆	増進法に	こ基~	づく事	務							事	務番号	를	1778
担	<u> </u>	á	Ħ	課	名	保健福	冨祉局	保修	建所	地:	域保險	建支挂	爰課	:			担	当課二	ュード	10052922
目	的	夕		利	用		無	3	*	部	提	:	供		無		履	歴番り	<u></u>	004
事及	務 ()	T.		目 既			進法に 飲食店											・明確	にする。	また、特別用途
事	務	開	1	始	日		平成14	1年4	月1日	1	事	務	開	始	届	出目		平	成18年	1月5日
事	 務			更	日		令和2					務	変			出日				月16日
事	務	廃		止	日			•			事					定日				
	人情報	報消	主	子定	7 日						個	人	情	報	消	去日				
<u>-</u>	#	-1 γ.	_	h.h.	ITTE	特定給	食施設等	等の管	理者•	青仟		養士・	調理	師、	事	務	区	分▮	固有	□ 共通
対	象	者	0)	範	囲	申請者	ZALBA I	1 -> П	-11	<i>></i> 1			H/-3-11		対	象	者	数	1,	500人
						個	人		情		報		0)		項	į	目	- '		
				基本自	的事	項	経	歴・	成績	į	経	済	状	況		心		身	生	活事項
				識別	番号	等	□ 学	業•常	学歴		口所	得•」	収入			体格•	体	力	□家	族状況
				氏名			■職	業∙職	號歷		□資	産状	沈			運動能	能力	1	□親	族•続柄
		- 1		性別			■ 地	位			□取	引为	沈			健康場	犬態	È	□婚	姻
<u> -</u>	般	的		住所			■ 資	格			□公	的拼	・助き	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情						□成	績·諄	平価					等		写真•	肖信	象		会的活動
		- 1		生年			□ 表				□そ	の他	Ĺ			その作	<u>łı</u>			体加入状況
		- 1		本籍:	· 国 ៖	簎	□ そ(の他												見•要望
				印影															1	味•嗜好
		_		その作	也						·	- /m		(- 	П О	TT. 177	LH	Lin T7	□ そ	
		- 1		信条				درك	<u> </u>									拠 及	び理	田
		- 1	_	人種	55) -	日日・一フ	事石				入情 法令					条第2耳	貝			
-H-	ш-1	- 1		心非 障害	((⊂	関する) 争垻	L			去 去 会	((⊂	ルo)/J3&	つつ					
要個	配 人 情				健目	長診断約	士里笙		110	1247	T 71									
) (1) 1					別事工														
			ш	11-47	- J /I	70.1 4.	~													
								Г	コ 第	2号	審議	会の	意見	を取	点き』	公要が.	ある	と認め	りた.	
				すべ	て本	人から	収集) 根	 拠
				本人以	外か	らの収集	美等あり	さい	たま	市個	人情	報保	護乳	€例3	第5	条第3耳	頁			
				■ 他	の実力	施機関カ	ら収集		第1号	本	人の同	意	があれ	る						
				■他	の官	公庁か	ら収集	■ <i>§</i>	第2号	法	令等に	定定と	りが	ある						
個	人情	報		□民	間•	私人か	ら収集	ħ	艮拠》	去令	•									
の	収集	先		口そ	の他	1		伎	建康堆	進法	き、さい	たまア	†健 原	表増;	進法力	施行細則	[1]			
								_			こされ、					_				に緊急性がある
											人収集									ことに理由がある
				⇒ ¬	^ ⊐	TT/	44				务執行				7 1 -					必要があると認めた
		-			録	形	態			計	章機 処	世埋	_			グ電子	- 治			心理委託
2	σ	- 1		文書	, 1.			■ 7					- 1	コ 有 ■ 和				- 1] 有 ■ 無	
そ	D			フィル		143.		□ ‡	**				'	無	*				無	
				電磁は		1.胚化														
_		\dashv	Ш	その作	II.															
備		考	令乖	口2年4月	1日	健康增	進法の	改正に	こより、	事務	区分を	固有	に変り	更						

令和2年11月18日

さいたま市長 様

水道事業管理者

事	務	の	名	称	人事記	已録事務	Š								事務	番号	<u>1</u> ,	1627
担	当		課	名	水道昂	引 業務	部 水	道総	務課						担当	課コ	ード	20130110
目	的	外	利	用		無	外	部	措	Ļ	供		無		履歴	番号	<u>1</u> ,	005
事及	務 び	の :	目 概		職員の するも <i>0</i>		・ 服の収集	ミと採 月	用から追	強職ま	での	異動•	昇糸	合歴等を	記録係	学管し	、もって	人事管理に資
事	務	開	始	日		平成13	年5月	1日	事	務	開	始	届	出日		平月	成13年	5月1日
事	務	変	更	日	4	合和2年	11月1	8日	事	務	変	更	届	出目		令和	口2年1	1月18日
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予	定日				
個	人情幸	设消	去予定	百月					個	人	情	報	消	去 日				
対	象	者(の範	囲	水道局	離昌							事			→	固有	□ 共通
			·/ #L	24		PA 5-3							対			女	4	50人
					個	人	<u> </u>		報		0)		邛		目			
		L	基本				歴・成			済			\perp	心		身		活事項
		- 1	■識別	番号	等	■学業			口所					体格			1 -	族状況
			■氏名			■職業		芒	口資] 運動[1	族•続柄
			■性別			■地位			□取] 健康	大態		■婚	
形	般 扱 情		■住所	죠. ㅁ	. A . A.	■資料		r -						容姿	业 /			住状況
141	1久 旧	· -	■電話			□成績		П				寺		写真・			1	会的活動
			■ 生年□ 本籍			■ 表章			□ ?	V)11L	7		-] その([II]			体加入状況 見•要望
			」平精]印影	* <u>S</u>	間		71111											兄·安至 味·嗜好
			」PP形]その1	(H)														
			」 」信条					耳	<u> </u> 5 元	書 個	Y	唐 却	<u>Ι</u>	取扱	根物	1. 及		
			」			-	さいた							条第23		= //	0 4	<u> </u>
] 犯罪	等に	関する				· 法令					×14214 —				
要	配		〕障害					根拠	法令									
個	人情	報 [」病歴	•健周	長診断約	吉果等												
] 社会															
														必要が				
] すべ											のり		(C)	根	拠
						長等あり こ							第5	条第33	項			
						ら収集												
						ら収集				Ć疋≬	のカュ	める						
	人情収集				私人から	つ収集	化化力	処法令	j'									
`	· / / /			יין ע	14.													
							□ 第3	号 公	にされ	ている	5			口第	6号 #	2全保	誰のため)に緊急性があ
							□ 37.0 □ 第4							_				ることに理由がある
							■ 第5					7						必要があると認めた
		+	記	録	形	態			算機タ				ا لح					処理委託
			■ 文書	-			■ 有				\rightarrow					_	有	
そ	0)		コフィル	レム			□無				- 1	■無				- 1	無	
			電磁	的記	足録													
			コその	他												\perp		
備		老 4	和2年11	月18	日 事発	の見直し	により	一般的	取扱情	報 信	国人村	青報の	収進	生 事業	客処理 🛚	を託な	-変更	
l vm		` '	, , 11	,,,,	1.1/.	,		/1//		1 P- 1	.> •11		V • / N					

令和2年11月18日

さいたま市長 様

水道事業管理者

事	務	の	4	名 称	職員任	- 免・異動	事務							事	務番号	<u>1.</u> 7	1628
担	<u> </u>	İ	課	名	水道昂	引 業務部	水道総	務課						担	当課コ	ード	20130110
目	的	外	Ħ	钊 用		無	外 部	提	,	供		無		履	を 番り	<u>1</u> ,	004
事及	務 ひ	の	<u> </u>	目 的 要			管理等を適				⊠的か		正な事				T の。
事	務	開	ħ	台 日		平成13年	5月1日	事	務	開	始	届	出日		平月	式13年	5月1日
事	務	変		更 日		介 和2年1		事	務	変			出日				1月18日
事	務	廃	1	上月				事	務	廃	止	予	定日				
個	人情報	報消	去一	予定日				個	人	情	報	消	去日				
	<i>t</i> t.	- 1 -y	_	/*/* IIII	1 374	with IT						事	務	区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	の	範 囲	水道局	職員						対	象:	者	数	4	50人
					個	人	情	報		の		項		目			
			基	本的事	事項	経歴	成績	経	済	状	況		心		身	生	活事項
		Ī	諳	別番号	}等	■ 学業・	· 学歴	口所	得・」	仅入			体格•	体え	カ カ	■家	族状況
		l	氏	名		■職業	・職歴	□資	産状	沈			運動能	能力		■親	族•続柄
			■ 性	E別		■ 地位		□取	引状	沈			健康料	犬態		■婚	姻
_	般	的▮	自住	所		■ 資格		□公□	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報	電	話番号	} 等	■ 成績・	·評価		座番	号	等		写真•	肖伽	象	□社	会的活動
		l	4	年月日	等	■ 表彰		口その	の他				その化	乜			体加入状況
		[] 本	籍•国	籍	□その作	也									■意	見•要望
		[二月]影												□趣	味•嗜好
		[コそ	の他												□そ	の他
] 信					配慮							拠 及	び理	由
] 人	種		さ	いたま市個						条第2耳	頁			
				2罪等に	関する	事項	■ 第1号		争に;	定め	があ	つる					
要		"ES	障				根拠沿		foto a		/		Lamble III	- 4\	80 \ . B	- 1	: (+ =
1回	人情	· -		™•健愿													-続及び効果 6条/労働基準
		اا	」社	会的差	別事功	貝		1条3第1					<i>n</i> ∈ <i>n</i> ⊆ 1,	1-12	4 / 10/12	A11 200	00/0/00/00/00
							□ <i>/</i> **0□	会学/	\ n:		i ≯.π∺	ヒモハ	/ m 3.85	レ フ	1.3714	. . -	
_		-	ㄱ 나	べて本	- 1 - 3 - 5	巾生	□ 第2号	番譲る									16 0
															朱	作	拠
							第1号 本					わりラ	た知りた	只			
							第1 9 本 第2号 法										
佃	人情	也		■にいっ 〕民間・			根拠法令		. <u>/ L </u>) IS-1	(X)'\d)						
	収集			」 スパ] その((IKIMIA I										
				J C -> II	_												
							第3号 公	こされて	いる				□第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
							第4号本						_				ることに理由がある
							第5号事						□ 第	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
		+	記	録	形	態	電子計算	章 機 処	理		外部	<u>ک</u> 0) 電子	結	合	事務	処理委託
		l	文				 有			-] 有				_	有	
そ	\mathcal{O}	他[コフ	イルム			無			- 1	無					無	
			電	遠磁的 記	已録												
			コそ	の他													
備		<u>*</u>	う和2	年11月18	日 事務	の見直しに	より、事務の	名称、対	象者	の箪	通囲、対	付象者	首数、一	般的	取扱情	報、要配	尼慮個人情報、
νĦ			国人信	青報の収4	集先を変	更。											
l																	

令和2年11月18日

さいたま市長 様

水道事業管理者

事	務	の	名	称	派遣研	所修事務									ļ	事務	番号	}	1629	
担	当		課	名	水道原	引 業務	部 水道線		务課									ュード	20130110	
目	的	外	利	用		無	外音	部	提		供		無		J	覆歴	番号	<u>1</u> .	003	
事及	務 び	の	目 概	的要	各課の	資質及び	職務遂行旬	能力	の向上	のた	こめ、	他の	研修	機関	等へ	∖職員	を派	遣するも	oの。	
事	務	開	始	日		平成13年	三5月1日		事	務	開	始	届	出	日		平)	成13年	5月1日	-
事	務	変	更	日	2	令和2年1	1月18日		事	務	変	更	届	出	日		令和	口2年11	月18日	
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予	定	目					
個	人情幸	日消	去予定	日					個	人	情	報			日					
 対	象	者	の範	囲	受講者								事		×			固有	□ 共通	
	<i>></i> >\		*/ #G	ΖЦ									対	象	君		ζ	4	50人	
					個	人	情		報		0)		項	<u> </u>						
			基本的				・成績	_	経				_	心					活事項	
		- 1	■識別都	番号	*等	■学業		[□ 所行	•		•		体材				1	族状況	
		- 1	■氏名				•職歴	١,	□ 資					運動					族•続柄	
		- 1	■性別			■地位		1 -	□ 取			/.A		健月		態		□ 婚		
H Ö	般 扱情		■住所	17. II	k-k-	■資格								容量		L/ <i>Lt</i> .			住状況	
^{AX}	1火 1月	- 17					•評価					寺		写真					会的活動	
		- 1	■生年月			□表彰		l,	□ その	ン1世			╚	その	旭				体加入状況 見 悪党	í
		- 1	□ 本籍・ □ 印影	当非	带	■ その	他												見・要望 味・嗜好	
		- 1	」H≀彰] その((h														□恐□そ		
		_	」でのii] 信条	In'				画	 	佃	Ι.,	生 把	! (7)	H7 -	77. t	日. 廿1	774	び理		_
		- 1	□人種			4	いたま市										· /X	い。垤	<u> </u>	_
		1 -	」八怪] 犯罪等	空に	関する				法令等					W))	<u>.</u>	•				
要	配	慮[.,	. 171) 9	7 7	根拠			, , ,	, L • >	. 14 00								
	人情	4.11	」 :⊤ i □ 病歴•	健身	長診断糸 おおおり かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし	古果等	120													
			□ 社会的																	
							□ 第2	号氧	審議会	(n)	意見	上を聴	きょ	公要7	があ	ると	認め	た		
			■すべつ	て本	人から	収集		本	人	以	外	カュ	ら	の	収	集	T)	根	拠	
							いたま市						育5∮	条第	3項					
] 第1号 🧷													
						· 1] 第2号 注		き等に	定と	うがこ	ある								
個の	人情収集	報	_		私人か	ら収集	根拠法	令												
	以未	兀	口そ	0) ₁₁	ī															
							7 答9 円. /	/\) ~	· 4 4 ~	コップ					笠で	口. 少	人 加	並ったよ	に緊急性がある	,
] 第3号 <i>!</i>] 第4号 <i>!</i>							_					に系忌性がある	
						-	」 <i>知47~</i>]第5号 [., .,									必要があると認めた	
		+	記:	禄	形	態	電子計					<u></u>	L 0			•				_
		h	■ 文書	P-31	712		<u>- □ , </u>	7	100	~	-	<u>- 117</u> コ 有		<i>></i> ₩	,	/r⊔ L	_	_ 有		_
そ	0		- ~ □ □ フィル	ム		-	」無					■ 無						無		
		1	 ■ 電磁的		l録		_ ,					_ /								
			□ その他																	
						-														-
備		考	E歴•成績·	その	他:運転	記録証明	書/令和2 ^年	手11.	月18日	事	答の!	見直し	によ	り、対	象者	'数、	一般的	的取扱情	報、事務処理	
VĦ			ぎ託を変更																	
ı																				

令和2年11月18日

さいたま市長 様

水道事業管理者

事	務	の	名	称	職員朋	及務管 理	里事	務									事	務都	昏号		2152
担	当	İ	課	名	水道原	司 業務	务部	水道	直総	務調	Ŗ						担	当部	果コー	ード	20130110
目	的	外	利	用		無		外	部		提	,	供		無		履	極都	肾号		003
事及	務 び	の	目 概			勤怠状処分を															等に基づく懲
事	務	開	始	日		平成13	3年5	5月1日	1		事	務	開	始	届	出目	1	<u>7</u>	平成	25年1	.1月1日
事	務	変	更	日		令和2年				\rightarrow		務	変			出目	1				月18日
事	務	廃	止	日				, ,			事		廃			定日	1		1. 1	_ ,	.,,,,-
			去予定							_		人				去日	—				
	× 111 1	IV 113	<u></u>								1111		11.3	11/4	事		区	分		固有	□ 共通
対	象	者(の範	囲	職員、利	引害関係	人								対		者	数	-		<u> </u>
					<u> </u> 個	人		情		幸	1		(T)				担 目			4	307
			# +-	44 +			Ŧ÷		E			- - -			T T	· .			. 1	4-	江 市 西
		<u> -</u>	基本					成績	Ę	_	径 ?				╄	心	/ 1 .	身	-		活事項
			■識別	番号	等	■ 学				I	所得					体格			- 1		族状況
		1 -	■氏名			■職		職歴		_	資產								- 1		族•続柄
			■性別			■地				I	取引					健康		Ē		■婚	
_	般	的■	●住所			■ 資								受給		容姿					住状況
取	扱 情	- 1	電話:			■ 成	績•	評価			口區	E 番	号	等		写真		像	- 1		会的活動
			■ 生年.	月日	等	□表	彰				その)他				その	他				体加入状況
			」本籍	•国籍	籍	□ そ(の他	Ţ												□意	見•要望
			■印影																	□趣	味•嗜好
] その(也																□ そ	の他
]信条						要	配	慮	個	人	情報	え の	取扱	根	. 拠	及 7	び理	由
			〕人種				さい	たま	市個	引人	情報	保	護	条例第	第5	条第2	項				
] 犯罪	等に	関する	事項		■第	1号	法	令等	に	定と	りがあ	る						
要	配	盧■	障害					根	拠	去令											
個	人情	報	■病歴・	·健身	表診断約	吉果等															市職員の分
		- 1] 社会(限	に関	する	5手約	売き	及て	が効果	!に!	関する	条例	第2多	条、さ	いたま	ミ市水道局企 る法律第36・
								素 37		見がしラ	長枕/	性牙	号 Z O	米、 阵	- 舌 5	白り進	用0.	八让	生寺(∟ 美 9	○伝年弗30・
										審記	義会	(D)	意見	見を聴	き	込要カ	ぶある	ると認	見め7	<i>t-</i>	
		1] すべ	て本	人から	収集														根	拠
			- / ■ 本人以				さい	たま								条第3		//		12.	, _
			■ 他	の実力	施機関カ	ら収集										.14214 -					
						ら収集															
個	人情	却			私人か			根拠			, , –,			0.7 0							
の .	収集	先	_ ~			J 100/C		1200	- 1-	•											
				-> [_																
								第3号	· //	にさ	hT	レンズ				口留	至6号	! <i>宇</i> 子	2. (早. 諸	雀のたみ	に緊急性がある
								第4号								_					ことに理由がある
							_	第5号				., .,		7			•				必要があると認めた
		+	記	録	形	態		電子							しん	<u>」ヵ</u> ひ電-					
		-	<u></u>		ハシ	活			미년	平仿	ر کرت	生	-	口有		ノ电	1 M	1 [に生女礼
そ	D		■ 又音] フィル										- 1	□ 19 ■ 無							
1	V)	- 1	」ノイル ■ 電磁I		142			***						**					=	7117	
					」亚水																
		<u> </u>] その(ᇿ																	
備		考	人情報の	の収算 - トn	集先その 一般的	他:関係	各課	(各課	の個	人情	報取り担め	扱事	事務(の目的 ・恋 画	の匍	題囲内で	での技	と供)/	/令和	和2年11	月18日 事務
			・元旦しに	-みり、	加又口ソ	4人7人7	収、多	日山思川	비ノ	日刊以	ノ1尺1	心仏	TI &	. 及史。							
1		- 1																			

令和2年11月20日

さいたま市長 様

市長

事	務	T,) 名	称	行政情	青報開示	事	务								:	事	务番·	号	1	
担	当 		課	·	総務周	引 総務 -						1							コード	10021020	
且	的	外	- 利	用		無	5	外	部	提		供		無		,	履	陸番	号	004	
事及	務 び	T.) 目 概	的要	は各区	開条例に 役所情報 送付、第	B公月	開コーナ	·	で行い	、実	施機	関の打	担当	適正課に	に行 おい	うこ	とを 開示・	目的とする 不開示等	。請求の受付 の決定、決定	
事	務	屏	始	日	7	平成11 ^年	₹ 10	月1日		事	務	開	始	届	出	日		平	成13年	5月1日	-
事	務	変	更	日	2	令和2年	11月	月20日		事	務	変	更	届	出	日		令	和2年11	月20日	_
事	務	廃		日						事	務	廃	止	予	定	目					
個	人情報	设消	4去予5	百月						個	人	情	報			日					
 対	象	者	の節	囲	開示請:	求者、行政	汝情 \$	報に記録	录され	れた第.	三者			事				分口		■ 共通	
_														対		_		数	8	00人	
			alada I	· · · ·	個	人	-	情		報	\	の	\ <u></u>	邛			目	4.	1 4	~	_
		-	基本					成績	4		済			Ł	心	<i>L</i> 1		身		活事項	_
			□識別	番号	*等	□ 学業				口所					体材			J	1	族状況	
		- 1	■氏名			■職業			- 1		産状			I =	運動					族•続柄	
	40	- 1	□ 性別			□地位				□取			亚.4人		健原		悲		□婚		
形			■ 住所■ 電話		. <i>\tr</i> \	□ 資格□ 成績		TF /TE	- 1	□ 公□ 口				I =	容量		ч <i>и</i>	5		住状況 会的活動	
140	100 111	- 1	■ 电码 □ 生年			□ 成商		Т ТШ	- 1	⊔ н. □ そ			₹		サリ その					云的语勤 体加入状況	
		- 1	□ ヱヰ □ 本籍			□ 衣見 □ その					J J TL	4		╚	-(0	7111				体加入状況 見・要望	1
		- 1	□ 平稲 □ 印影		陌		7113													元·安主 味•嗜好	
		- 1	□ F1別 □ その1																		
		\rightarrow	<u>□ (*)</u> □ 信条						要	配店	個	λ.	唐 報	l D	取:	1万 1	1根:	- 加 及	び理		_
		- 1	」 [□ / 1 □ 人種			-	ない	たま市								-		<i>//</i>	. 0 -1.	<u> </u>	-
		- 1	□ 犯罪		関する			□ 第1													
要	配	盧	□ 障害					根拠	1.法	令											
個	人情	報	□ 病歴	•健身	長診断約 おおおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい しんかい かいかい かいかい	吉果等															
			□ 社会	的差	別事項	頁															
										審議会											
			■すべ						-				_					集 0) 根	拠	
			□ 本人以											₿5±	条第	3項	Į				
						ら収集 [
/ma	ı .k==	±:п			公庁か 私人か	ら収集 [ポンティ 艮拠法		7 寺()	-	() () A	めつ								
他 の	人情収集	牧先				の収集	1:	以拠伝	Τī												
				. V / [L	12,																
							□ 貧	第3号 /	公に	されて	こいる	5			П	第6	号:	安全保	R護のため	に緊急性がある	5
								第4号 2								第7	号	国等か	ら収集する	ことに理由がある	5
							— · □	第5号 📱	事務	執行	上不	可久	Ž.			第8	号:	審議会の	の意見を聴き	必要があると認めた	-
			記	録	形	態	律	1子計	- 算	機划	L理	1	外部	2 ح	の電	子	結	合	事務タ	心理委託	_
		Ī	■ 文書			1	■ 有	有				- 1] 有]有		_
そ	\mathcal{O}	他	□ フィル	レム		[#					無						無		
			■ 電磁	的記	l録																
		\Box	□ その	他																	
備		考	事務区分	共通:	全庁共社	画/令和2	2年1	1月20日	事	務の見	直直し	によ	り、事	務番 *	号8「1	亍政	情幸	段開示 生 生 ユ	請求受付	事務」と統合。	
			これに伴い	、担:	彐 踩名、	事務の日	的及	くい陇安	、刈	家有()	ノ軍旦进	1、对	家 百第	义、恒	四八怕	ギヤ ⁽⁾	ノ収 又 :	乗尤を	多		
ı		- 1																			

令和2年11月20日

さいたま市長 様

市長

事	務	T,	名	称	個人情	報開示 領	等事務									事	務番	号		2	
担			課		総務周	品 総務音					1							マーロ	7-	1002102	20
目	的	外	- 利	用		無	外	部	提		供		無			履	歴番	号		003	
事及	務 ひ	T)) 目 概	的要	ことを目	報保護条 的とする。 「開示等の	請求の	受付	は各区	役所	情報	公開:	コー	ナー	で行	すい.	、実店	を機!	関の担	当課にお	
事	務	開	始	日	7	F成11年	10月1	日	事	務	開	始	届	出	日		7	区成	13年	5月1日	
事	務	変	更	日	ŕ	う和2年1	1月20	日	事	務	変	更	届	出	日		-	3和2	2年11	月20日	
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予	定	日						
個	人情報	设消	 去予员	官日					個	人	情	報	消	去	日						
ملجك	# .	-1 ⁄.	<i>a b</i> +	ш	開示・訂	正・削除・	停止請求	≷者、	請求代理	里人、	個人	情報	事	發		X.	分		固有	■ 共通	<u>É</u>
対	象	者	の範	囲		された第三		- '		,			対	多		者	数		4	00人	
					個	人	情		報		の		項	į		目					
			基本	的事	耳項	経歴	・成績	青	経	済	状	況		心			身		生	活事	項
		Ī	□ 識別	番号	等	□ 学業	•学歴		口所	得•」	仅入			体	各•	体	<u>カ</u>	1] 家	族状況	
			■ 氏名			□ 職業	・職歴		□資	産状	沈		\Box	運!	動育	巨力	1		■親	族•続柄	
			□ 性別			□ 地位			□取	引状	沈			健	表壮	犬態	}		」婚	因	
_			■ 住所			□ 資格			□公	的扶	助	受給		容] 居	主状況	
取	扱 情	報	■ 電話	番号	等	□ 成績	•評価			座番	号	等		写	真•	肖信	象] 社	会的活動	助
			□ 生年	月日	等	□ 表彰			□ そ	の他	Ĺ			その	り他	1] 団/	本加入北	犬況
			□ 本籍	国籍	簡	□その	他													見•要望	
			□ 印影] 趣!	床•嗜好	
			□ その(他															そ (
			□ 信条						配慮								拠〕	及ひ	ド理	<u> </u>	
			□ 人種				いたま							条第	21	頁					
		- 1	□ 犯罪		関する	事項			法令等	争に	定め	かあ	る								
要	配	慮	□ 障害				根	拠	去令												
個	人情	- 1	□病歴																		
			□ 社会	的差	別事項																
								🖂			* -	1 . 2. m4	- 3	\	28.1	ı	1 ===	1.2.2.			
		-	一 上 »	~	4.1.1	17 #	□ 第		審議会											l-t-n	
			■すべ) (Jr Jr		. 人			_					集	()	悦:	処	
					施機関が	等ありさ							持つき	宋 宋	34	貝					
						'ら収集 L ら収集 [] 第1号														
/ 	ı .k≠:	±п	_		公月かれ 私人かれ		根拠	-		.止《	シル	Ø)(J)									
他の	人情収集	牧 先				2収集	11/1/201	(云下													
• /	· // //			. יייןני	14.																
] 第3号	- //·l	アキカフ	1117	5				笙6	3号	安全	(保護)	のため	に緊急性を	があス
							」3707]第4号							_						ことに理由	
									務執行			<i>-</i>		_	- , -	•				必要があると	
		_	記	録	形	態			章 機 奴			<u>、</u> 外部	J 0		- 1 -					0理委	
		}	■ 文書	-	/1/		<u>- □ </u>	e1 9	. 1/2/	- 144	-	」 コ 有		- 1		/r⊟	-			-·	
そ	D		- ハー □ フイノ]無					■ 無						■無			
			■ 電磁		是録							///						^			
			- こ																		
		\dashv		· <u> </u>																	
/++-						1/生活事															
備			個人情報 人情報の			受付事務」。 。	に統合。こ	_#113	.1件い、担	2.当部	术 名、	事務の	ひ目!	的及	び棚	[安、	对象	者の	• 电进、	对家者数	、個
		ľ																			

令和2年11月20日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	情報么	☆開・個人	.情報保	装護	客 查会证	重営	事務	5			事	務番	号	41
担	当		課		総務周	引 総務										当課		10021020
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履	歴番-	号	007
事及	務 ひ	の	目 概	的要	保護審	開及び個 査会条例 と肩書きに	に基づき	き設置	置された	審査	会を	適正	かつ	oいて箸 円滑に	客查~ 二運営	するため さするこ	り、情報な とを目的	☆開・個人情報 とする。なお、
事	務	開	始	日		平成11年	10月1	日	事	務	開	始	届	出目	1	平	成13年	5月1日
事	務	変	更	日		令和2年 1	1月20	日	事	務	変			出目	1	令	和2年1	月20日
事	務	廃	止.	日		,			事	務	廃			定日	1			
-			去予定						個	人	情			去 目	_			
1111	/ (113 1	IV 113			プロカ	立人、参加	1 壮4	- 1 -	- 1" '				事		区	分口	1 固有	■ 共通
対	象	者	の範	井		エハ、参加 1る個人情		:人、	番 宜云多	₹貝、	用小	义音	対	象	者	数		10人
_					個	人	情		報		の		項		目	双		10/
			基本日	4A =			• 成 í	丰		汝	状	VΠ	_	小 小	П	身	<i>H</i> -	活事項
		-						Į .					_		/-			
		- 1	□識別	金 方	一等		•学歴		口所					体格			1	族状況
		- 1-	■氏名			■職業				産状				運動				族•続柄
			■性別			■地位			□取			_ ,,		健康		Ë	□婚	
— E			■住所			■資格			□公					容姿				住状況
収	扱 情	- 1	■電話			□成績			■ □,			等		写真		像		会的活動
		- 1	■ 生年			□ 表彰			□ ~	の他	<u>I</u>			その	他			体加入状況
		- 1] 本籍	·国	籍	□その	他											見·要望
			印影														□趣	味•嗜好
			」その作	也													■ そ	
] 信条													拠 及	び理	由
] 人種			3	いたま	市個	国人情報	银保	護?	於例 第	第5彡	条第2	項			
] 犯罪	等に	関する	事項	□第	31号	法令等	争に	定め	かあ	る					
要		慮[〕障害				枯	拠	去令									
個	人情	報 [] 病歷•	健原	表診断線	吉果等												
] 社会日	的差	別事項	頁												
							□第	52号	審議会	<u> き</u> の	意見	見を职	き必	公要か	ぶある	らと認る	かた	
			■すべ	て本	人から	収集		本	: 人	以	外	カュ	ら	の	収	集の)根	拠
] 本人以	外か	らの収集	集等あり さ	いたま	市個	国人情報	银保	護	科例 第	第5彡	条第3	項			
			□ 他	の実	施機関カ	ら収集] 第1号	本	人の同	意力	があ.	る						
			□ 他	の官	'公庁か	ら収集] 第2号	法法	令等に	定と	かが	ある						
個	人情	報	□民	間•	私人か	ら収集	根拠	法令	ì									
の	収 集	先	口そ	の他	<u>h</u>													
] 第3号	公	にされて	こいる	5			□ 第	第6号	安全保	R護のため	に緊急性がある
] 第4号	十本.	人収集	困難				□ 第	第7号	国等か	ら収集する	らことに理由がある
] 第5号	事	務執行.	上不	可久	ζ.		□第	58号	審議会	の意見を聴き	必要があると認めた
			記	録	形	態	電子	計算	章 機 処	理		外部	20)電-	子紀	合	事務	処理委託
		l	■ 文書			1	<u> </u>				-] 有]有	
そ	0)	- 1	- ~ -] フィル	1]無				- 1	■ 無				- 1	無	
			■ 電磁		是録						- [-		
			□ その作															
		+	_															
		.	数 八 ↓	十.治.	夕 ▽ 狐・	張ノとエ 己生	空穴 / 此	江市.	百乙の川	, .\+·	中小	THE LA	7 HH /⊣	/ △፡	Eno.b:	11日90	口 市劲	の日声したよい
備		考	F伤凸ガラ F務区分、	√/週: 個人	すらなり 情報の	近くりし心な 項目、個人	▼モ/ 生 情報の順	以集外	見を変更。	5. 亿	KET V	性八(ノエビル	r/ 'b'/	H47+	·11/1/20	□ 尹伤	の見直しにより、

令和2年11月20日

さいたま市長 様

市長

事	務	T,	名	称	情報掼	是供事務									事	事務番	号	2336
担	当 		課	·	総務周	品 総務部					1						!コード	10021020
且	的	外	- 利	用		無	外	部	提		供		無		履	建 壓番	号	002
事及	務 び	<i>O</i> .) 目 概	的要	さいた。 かつ容	ま市情報公 易に提供で	開条例第 ける。情報	第21 最のi	条に基 提供をF	づき	、市i けたオ	政に関 針の氏	関する名	る正確等を、,	でた 公要(かり や に応じ	っすい情幸 て収集す	股を市民に迅速 る。
事	務	開	始	日	-	平成27年	4月1日		事	務	開	始	届	出	∃	1	成27年	7月27日
事	務	変	更	日	ŕ	う和2年1	1月20日		事	務	変	更	届	出	∃	<u>수</u>	7和2年1	1月20日
事	務	廃	上	日					事	務	廃	止	予	定	3			
個	人情幸	長洋	ま予り きょうりょう おいしゅう おいしゅう おいしゅう しゅうしゅう おいしゅう おいしゅう おいしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	定日					個	人	情	報	消	去	∃ [
対	象	者	の範	噩	传 却 提	供申込者							事	務	区		□ 固有	「 ■ 共通
<i>N</i> J	3 K 1	H	マノ 単位	. [21]	月刊(元	共甲丛相							対	象	者	数	2	,000人
					個	人	情		報		の		項	ĺ	E			
			基本	的事	項	経歴	・成績		経	済	状	況		心		身	生	活事項
			□ 識別	J番号	等	□学業	・学歴		口所	得・」	仅入			体格	• 体	力	口豸	『族状況
			■ 氏名	I		□ 職業	・職歴		□ 資	産状	沈			運動	能	カ	□ 剰	見族・続柄
		- 1	□ 性別			□ 地位			□取	引状	況			健康	狀	態	□ 妈	季 姻
			■ 住所			□資格							I =	容望				合住状況
取	扱 情	- 1	■ 電話			□成績	•評価					等		写真		像		上会的活動
		- 1	□ 生年			□表彰			□ ~	の他				その	他			日体加入状況
			□本籍		晉	□その何	也											見・要望
		- 1	□ 印影															極味・嗜好
		\rightarrow	口その					_		/		I-l		I-	L-			の他
		- 1	□信条			عد										と拠 /	及び理	. 田
			□人種		日日ニーフ		いたまげ							余界2	少县			
	π⁺ ¬	- 1	□ 犯罪) り (争坦	□ 第1			∌ (`⊂.	正《	1114	つ					
要個	配人情	原 報	□ 障害 □ 病歴	r ka+d	宝马公 体亡女	土田公	1尺1	处亿										
	/\ IH	- 1	□ 祝歴 □ 社会															
				THUZ	:711 17 13	Α												
							□ 第2	2号	審議会	≥ ற:	音点	を聴	きょ	公要 7	ぶあん	ろと認	めた	
			■すべ	て本	人から	収集											の 根	拠
						美等あり さ	いたまた						_					-
			一 他	也の実力	施機関か	ら収集	第1号	本	人の同	意力	ぶあれ	5						
			□ 化	也の官	公庁か	ら収集 🗀	第2号	法	令等に	定と	りが	ある						
個	人情	報		民間・	私人から	ら収集	根拠沒	5令										
の	収集	先	□ ₹	その他	1													
] 第3号	公l	こされて	いる					第6号	子 安全	保護のた	めに緊急性がある
] 第4号	本ノ	人収集	困難					第7 _号	テ 国等	から収集す	ることに理由がある
] 第5号											き必要があると認めた
			記	録	形	態	電子記	十貨	草機処	理	3	补部	と0	の電	子糸	吉合	事務	処理委託
			■ 文書				有] 有					□有	
そ	\mathcal{O}		ロフか				無				ļ	無					■ 無	
			■ 電磁		l録													
		\downarrow	□ その	他														
備		考	事務区分 更。	共通:	全庁共憲	A/令和2年	₣11月20日] =	事務の見	直し	によ	り、担	当課	名を変	更し	、事務	区分共通	を全庁共通に変
			~ ∘															
		- 1																

令和2年11月30日

さいたま市長 様

市長

事	務	0)	名	称	食品関	関係の営	業	許可に	係	わる事	務					事	務都	昏号		1693	
担	7	Í	1	果	名	保健社	届祉局	保	健所	食口	品衛生	課					担	当部	果コ、	ード	1005292	27
目	的	タ	1	利	用		有		外	部	提		供		有		履	歴都	舒		005	
事及	務 て	0)	目 既	的	食品関明確に	係営業に							品を取			•				での責任者	 者を
事	務	厚	昇	始	日		平成14	年4	月1日		事	務	開	始	届	出目	3	7	区成	15年7	7月28日	
事	務	多	Ę.	更	日	- 2	令和2年	11	月30日		事	務	変	更	届	出目	1	4	令和	12年11	月30日	
事	務	厚	Ě	止	日						事	務	廃	止	予	定日	1					
個	人情報	報消	当去	予定	7 日						個	人	情	報	消	去日	1					
												-			事		区	分		固有	□ 共通	fi
対	象	者	0)	範	进	申請者	、食品衛生	生責	任者						対		者	数			,000人	
						個	人		情		報		<i>(</i>)		項		目	25/		10,		
				基本自	か 重	,, ,		禾 •	成績			済		沪曱	T	<u>小</u>		身	.	生	活事」	佰
			_	識別者			■学業				口所				╁	<u>心</u> 体格	- / 		_		四 事 / 族状況	7.
					分り	寸					口質				- 1					_ •		
			_	氏名			■職業									運動					族•続柄	
				性別			■地位					引状				健康		5		□ 婚		
— E	般	的		住所			■資格		 .		□公					容姿			- 1		住状況	.,
取	扱 情	報		電話者			■ 成約	責•	評価					等		写真		像	- 1		会的活動	
				生年	月日	等	■ 表章				口そ	の他	Ĺ			その	他			□ 刊,	体加入制	犬況
				本籍•	国籍		□ その)他	Ĺ											□ 意.	見•要望	
				印影																□趣	味•嗜好	
				その作	乜															□ そ(の他	
				信条						要	配慮	個	人	情 幹	えの	取抄	0 根	拠	及 7	び理	由	
				人種			1	さい	たます													
			_		楽に	関する			■ 第1													
要	配	虚		障害		,,,,,			根披			•	, _ ,									
個	人情	報		病歷•	健康	要診断約	古里笙			-	i 生法第	₹50£	条の	_								
						別事項																
				11.47	17/	7777 - 7																
									□ 笙2	早	審議会	_ 	音目	お脂	5キ』)、更っ	ぶある	くレ彰	و الا	t-		
				ナベー	て木	人から	旧生		<u> </u>		人										₩n.	
			_				き等あり る	41 ,	/たます									*	V	110	IVE	
			_				ら収集								77 03	不知。	7					
							ら収集															
/	ı l±:	+ m				私人か						- 足の	シル・	W)W								
	人情収集						の収集		根拠法			旧合	- 口 治	÷ 什 } >	胆力	- スタル	計	工旧	ح ح	の助却	とい等に関	ナス
	以未	ノレ		□ そ	0)11	7			長四側に								竹、山	上午	:∾,/	V 7 4 X 1/3	(1.4.1年)	196
								_	tetre o 🗆				_				6 a 🗆					
								_	第3号											-	に緊急性だ	
								_	第4号												ことに理由	
									第5号								•				必要があると記	
			Î	記	録	形	態	Í	電子計	十 貨	算機划	理	1	外部	ر کے ز	の電-	子紀	台	Ţ	事務を	の理委!	托
				文書									- 1	□ 有								
そ	\mathcal{O}	他		フィル	4				無				- [1	無	Ę					無		
				電磁的	的記	绿																
				その他	乜																	
,,,,,			基ォ	的事項	ゴそσ)他 · 図 ਜ	訂/令和9	(年)	5月1日 1	食品	衛生注	改正	によれ	ろ要配	唐個	人情#	日の形	物相	地の)変更 /	′令和2年1	1月
備		考	30 E	1 確認・	見直	しにより	、一般的	取抄	及情報及	び	固人情幸	最の収	2集外	につ	いて	変更		- 100 110		~~/	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	-/4

令和2年11月30日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	食中毒	ş苦情処 ₃	里事務								事	務番号	÷	1694
担	当		課	名	保健福	畐祉局 伊	R健 所	食	品衛生	課					担	当課コ	ード	10052927
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履	胚番号	<u>.</u>	004
事及	務 び	の	目概	的要	食品に	起因する事												
事	務	開	始	日		平成14年	4月1日	3	事	務	開	始	届	出目		平月	15年7	7月28日
事	務	変	更	日		令和2年1			事	務	変			凹				月30日
事	務	廃	止.	日		14 117= 1 2	1,,00		事	務	廃			定日		14 1	, , , , ,	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
			去予分						個	人		報		去日				
											11,3	10.	事		区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	の範	进	届出者								対			数		00人
					個	人	情		報		(T)		項		目	201		
			基本	的事			成績	事		済	状	況		小。 		身	生	活事項
		h	■識別			■学業			口所	., .			I_{\Box}	<u>-</u> 体格•	体フ			<u></u>
			■氏名		•	■職業			口資					運動能				族•続柄
			■性別			□地位				引状				健康			□ 婚	
_	般	的▮	■住所			□資格			□公	的扶	助	受給	\Box	容姿			■居	住状況
取	扱情		■電話	番号	等	□ 成績	•評価			座番	号	等		写真•	肖伽	象	□社	会的活動
			■生年	月日	等	□ 表彰			口そ	の他	Ĺ			その化	拉			体加入状況
			」本籍	•国籍	簎	□そのイ	也										□意	見•要望
			〕印影														□趣	味•嗜好
] その(他													口そ	の他
]信条					要	配慮	個	人,	情 報	もの	取 扱	根:	拠 及	び理	由
			〕人種			さ	いたま	市個	国人情報	银保	護多	E 例第	第5多	条第2耳	頁			
] 犯罪		関する	事項			法令等	争に	定め	があ	る					
要			〕障害						去令	1	2							
1回	人情	-	■病歴			· ·	筤	品僤	5生法第	358 <i>3</i>	₹							
		_ ∟	〕社会	旳差	別事と	貝												
							<i>&</i>		宏学 /	\D:	** =	ナポ	さもい	ノヸ゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚	ヒフ	1.号灯 4	+-	
		-	」すべ	て木	しから	加生	口 я		審議会									±tn.
						集等あり さ	いたす									* '	TIX.	1/2
						ら収集							1,00	K)10	^			
						ら収集 ■												
個	人情	報			私人か	· I	根拠			_		- , •						
	収集		□そ	の他	1				去第58条									
							第3号	公	にされて	こいる	5			□ 第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
] 第4号	- 本	人収集	困難				□第	7号	国等から	収集する	ことに理由がある
							第5号	事	務執行.	上不	可欠			□ 第	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
			記	録	形	態	電子	計算	算機 処	理	2	外部	との	つ電子	結	合	事務タ	処理委託
			文書				有				[] 有	•				有	
そ	\mathcal{O}	他[コフィル	レム			無					無					無	
			■電磁		l録													
] その	他														
備		考 4	↑和2年11	1月30	日 確認	図・見直しに	より、一幕	设的 E	 取扱情報	と及び	が個人	情報	の収金	集先に~	ついて	て変更		
"		1		-		'	. /-	•										
I																		

令和2年11月30日

さいたま市長 様

市長

事	務	T))	名	称	食品徫	5生に関	関する表章	泛及	び講座	等開	催事	事務			事	务番号	÷	2365
担	二 不	i	1111	果	名	保健福	冨祉局	保健所	食	品衛生	課					担論	当課コ	ード	10052927
目	的	外		利	用		無	外	部	提		供		無		履	医番号	,	003
事及	務 び	σ,)	貝既		るためし	食品関	係事業者で	ご、食 る。ま	品衛生	勺に花	生住~	する者	的に	まない (いる食品を	施設及衛生の	が従業 普及を	員等を表彰す 目的とした講座
事	務	開		始	日		平成25	5年4月1日	3	事	務	開	始	届	出日		平成	27年1	2月16日
事	務		•	更	日			₹11月30			務	変	更		出日				月30日
事	務	廃	É	止	月			-		事	務	廃	止	予	定日				
個。	人情報	设消	主	予定	: 日					個	人	情	報	消	去日				
العل	# .		<i>D</i>	fş/ c	ш	a# r# 4	Lo × ≠8 -	W 十岁可世	ú+ →v					事	務	X.	分■	固有	□ 共通
対	象	者	0)	範	囲	講座参	加希望和	皆、表彰受賞	首					対	象	者	数	,	30人
						個	人	情		報		の		項		目			
				基本的	内事	耳項	経	歴・成績	ŧ	経	済	状	況		心		身	生	活事項
		Ī		識別	番号	等	■学	業•学歴		口所	得・」	収入			体格•	体力	j	□家	族状況
				氏名			■職	業•職歴		□資	産状	沈況						 □ 親	族•続柄
			_	性別			■ 地			□取				-	健康			□婚	
١.	般	- 1		住所									马給	1	容姿	/ () <u>E</u> (住状況
版				電話	乒口	. A.A.								1	写真•	出	*		会的活動
4	1次 1月							績•評価					守						
				生年			■表			□ そ	か他			$ \sqcup$	その化	<u>17</u>			体加入状況
				本籍•	国籍	籍	□ そ	の他											見•要望
				印影														□趣	味•嗜好
				その作	乜													□ そ	の他
		一	П	信条					要	配慮	個	人	青 報	せ の	取 扱	根	拠 及	び理	由
				人種				さいたま											
			_		至して	関する	東佰	l		法令等					10/100	^			
	π*→	- 1			, (⊂	- 大 y 'a	子识				→ (⊂.	Æν	115-W.	(۵					
要個	配 人 情			障害	<i>!</i> -:	는 그사 나는 신	+ m ~~	仅	拟行	去令									
	八旧	· 1				長診断約													
				社会的	的差	別事項	良												
								■第		審議会									
			_			人から				、人							集 の	根	拠
				本人以	外が	らの収集	ミ等あり	さいたま	市個	人情報	银保	護乳	€例負	第5多	条第3耳	頁			
				□ 他(の実	施機関カ	ら収集	■ 第1号	本	人の同	意力	がある	3						
				□他	の官	'公庁か	ら収集	□ 第2号	· 法	令等に	定&	りがる	ある						
個	人情	報		■民	間•:	私人か	ら収集	根拠	法令	ì									
の.	収集	先		□そ	の他	<u>h</u>													
								 □ 第3号	· 公	こされて	ている	5			□ 第	6号:	安全保	護のため	に緊急性がある
								□ 第4号			_				_				ことに理由がある
								■ 第5号							_				必要があると認めた
_		\dashv	-	記 :	显	形	態			章機划				L 0					
		ŀ		<u>記 :</u> 文書	rSK.	ハシ	芯	■有	미년	平17交火	生生	_	<u>い</u> 司有		ノ电丁	小口	-	事伤》	に仕女乱
7.	σ				.)							- 1					- 1		
そ	0)			フィル				□無					無	•				無	
				電磁的		上録													
				その作	<u>11</u>														
備		业	<u>Δ</u> ∓	19年11	H on	口址到	.目志)	により対象者	とのか	名田 ひァ	<u>,</u> јал	伯什昕	- 174.14=:	起リテ	ヘレング	市			
I NH		75	[1 4]	µ∆ + 11,	/J 90	口 1/推応	元担し	にみり刈 終1	コマノ車	⊎四以U	月又	YHCH.	1以 目	tik (🗀 "	ンV・し多	文			

令和2年12月3日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	り	名	称	文化作	=品展開	催事	務								事	務都	昏号		972	
担	弄	á	Ī	課	名	保健福	冨祉局	福祉	部	障害	 手政策	課					担	当部	果コ	ード	1005271	0
目	的	5	<u></u>	利	用		無	外	, <u>1</u>	部	提		供		無		履	歴都	肾号		005	
事及	務 て	0	り	目 既	的)参加	を通し	て、	、障害	者のほ	創作	能力・	残存	字機能(•				足進を図る	とと
事	務	B	開	始	日		平成13年	年5月	1日		事	務	開	始	届	出日			平瓦	以13年	5月1日	
事	務	2	变	更	日		令和2年	-12月	3日		事	務	変	更	届	出目	П		令乖	口2年1	2月3日	
事	務	Ę	뚇	止	日						事	務	廃	止.	予	定日	ı					
個	人情	報》	肖士	子定	7 日						個	人	情	報	消	去日	ı					
1.1	Ħ.	-1-√	_	foho											事	務	区	分		固有	□ 共通	<u> </u>
対	象	者	T)	範	进	作品出	品者								対		者	数		1	00人	
						個	人		情		報		<i>(</i>)		項		一目					
			<u> </u>	基本自	扚事	項	経歴	禾 • 万		-		溶	状	況	Ť	<u>।</u>		身	.	牛	活事功	Ē
				基本的事項 経歴・成績 経済状況 心 識別番号等 □ 学業・学歴 □ 所得・収入 □ 体格 ■氏名 □ 職業・職歴 □ 資産状況 □ 運動 ■性別 □ 地位 □ 取引状況 □ 健康																	族状況	
																				_ •	族•続柄	
									/IE											□婚		
l .	ńД	44		住所							□公				ľ	容姿		<u>.</u>			生 住状況	
版	般 扱 情			電話	来早	华	□ 成績		/ ⊞							写真		섇			正机记 会的活動	h
	12/ 11/1	112	_	生年			□ 表章		ІЩ		_ _ _ そ			4.		その		13%			左	
				本籍・			□ 秋 ^泉				П -С	V) TIE	1		1"	-(0)	lli.				かかくれ 見・要望	(1)L
					一旦末	苷		771112													床•嗜好	
				印影	ь															□極□そ		
			_	その作	11.						#1 d	· /m:		k± ±r	1 0	TË JI	- 1-11	44n	77			
				信条			Į.	£1 \4										拠	汉	び 理	ш	
			_	人種	(-∕) —	BB 1-7										条第2	垻					
					寺に	関する	争坦	L			法令	芽に	正例)7)3 <i>0</i> ,	つ							
要個	配	慮恕		障害	/ 	Nr- v	+ m &		根执	世社	行											
	八旧	羊区				表診断約																
			╙	社会E	り走	別事項	貝															
										_	->->-	۸ _			La 3.	\. \				,		
				2 .	- 1		664									込要か					lt n	
						人から	–	S-2 . 7										集	()	根	拠	
			l□				美等あり る								第5	条第3	垻					
							ら収集 [
							ら収集 [う等に	正を	りか ^ら	ある								
	人情					私人かり	ら収集	根	!拠法	令												
(0)	収集	允		□そ	の他	1																
							[] 第	3号 :	公に	こされて	ている	5			□ 第	66号	安全	と保証	隻のため	に緊急性が	ぶある
							[] 第	4号 2	本人	、収集	困難				□ 第	57号	国等	から	収集する	ことに理由か	ぶある
							[第	5号 1	事務	Š執行	上不	可欠	(□第	8号	審議	会の意	意見を聴き	必要があると認	ぷめた
				記	録	形	態	電	子計	算	(機划	且理	2	外部	との	の電-	子 結	合		事務タ	ひ理委託 かっこう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	£
				文書				■有	i				[] 有						有		
そ	\mathcal{O}	他		フィル	ム		[コ 無	Ę				ı	無	;					無		
				電磁的	的記	绿																
				その作	也																	
							- I															
/#÷		±•		5-0 <i>F</i> -10		1 + 7h	か日本い、	ァレッ	ا ج <i>ا</i> لما	₩Z	ゕゕ゙ヹ											
備		与	¬¬	н24-12	ЛЭF	□ 尹務(の見直しい	ト よの)	刈氷八	女人 ()	ノ及史											

令和2年12月10日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	自治会	:活動支	援事	务								事	务番·	号	663	
担	当		課	·	市民原	引 市民						課						コード	10042230)
且	的	外	利	用		無	外	部	提		供		有			履	歴番	号	800	
事及	務 び	の	概	的要	治会関	係事務の 提供する)基礎と	なる資	料を作	成、ま	ららカ	じめ打	是示	したね	利用	目的	りの新	囲内で	し、全庁的が 関係機関に対 い広場事業	対し
事	務	開	始	日		平成13	年5月	1日	事	務	開	始	届	出	日		<u> </u>	成13年	5月1日	
事	務	変	更	日	-2	合和2年	12月1	.0日	事	務	変	更	届	出	日		令	和2年1	2月10日	
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予	定	日					
個.	人情幸	设消	去予定	日					個	人	情	報		去	日					
対	象	者	の範	囲	自治会	長•広報打	担当者・	申請に	係る土地	也所有	者		事対	<u>務</u>			分 [数		■ 共通 200人	
					個	人	1	青	報		の		項	į		目				
		\top	基本的	的事	項	経歴	を・成	績	経	済	状	況		心			身	生	活事項	į
		Ī	□ 識別	番号	等	□ 学業	美・学月	歪	口所	得•	収入			体材	各•	体力	h	□家	族状況	
		- 1	■ 氏名				羊•職	歪		産壮			-	運					族•続柄	
		- 1	□ 性別			■地位			□取					健		態		□婚		
<u>-</u>			■住所	D	fata.	□資料			□公				-	容		VI / /	4.	1-	住状況	
拟	扨 肎	- 1	■電話			□成績		Щ				等		写]			泉		会的活動	
		- 1	■生年			□表章			口そ	(/)性	Į,			その	ク他				体加入状	况
		- 1	□ 本籍· ■ 印影	' 国ま	带	□ その	力也												見·要望 味·嗜好	
		- 1	■ PP家 □ その(н														□尽		
			□ cv/ □ 信条	12					草配 虐	個	Ι.	情 報	<u>ー</u>	取	扨)	根:		び理		
		- 1	□人種			-	さいた		固人情								<i>//</i>	. 0 1	<u> </u>	
		- 1	犯罪 ⁽	等に	関する				- 法令											
要			□障害					根拠	法令											
個	人情	報	□ 病歴•	健身	長診断約 おおおおお おおおお かいかい かいかい かいかい かいかい しょう かいかい かいかい しゅう かいかい しゅう かいがく しゅう かいがく かいしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	吉果等														
		l	□ 社会的	的差	別事項	頁														
		_				1 . // .			審議:										11-	
		- 1	□すべ			-	عي رحا										集(の 根	拠	
		- [■本人以										お りき	余	34	Ę				
						ら収集 ら収集														
個	人情	却			私人か					- /L v	913-	(X)'W								
の	収集	先	■ ~			J.W./K	120.1	~ IA I	•											
							□ 第3	号公	にされて	ている	5				第6	号	安全的	呆護のため	に緊急性が	ある
							□ 第4	1号本	人収集	困難					第7	号	国等か	ら収集する	ることに理由が	ある
									務執行			ζ			第8	号:	審議会	の意見を聴き	必要があると認	めた
		L	記	録	形	態	電-	子計:	算機如	ュ理	3	外部	と0	り電	子	結	-		処理委託	i
			■ 文書				■有					□有						■有		
そ	0)	. I.	□ フィル				□ 無					無						」無		
			■ 電磁的		上録															
			□ その作	<u>17</u>																
			±>/r ← · · ·	1.17	<i>A</i>	r	- am	/ A ~	be so F	۰.			te	7	E-71-	or	0505	4 W A F	LB J.D :	
備		考	∌務区分≠ 及び修理」	₩囲: と統1	合区役店 合。それ	πコミュニ に伴い、 [‡]	エイ課ノ 事務の名	* 行和2 3 称、事	年12月1 『務の目』	UH 的及i	事務 び概	iの見り 要、対	_{旦しり} 象者	えび!	₽務₹ 囲、	番号 一般	で121 と的取	日石会用 扱情報を	掲示板の設† 変更	直

令和2年12月10日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	自治会	ぐへの各	種補助	金交	付事務	į					事	務番号	÷	668
担	当		課		市民原	引 市民						課				当課コ		10042230
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履	楚番号	<u>.</u>	007
事及	務 び	の	目 概			い地域社 経費の一				とを	目的	に自治	台会及	び連合	·	織が実	施する活	5動や事業に
事	務	開	始	日		平成13年	E5月1	H	事	務	開	始	届占	出 日		平月	龙13年	5月1日
事	務	変	更	日		合和2年			事		変			出日				2月10日
事	務	廃	止	月			/ •	•	事					定 日			,	-24 1:
			去予定						個	人	情			 去 日				
									1				事		<u>ட</u> 区	分口	固有	■ 共通
対	象	者(の範	进	補助金	申請団体の	り長						対		者	数		00人
					個	人	情		報		<i>(</i>)		項		目			
			基本	的事		経歴	• 成 <i>i</i>	青		済	状	況	_	<u>. </u>		身	生.	活事項
		Ī				□学業			口所				\Box	<u>-</u> 体格•	体	- •		<u> , , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>
			■氏名	шу	.,	□ 職業			■資		-	•		 運動f				族•続柄
		- 1-	」性別			■地位			□取					健康			□ 婚	
	般		■住所									受給		容姿				住状況
取	扱情		■電話	番号	等	□ 成績	•評価							写真•	肖信	象	 □ 社	会的活動
			■生年	月日	等	□ 表彰			ロそ	の他	<u>J</u>			その作	拉		■ 団	体加入状況
			」本籍	· 国 叙	籍	□その	他										■意	見•要望
			■印影														□趣	味•嗜好
			」その何	也													ロそ	の他
]信条					要	配慮	個	人,	情 報	i の i	取 扱	根	拠 及	び理	由
			〕人種			3	いたま	市個	国人情	報保	:護拿	科例 第	第5条	€第2耳	頁			
] 犯罪	等に	関する	事項	□第	51号	法令等	等に	定め	があ	る					
要		慮[〕障害				栝		去令									
個	人情	報	□病歴•	健月	表診断線	吉果等												
] 社会	的差	別事項	頁												
							□ 第		審議会									
			■ すべ													集の	根	拠
						美等あり さ							第5条	≋第3耳	負			
					施機関カ	_] 第1号											
.] 第2号			正め	の か	ある						
	人情収集				私人か	り収集	根拠	法气	ĩ									
	収 朱	兀	□ そ	())(t	<u>n'</u>													
							¬ 竺 o F	1. //	- 1، مل -	-1 . 7	,				с П	<i>-</i> → ∧ /□:	=#: n + u	1~67 左 山 バナッ
]第3号 □第4号							_				に緊急性がある らことに理由がある
							」 毎45 □ 第5号					•						必要があると認めた
		+	記	録	形	態		-	第 機 処					電子				业理委託
		-	<u>- 記</u> ■ 文書	水水	ハシ		<u>电于</u> ■ 有	티를	产1成火	= /生	-	一百		电丁	小口		事份》	で性女託
そ	D		■ 入音] フィル	ノト			□無				- 1	■無				- 1	無	
	٧J		」/ イ/レ ■ 電磁		绿		_ <i></i> ;				- ['	7111	`				<u> </u>	
			■ 电版i		1441													
		- -	_	L.														
																		バ事務番号864
備		考 [:		イ助原	成事業]。	と統合。そ	れに伴い	、 事	務の名称	、事	務の	目的及	及び概	要、対	象者	の範囲、	一般的	取扱情報を変
			-															

令和2年12月1日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	交通多	子全施設(の事故研	波損	関係事	務					į	事務	番号	<u>1.</u> 7	358	
担	当		課		市民馬	引 市民公												ード	10042215	
且	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		Į.	覆歴	香号	<u>1</u> ,	007	
事及	務 び	の :	目 概	的要	交通安	全施設の	事故破技	員に対	対し、事	故原	因者	による	5現1	犬復Ⅱ	日を ₂	求め	る			
事	務	開	始	日		平成13年	三5月1日	1	事	務	開	始	届	出	日		平月	式13年	5月1日	_
事	務	変	更	月		令和2年	12月1日	1	事	務	変	更	届	出	日		令	和2年1	2月1日	-
事	務	廃	止	日					事	務	廃	止	予	定	日					_
個	人情幸	6消	去予定	三日					個	人	情	報	消	去	日					
<u>т</u> т.	# -	-12 .	a	ITTE	+ 1/ 5	m = *							事	務	×		分口	固有	■ 共通	_
対	象	者	の範	进	事故原	囚省							対	象	者	í ž	数	4	20人	_
					個	人	情		報		0)		項	į		1				_
			基本	的事	項	経歴	・成績	ŧ	経	済	状	況		心			身	生	活事項	_
			□識別⁵	番号	等	□学業	学歴		口所					体材	各•位	本力	1	□家	族状況	-
		- II	■ 氏名			□ 職業	・職歴		□資	産状	沈			運動	力能	力		□親	族•続柄	
		1] 性別			□ 地位			□取	引状	沈			健原	長状	態		□婚	烟	
_			■ 住所			□ 資格			□公	的扶	助	受給		容量	K K			□居	住状況	
取	扱 情	報	電話	番号	等	□ 成績	•評価			座番	号	等		写真	〔• }	肖像	Į.	□社	会的活動	
		[] 生年	月日	等	□ 表彰			口そ	の他	Ĺ			その)他				体加入状況	
		[」本籍	• 国籍	簎	□その	他												見•要望	
			■印影															□趣	味•嗜好	
		[」その位	也														■ そ		
		- 1] 信条														业 及	び理	由	
		- 1	】人種				いたま							条第	2項					
		[] 犯罪	等に	関する	事項			法令等	争に	定め	かあ	る							
要		慮[根	.拠.	去令											
個	人情	, I,	□ 病歴・			· I														
		[] 社会	的差	別事項	良														
							_ **			٠		1 . h m4	L	\ 	20.7	 1	⇒ π . 2	7.		
		┥.	h		. 1 . 2 . 5	ı	□ 第		審議会										Li-n	_
			■すべ				1 12-4										ŧ (),	根	拠	_
		اا				長等あり さいら収集 [持つき	米 弗	3坦					
						ら収集														
/IIII	, k主	却			私人か		根拠			-Æ	9 <i>1</i> 1	(A) (A)								
回の	人情収集	先				-54X	TIX IXE	14 1-	J											
	0.214			V / [L																
						I] 第3号	- 小	にされて	ている	5				第6-	异 9	安全保	護のため	に緊急性がある	5
							」/(- √]第4号							_					ことに理由がある	
						-			務執行.			<i>*</i>							必要があると認めた	
		+	記	録	形	態			章 機 処			<u>·</u> 外部	J- 0	ファ の電	子;	結合	슦	事務		_
		lī	■ 文書] 有				-	<u>」</u> 有					_	有		-
そ	\mathcal{O}		_ フィル	14			無					■ 無						無		
			_ □ 電磁		绿															
] その(
			·			<u> </u>														
/#		考	子区役所く	らしん	な援室丼	通 生活	事項のそ	の他	は、事故	年月	日、日	事故状	:況/	/令和	2年	12月	1日 1	個人情報	骨の項目の見直	
備			により、一																	
1																				

令和2年12月18日

さいたま市長 様

教育委員会

事	務	の	名	称	スクー	ルロイヤ	一等専門第	家チーム	事務	Š				事務	务番号	÷	2639
担	当		課	名	教育	委員会事	事務局 学	交教育部	祁 扌	指導	2課			担当	当課コ	ード	30140215
目	的	外	利	用		無	外 音	ß 提		供		無		履歴	香番号	<u>.</u>	002
事及	務 び	の	目 概	的要	修、生 護者や	徒指導等 地域住民	って、いじめう に関する学れ そからの要望 目家チームを	交からの? など、対応	去的	相談離な	への 問題	対応等 ひ解決	等の業剤 快等のた	务に資 こめの	€するた 支援を	とめ、学 と行うたる	校に対する保 め、法律や心
事	務	開	始	日		令和1年	三8月27日	事	務	開	始	届	出日		令和	和1年9	月30日
事	務	変	更	日			平4月1日	事	務	変			出日				2月18日
事	務	廃	止	日				事	務	廃	止	予	定日				
個	人情報	设消	去予定	三日				個	人	情	報	消	去日				
	<i>H</i> .	14	~ kk	1777	市立学	校に在籍	しているまたん	1在籍して	しいた			事	務	区 ;	分■	固有	□ 共通
対	象	者	の範	囲			、スクールロイ					対	象	者	数	1,	000人
					個	人		報		の		項		月			
			基本	的事	耳項	経歴	歴・成績	経	済	状	況		心		身	生	活事項
			□識別	番号	等	■ 学業	美•学歴	口所				╁	体格•	体力	J		族状況
			■氏名				美∙職歴	□資					運動的	能力	-		族•続柄
		l	■性別			■ 地位	江	□取	引步	沈			健康			■婚	姻
_	般	的Ⅱ	■住所			■ 資格	各	■公	的排	助	受給		容姿			■居	住状況
取	扱情	. 1	電話:	番号	等	■ 成績	責•評価		座番	号	等		写真•	肖像	Ŕ	■社	会的活動
		l	■ 生年	月日	等	□ 表章	乡	□ そ(の他	Ĺ			その作	也		■ 寸	体加入状況
			□本籍	•国	籍	■ その)他									■意	見•要望
		l	■印影													■趣	味•嗜好
] その(他												■ そ	の他
] 信条				<u>i</u>	要配慮	個	人 '	情 報	えの	取 扱	根技	処 及	び理	由
			〕人種			č	さいたま市	個人情報	银保	護	科例	第5多	条第2耳	頁			
		- 1] 犯罪	等に	関する	5事項	□ 第1号		争に	定め	かあ	らる					
要			〕障害				根拠	法令									
値	人情	` I'	□ 病歴・														
		[] 社会	的差	別事	負											
							_ ## o I	· ***	١		- π	د حد ط	, 	トッ	1 ≟स ऽ1	. 2.	
			つ よ ぶ	~+	ح.د۱.	归供	□ 第2号										44n
		1 -	」すべ			_	さいたま市 [・]	本 人							長 ()	伙	拠
							□ 第1号 オ					おひき	だ舟の	共			
							□ 第15 4 □ 第2号 ½										
/IIII	1 桂	却			私人か		根拠法		-Æ	9 <i>1</i> 1	(A)(A)						
	人情収集					り収米	似灰红	11									
	0.771			. • > [
							□ 第3号 4	いこされて	ている	5			□第	6号 :	安全保	護のため	に緊急性がある
						- 1	□ タャ- v - □ 第4号 オ						_				ことに理由がある
						- 1	□ 須- · · □ 第5号 事	,	., .,		<i>*</i>			•			必要があると認めた
			記	録	形	態	電子計					520)電子	: 結:	合	事務が	
		h	■ 文書				<u> </u>			-	<u> </u>				_	有	
そ	\mathcal{O}		コフィル				□ 無			- 1	■無				- 1	無	
			- ■ 電磁		显録												
] その(他													
						<u> </u>											
/供																	: 更生施設·社 1日 教職員人
備							:の他:性格・1 にり、事務の名						りいがす	- "父ド	水/ 下 /	pu4平4万	11日 教職貝八

令和2年12月18日

さいたま市長 様

教育委員会

事	務	0	0	名	称	児童生	注事 故	(報告	告書							事	務番	争号		1494	
担	<u> </u>	á	Ī	課	名	教育多	委員会事	事務	局 学校	を教育部	羽 扌	旨導	2課			担	当諄	トコ、	ード	3014021	15
目	的	タ	ή-	利	用		無	5	小 部	提		供		無		履	歴番	争		006	
事及	- 務 て) ;	関	的要	さいたる	ま 市立小	·中·	特別支援	•中等耈	女育生	学校の	の児童	童生征	徒の事	故に	関す	る文	書報告		
事	務	B	昇	始	日	-	平成13	年5,	月1日	事	務	開	始	届	出日		-	平成	対3年	5月1日	
事	務	3	欠	更	日	ŕ	う和2年	12 <i>F</i>	18日	事	務	変	更	届	出日		ŕ	う和	12年12	月18日	
事	務	ß	色	止	日					事	務	廃		予	定日						
個.	人情	報判	肖尹	子定	月					個	人	情	報		去日						
対	象	者	0)	範	囲	さいたま 徒の事	市立小・ 数に関連	中・集したま	寺別支援・ 者。	中等教育	学校	支の児	量生	事対		区 者	分数			■ 共通 00人	<u> </u>
						個	人		 情	報		0)		邛		一目	1				
				基本的	的事	項	経歴	₹ •	成績	経	済	状	況		心		身		生	活事」	項
				識別者	番号	·等	■ 学業	美・学	牟歴	口所	得・」	収入			体格	· 体:	力		□家	族状況	
				氏名			□ 職業	美∙鵈	战歴	□ 資	産状	沈			運動	能力	J		■親	族•続柄	
				性別			□ 地位			I	引状				健康	状態	â		□ 婚	烟	
_	般	的		住所			□資格			□公□					容姿			- 1		住状況	
取	扱 情	報		電話			□成績		平価				等		写真		像			会的活動	
				生年			□表章			□ ~(の他	Ĺ			その	也				体加入制	
				本籍・	・国制	昔	□ その)他										- 1		見・要望	
				印影その個	ьh														□ 趣	味・嗜好	
			_	信条	12				更	<u> </u> [配 慮	個	λ,	唐 却	3 D	市 扨	相	枷	75.77			
			ı	人種			-	さい									1/2 /		<u> </u>	<u> </u>	
					等に	関する] 第1号						14214 —	,					
要	配	慮		障害					根拠沿	去令											
個	人情	報		病歴•	健身	要診断約	吉果等														
				社会的	的差	別事項	頁														
				2 .	- 1				■ 第2号											Ita	
						人から	_	ر دیا		: 人							集	(1)	根	拠	
			-						たま市個 第1号 本					おりき	采用る	垻					
									#17 平 第2号 法												
個	人情	報				私人から			艮拠法令			<i>71</i> 7 1	w).								
の	収集	先		_ ~			2 0 1 2 1 2		いたま市		学校	交管理	里規貝	川第1	10条						
								□ 第	第3号 公	にされて	こいる	5			□ 第	6号	安全	全保護	隻のため	に緊急性だ	がある
								□ 第	第4号本	人収集	困難				□ 第	7号	国等	から	収集する	ことに理由フ	がある
									第5号事										意見を聴き	必要があると記	認めた
			_		録	形	態		主子計 算	章機処	理	-			の電 -	产結	合			ひ理委!	托
7	•	h.i.		文書	,			■ 1				- 1	コ 有 ー 畑								
そ	0)	他		フィル		ı ∆ ⊐			#				無	ţ					無		
				電磁的		」「「」「」															
			╚	その作	Π																
																				を受けてい	
備		考					/生活事 ¹ 通の文言			間の紛争	\$等/	/ 令雨	口2年1	12月	18日 事	務の	見直	こしに	より、対	象者の範	囲、
			1 ≥	л u %^\	T 177	<i>⊢,,,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		- /X.	~												

令和2年11月2日

さいたま市長 様

市長

															1			Ι
事	務	0)	名	称	生きが	い活動	力支援通所	事業	美事務					事務	番号	•	1236
担	= 7	¥	Ē	課	名	保健福	冨祉局	長寿応打	爰部	いき	いき	長寿	手推 近	進課	担当	課コ	ード	10052761
目	的	Þ	1	利	用		無	外	部	提	1	供		無	履歴	番号	•	005
事及	務(グ		目 既				こもり防止や 活動を行う		がいの	ある <u>*</u>	上活·	を保つ	かために、自	1宅への	り送迎	を行い	、給食・入浴と
事	務	厚	昇	始	日		平成13	3年5月1日	1	事	務	開	始	届出日		平原	戈13年	5月1日
事	務	多	Ķ	更	日	7	平成29	年11月1日	Η	事	務	変	更	届出月		平成	29年1	1月1日
事	務	厚	Ě	止	日	7	平成30	年3月31日	1	事	務	廃	止	予定日				
個	人情	報消	当土	手定	7 日	,	令和5年	年3月31日	1	個	人	情	報					
対	象	者	0	範	囲	65歳以	上の生活	きがい活動す	支援证	有所利月	申請	者		事務	区り			■ 共通
	>300			40	Р.				~ 12.		3 1 HI			対象	者数	汝	6	03人
					,, _,	個	人	情		報		0		項	目	.,.	-1	
			_	基本日				歴・成績	į		済			心		身		活事項
				識別 氏名 性別	番号	·等		業・学歴 業・職歴 cb		□所□□取□□	産状	況		□ 体格■ 運動■ 健康	能力			族状況 族•続柄
	般	台台		住所									受給	□容姿				住状況
取	扱情			電話	番号	· 等		 績∙評価						□写真				会的活動
				生年		-	□表			ロそ		-		□その				体加入状況
				本籍			~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~							-				見•要望
				印影													□趣	味•嗜好
				その作	也												□ そ	の他
				信条					要	配慮	、個	人,	情 報	の取扱	根拠	1. 及	び理	由
				人種				さいたま	市個	人情	報保	護須	科例 第	第5条第2	項			
				犯罪	等に	関する	事項	□第	1号	法令等	等に2	定め	があ	る				
要	配	慮		障害				根	拠沒	令								
値	人情	報				長診断約												
				社会F	的差	別事項	良											
								<i>hh</i>	0 🗆	宋 举 /	\ n=	* =	1 → . 11±	シャン まる	・ナフル	.≓刃 \よ	- -	
				ナベ	7 k	人から	巾隹	□男		, , , , , , ,				き必要が ら の				₩п
								さいたます								ŧ 07	111	17/2
			_					□ 第1号						707K370	- E			
								□ 第2号										
個	人情	報				私人かり		根拠沿			-/		., .					
の	収集	先		ロそ			- 0.214	124001	_ , , .									
								□ 第3号	公局	こされて	こいる)		□ 第	6号 岁	全保語	護のため	に緊急性がある
								□ 第4号	本	\収集	困難			□第	7号 国	等から	収集する	ことに理由がある
								□ 第5号	事	务執行	上不	可欠	(□第	8号 審			必要があると認めた
			_		録	形	態	電子	計算	1機划	旦理	-		との電ー	子結合			処理委託
				文書				■有				- 1	□ 有			- 1	有	
そ	0)	他		フィル				□無					無				無	
				電磁		上録												
				その作	也													
備		考	各区	区役所高	高齢が	護課共	通/平	成30年3月3	1日	事業の	終了り	こより	事務を	を廃止				
ı			1															

令和2年11月2日

さいたま市長 様

市長

事	務	T.)	名	称	高齢者	扩水泳 教	效室事務								事	務番号	1.	1247
担	7	í	III A	果	名	保健福	a 祉局	長寿応	援剖	。 いき	いき	長寿	手推 :	進課	:	担	当課コ	ード	10052761
目	的	夕		利	用		無	外	部	提	,	供		無		履	楚番号	1	005
事及	務 U	T.		目既	的要	高齢者に、60	の積極 歳以上の	的な社会参 の高齢者を	≩加を 対象	と図り、優 とに水泳	ま康で 教室	で生き	きがい 催す	でも る。	って過ご	ごして	こいただ	ごくための	つ支援を目的
事	務	開	1	始	日		平成13	3年5月1日	=	事	務	開	始	届	出目		平月	成13年	5月1日
事	務		•	更	日			年4月1日			務	変			出日				4月1日
事	務	廃		止.	日			年3月31日		_	務				定日		.,	, ,	
	人情報	银消	主	子定	3 日			年3月31日		個	人	情			去日				
4.1	<i>H</i> .	- 1 -⁄	_	Fe Ke	1777	過去の	高齢者1	(泳教室参	加者	及び現れ	ドの高	輪者	- 水泳	事	務	区	分口	固有	■ 共通
対	象	者	0)	範	囲	教室参		11112/112/2	У Г Д /	X 0 70 12		1 mi. m	173-173	対	象	者	数	7	00人
						個	人	情		報		0		項		目	-		
				基本日	的事	項	経	歴・成績	ŧ	経	済	状	況		心		身	生	活事項
				識別	番号	·等	□ 学	業•学歴		口所	得・」	仅入			体格•	体え	カ カ	□家	族状況
				氏名			□ 職	業•職歴		□ 資	産状	沈			運動能	能力		□親	族•続柄
				性別			□地	位		□取	引状	沈			健康岩	犬態		□婚	烟
_	般	的		住所			□ 資	格		□公	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱情			電話	番号	·等	□成	績•評価			座番	号	等		写真•	肖伽	象	□社	会的活動
				生年	月日	等	□ 表:	彰		□ そ(の他				その化	<u>11</u>		□ 団	体加入状況
				本籍	• 国		□ そ(の他										□意	見•要望
				印影														□趣	味•嗜好
				その	也													 こそ	の他
				信条					要	配慮	個	人	青 幇	えの	取 扱	根	拠 及	び理	由
				人種				さいたま	市個	人情報	報保	護弅	例	第5纟	条第25	頁			
				犯罪	等に	関する	事項	□第	1号	法令等	等に;	定め	があ	53					
要	西己			障害				根	拠沒	去令									
個	人情	報		病歴•	健身	要診断線 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	吉果等												
				社会I	的差	別事項	頁												
					- 1		664	■第		審議会									Ita
			_			人から		Sax - 2: - 2:		. 人							集の	根	拠
			Ш					さいたま						第5多	条第34	貝			
								□ 第1号											
/	ı l±	+n				公圧が 私人か		□ 第2号 根拠) /J^	めつ						
個	人情収集	報告					の収集	1民7处1	云下										
	10 A				V	7													
								│ ││ 第3号	· //\	アキカフ	コハス				□ 笙	6号	安全保	誰のため	に緊急性がある
								□ 第4号							_				ことに理由がある
								□ 第5号							_				必要があると認めた
			-	記	録	形	態		_	章 機 奴				5 2 0					
				文書		. 12		■ 有	>			_	<u>- 11</u> コ 有			-, н	_	有	-211
そ	\mathcal{O}	- 1		フィル	14			□無				- 1	■無				- 1	無	
		- 1		電磁		绿													
		- 1		その作															
		\neg		·															
/进		± <u>∠</u>	々⊢	アタルコウェ	サ 本人 ノ	\∃#∃ ⊞ J1:	·ネ / ^ -	Fmo/mo □ o ·	п -	古光の生	÷ -> 1 -	- L M =	まったっ	· 🕁 🗸					
備		与	合位	1位川市	司師ク		迪/ 行	和2年3月31	П -	尹耒の約	€] (C	-より-	事務を	2.発止	-				

令和2年11月9日

さいたま市長 様

市長

事	務	T))	名	称	さいた	まキッス	べなCi	ty開付	催事	孫						事	務番号	7	1950
担	当	İ	1	果	名	子ども	未来周	引 子。	ども育	成	部子	育	て支	:援政	策記	果	担	当課コ	ード	10986550
目	的	外		利	用		無	外	· ‡	部	提	,	供		無		履	歴番号	<u>i.</u>	003
事及	務 び	T)		貝既		ほか、ノ	まキッズ イベント約 を広報り	なCity 冬了後	「子ども、引き	もサき続	ミット」	参加 (への)	者に)協力	つい	て、イ	イベント め、連糸	開催	までの	事務連約	各等に使用する の。また、情報
事	務	開		始	日	<u>7</u>	平成23	年5月	23日		事	務	開	始	届	出目		平成	23年1	0月26日
事	務	変	5	更	日		平成27	年4月	1日		事	務	変	更	届	出日		平月	成27年	4月1日
事	務	廃	É	止	日	<u>7</u>	平成28	年3月	31日		事	務	廃	止	予	定日				
個。	人情幸	设消	主	予定	日						個	人	情	報	消	去 日		平月	戊29年	4月1日
対	象	者	の	範	III	子どもも	トミット会	加老			-				事				固有	□ 共通
7.1	3	Н	<u> </u>	甲凸	ДЦ	1 5 6 9	· \/ \/ \/ \/	77H 7 H							対	象	者	数]	14人
						個	人		情		報		0)		項		目			
		ļ		基本的				歴・月		_	経		_		_	心		身		活事項
			_	識別都	番号	等	■学				コ 所?				-	体格•		-	1	族状況
				氏名 性別			□職		腔	1 -] 資] 取				I =	運動能健康			□ 税	族•続柄
	ந் ரு	- 1	_	住所							」収; □ 公[马给		容姿	八忠	*	1	姐 住状況
取	般 扱 情	. 1		電話	釆早	垒			価	1 -	」 厶! □ 口!				-	写真•	当在	免		点 会的活動
	111			生年					ІЩ		コロ! コそ(4		その他		1		体加入状況
				本籍・			□ & ·				_	- 100			ľ	C 4> II				見・要望
				印影	Ш4	гн		- 10												味·嗜好
				その化	九															
				信条						要i	配慮	個	人丨	青 報	もの	取 扱	根	拠及	び理	由
				人種				さいた	たま市	i個。	人情幸	设保	護弅	€例\$	第5彡	条第2 ¹	頁			
				犯罪等	等に	関する	事項		第1-	号注	去令等	等に;	定め	があ	る					
要		7.5		障害					根拠	见法	令									
個	人情					表診断線														
				社会的	的差	別事項	良													
									1 <i>M</i> *O	o -	セギノ	\ n :	* =	i -≯.π∺	=+.)	v an 33	トッ	1. きない	. -	
		-	_	十~~	7 *	- 1 -3.2	巾生									公要が			・ 根	Hi n
		- 1				:人から らの収集		<i>キレオ</i>										朱	110	124
			ш			施機関か									ヤリス	K#101	Į.			
						公庁か														
個	人情	報				私人か			. 拠法		•	,		_						
の	収集	先		□そ	の他	<u>h</u>														
								□ 第	3号 /	公に	されて	いる				□ 第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
								□ 第	4号 2	本人	収集	困難				□ 第	7号	国等から	の収集する	ことに理由がある
									5号 🛚											必要があると認めた
		L			録	形	態		子計	算	機処	: 理	_)電子	結	_		処理委託
7	•			文書	,			■有					- 1	□ 有 ■ fm					有	
そ	0)			フィル		1 &⊐								無					無	
				電磁的		上虾														
_		\dashv	Ш	その他	14															
備		考	平成	え28年3	月31	日 事業	(の終了)	により事	事務を 層	廃止。										

令和2年11月9日

さいたま市長 様

市長

事	務	O,)	名	称	子ども	総合セ	ンター	一事業	用均	也取扱	事	务				事	務番号	<u>1.</u> 7	2027
担	<u> </u>	i	THE REAL PROPERTY.	課	名	子ども	未来周	引 子	ども育	 	部子	育~	て支	:援政	女策詞	果	担	当課二	ード	10986550
目	的	夕	<u> </u>	利	用		無	<i>5</i>	4 4	部	提	,	供		無		履	歴番号	<u>1</u> ,	003
事及	務 ひ	T.		目 既		(仮称) 使用す		上市子	ども総合	合セ	ンター	事業	用地	地の取	2得及	び測量	:等に	こ必要な	よ個人情	報を収集し、
事	務	閉	-	始	日	7	平成23	年9月	126日		事	務	開	始	届	出目		平月	፟ጲ24年:	3月30日
事	務			更	日		平成27					務	変			出月				4月1日
事	務	序		止.	日	7	平成28	年3月	31日							定日			,,,,,	
	人情報	银消	1 土	子定	7 日		令和24				個	人	情	報		去日				
4.1	<i>H</i> .	- 1 -⁄-	_	fek.	1777	(仮称)	さいたま	市子と	な総合	セン	ター事	業用	批境	界関	事	務	区	分■	固有	□ 共通
対	象	者	0)	範	囲	係者	c. /co.	.,	. Олд. Ц		, ,	/(/13	- 6 7 6	21 124	対	象	者	数		50人
						個	人		情		報		の		項		目			
				基本国	的事	項	経	歴・	成績		経	済	状	況		心		身	生	活事項
				識別	番号	·等	□ 学	業•;	4歴] 所	得∙↓	又入			体格•	体	カ	□家	族状況
				氏名			□ 職	業•鵈	战歴] 資	産状	況			運動能	能力	1	□親	族•続柄
				性別			□地	位] 取	引状	況			健康料	犬態	È	□婚	姻
<u> </u>		的					□ 資	格] 公	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報		電話			□ 成	績·評	呼価	I		座番	:号	等		写真•	肖信	象	1	会的活動
				生年			□表] そ(の他				その化	<u>11,</u>			体加入状況
		- 1		本籍	• 国 į	簎	□ ~ (の他												見•要望
		- 1		印影															1	味•嗜好
		_		その作	也			ı			# → J=	/		L	П О	TT. 177	LH	lter TZ	□ そ	
		- 1		信条				ر دید										拠及	び理	田
		- 1	_	人種	5 <u>5</u> 17	日日・一フ	中石		たよ巾] 第1∙							条第2耳	貝			
-H-	ar =			心非· 障害	₹(⊂	関する) 事供	_	根拠			デ(〜)	E Ø,	11130	つむ					
要個	配 人 情	7.5			健目	医診断網	古里笠		11/1/	四石	Ţ									
) (1) 1	114				別事工														
				144	- J / I	70.1 4.	~													
								Г	┐第2·	号名	を議る	÷ の:	意 見	を取	恵きル	公要が	ある	と認め	た	
				すべ	て本	人から	収集												根	拠
				本人以	外か	らの収集	集等あり	さい	たま市	f個,	人情幸	设保	護弅	€例3	第5纟	条第3耳	頁			
				□ 他	の実力	施機関カ	ら収集	□ 第	第1号 フ	本人	の同	意力	ふ	3						
				□他	の官	公庁か	ら収集	口質	第2号 🏻	法令	等に	定は	うがる	ある						
個	人情	報				私人か	ら収集	札	艮拠法	令										
の	収集	先		口そ	の他	1														
								_	第3号 4								-			に緊急性がある
									第4号 Z											ることに理由がある
				∌⊓	Δ⊐.	т/.	台口		第5号 聖						7 1. 0		_			・必要があると認めた
		ŀ			録	形	態		Ē子計 □	「异	煖火	: 理	_			ノ竜士	1	_		処理委託
そ	Ø	- 1		文書 フィル	ノト			■ 有□ 無					- 1	コ 有 ■ 無				- 1	有無	
	V)	ഥ		マイル 電磁		绿			77					**	ನ				<i>71</i> 77	
				电燃けその作		13437														
<u> </u>		\dashv		C 471	۳.			<u> </u>												
 																				
備		考	平瓦	戈28年3	月31	日 事業	どの終了	により	事務を厚	廃止。										

令和2年11月9日

さいたま市長 様

市長

務番号2028当課コード10986550歴番号003基本計画策定委員会やワー
歴番号 003
基本計画策定委員会やワー
平成24年3月30日
平成27年4月1日
平成30年4月1日
分 ■ 固有 □ 共通
数 50人
•
身 生活事項
カ □ 家族状況
□ 親族•続柄
□ 婚姻
□居住状況
象 □ 社会的活動
□団体加入状況
□意見・要望
□ 趣味・嗜好
□その他
拠及び理由
<u> </u>
レ認めた
と認めた 集 の 根 拁
と認めた 集 の 根 拠
集の根拠
集の根拠 安全保護のために緊急性がある
集の根拠 安全保護のために緊急性がある 国等から収集することに理由がある 審議会の意見を聴き必要があると認めた
集 の 根 拠 安全保護のために緊急性がある 国等から収集することに理由がある
集 の 根 拠 安全保護のために緊急性がある 国等から収集することに理由がある 審議会の意見を聴き必要があると認めた 合 事務処理委託
集の根拠 安全保護のために緊急性がある 国等から収集することに理由がある 審議会の意見を聴き必要があると認めた 事務処理委託 □有
集の根拠 安全保護のために緊急性がある 国等から収集することに理由がある 審議会の意見を聴き必要があると認めた 事務処理委託 □有
集の根拠 安全保護のために緊急性がある 国等から収集することに理由がある 審議会の意見を聴き必要があると認めた 事務処理委託 □有
集の根拠 安全保護のために緊急性がある 国等から収集することに理由がある 審議会の意見を聴き必要があると認めた 事務処理委託 □有
集の根拠 安全保護のために緊急性がある 国等から収集することに理由がある 審議会の意見を聴き必要があると認めた 事務処理委託 □有
7 7

令和2年11月13日

さいたま市長 様

教育委員会

対象者数																		
B D D D D D D D D D	事	務	の	名	称	幼児教	女育事務								事務	务番号	<u>1</u> .	1501
事務の 日	担	当		課	名	教育多	委員会事	務局 学校	で教育部	ß 扌	旨導	1課			担当	当課コ	ード	30140210
事務の 日	目	的	外	利	用		無	外 部	提	,	供		無		履图	を番号	1.	002
事務変更	事	務	の		的	幼児教		· ·				園に						
事務変更日 事務変更届出日 事務廃止日 甲成30年3月31日 事務廃止予定日 個人情報消去予定日 個人情報消去日 事務院止予定日 対象者の範囲 風別、教育相談者、幼児教育関係者、委員等 事務区分量 基本的事項	事	務	開	始	日		平成13年	E5月1日	事	務	開	始	届	出日		平月	成13年	5月1日
# 務 廃 止 日 平成30年3月31日							. , , , ,										, ,	
本人以外からの収集等あり	事	務	廃	止	日	2	平成30年	3月31日	事	務	廃	止	予	定日				
対象 者 数 対象 有 数 対象 有 数 対象 有 数 対象 有 数 対象 有 数	個。	人情幸	日消	去予え	定日				個	人	情	報	消	去 日				
Main	7;1	4 =	上	の銃	III.	国旧	分	・ 公旧	位字 禾	- 日 4	ż-		事	務	区	分■	固有	□ 共通
基本的事項 経歴・成績 経済 状況 心 身 生 一 歳別番号等 一 学業・学歴 一 所得・収入 一 体格・体力 一 義	λij	3 K 1	Н	ノノ 単凸	<u> </u> 2T	图光心、名	以 月 作 畝 名	、奶儿软目民	京日、安	:貝司	F		対	象	者	数	2	00人
職別番号等													項		目			
氏名																		活事項
世別			- 1			等		•								J	1 7	族状況
一般			1 -															族•続柄
取 披 情 報 ■ 電話番号等 □ 大春・耳番 □ 大春・ □ □ 大春・ □ □ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ □ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ 大春・ □ □ □ → □ □ → □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □															犬態		□婚	
■ 生年月日等 □ 表彰 □ その他 □ その他 □ 信条 □ 大種・国籍 □ その他 □ 同影 □ での他 □ 同意 □ 声で □ 元の他 □ 同意 □ 声で □ 元の他 □ 可能 □ 応□ 向下 □ 元の他 □ 市 □ 元の他 □ 市 □ 元の他 □ 市 □ 元の他 □ 市 □ 元の他 □ 市 □ 元の他 □ 市 □ 元の他 □ 市 □ 元の地 □ 市 □ 元の地 □ 市 □ 元の地 □ 市 □ 元の地 □ 市 □ 元の地 □ 市 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の地 □ 元の他 □ 元の性			``~I			Koko									N/ /A	±.	1 —	住状況
□ 本籍・国籍 □ 子の他 □ 印影 □ 子の他 □ 印影 □ 子の他 □ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 総同 □ 第1号 法令等に定めがある □ 報	ДХ :	1人 旧	· 1-									寺				ĸ	I — ·	会的活動 体加入状況
□ 印影 □ その他 □ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 障害 □ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第1号 法令等に定めがある 根拠法令 □ オペレスから収集 ■ 本人以外からの収集等あり ■ 他の実施機関から収集 □ 他の実施機関から収集 □ 民間・私人から収集 □ 民間・私人から収集 □ 大の他 □ 第3号 公にされている □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集 □ 第6号 安全保護のた □ 第6号 安全保護のた □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 本人 以 外 か ら の 収 集 の 根 さいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 機力・応収集 □ 第1号 本人の同意がある □ 根拠法令 □ 民間・私人から収集 □ 第3号 公にされている □ 第4号 本人収集困難 □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 第1号 本人の同意がある □ 根が法令 □ 日間・私人から収集 □ 第1号 本人の同意がある □ 東部・応収集す □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 幸議会の意見を理 □ 第7号 国等から収集す □ 第8号 事務会の意見を理 □ 有 □ 大書 □ フィルム □ 電磁的記録 □ その他			- 1							/JTE			ľ	~ U)11	11,			見・要望
□ その他 □ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 障害 □ 根 □ 財 機 大 で 理 ○ を で で で で で で で で で で で で で で で で で で			- 1			陌		165										元·安主 味•嗜好
□ 信条 □ 人種 □ 犯罪等に関する事項 要 配 慮 □ 障害 個 人情 報 □ 放射事項 □ 第1号 法令等に定めがある 根拠法令 □ 東2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり ■ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 ■ 他の官公庁から収集 □ その他 □ 所・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第4号 本人収集困難 □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 ② はいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 第1号 本人の同意がある □ 禁3号 本人の同意がある □ 根拠法令 □ 京3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 ② 第1号 本人の同意がある □ 第1号 法令等に定めがある □ 第1号 法令等に定めがある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第1号 本人の同意がある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 本人収集困難 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を関 □ 第2号 まる会の意見を聴き必要がある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 まる会の意見を聴き必要があると認めた □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 を表の意見を聴き必要があると認めた □ 第2号 法令等に定めがある □ 第2号 法令を表しいる。□			- 1														1	
□ 人種 □ 犯罪等に関する事項 □ 障害 □ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり ■ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 □ 民間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第7号 国等から収集 ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 さいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 規制法令 □ 京間・私人から収集 □ 子の他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第7号 国等から収集す ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ 第1号 本人の同意がある □ 根拠法令 □ 京日・私人から収集 □ 第7号 国等から収集す ■ 第7号 国等から収集す ■ 第7号 国等から収集す ■ 第7号 国等から収集す ■ 第7号 国等から収集す ■ 第7号 国等から収集す ■ 第7号 国等から収集す ■ 第7号 国等から収集す ■ 第8号 事務執行上不可欠 □ 第8号 事務会の意見を要 ■ 文書 □ フィルム □ 電磁的記録 □ その他			_						<u>L</u> [配慮	個	人,	唐 報	<u>ー</u>	取 扱	根‡	机 及		
② 犯罪等に関する事項			- 1				3									, C , J (-	, ,
個 人 情 報 □ 病歴・健康診断結果等 □ 社会的差別事項 □ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 さいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 他の実施機関から収集 □ 第1号 本人の同意がある □ 保間・私人から収集 □ 保間・私人から収集 □ 子の他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す □ 第7号 国等から収集す □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 さいたま市個人情報保護条例第5条第3項 □ 第1号 本人の同意がある □ 保拠法令 □ 保拠法令 □ 常6号 安全保護のた □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴 □ 第1号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す □ 第1号 事務 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 和 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無				_] 犯罪	等に	関する	事項	□ 第1号	法令等	争に	定め	があ	る					
社会的差別事項	要	配	慮[〕障害	:			根拠沿	去令									
□ 第2号 審議会の意見を聴き必要があると認めた □ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり ■ 他の実施機関から収集 □ 第1号 本人の同意がある ■ 他の官公庁から収集 □ 保間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた 本 人 以 外 か ら の 収 集 の 根 ② 株の 取 集 の 収 集 の 根 ② 第1号 本人の同意がある □ 株拠法令 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第7号 国等から収集す ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴き必要があると認めた ■ 第5号 本人の同意がある □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第6号 安全保護のた □ 第7号 国等から収集す ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴	個	人情	報 []病歴	•健身	長診断約 おおおおお かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい しょう かいかい かいかい しゅう かいかい かいかい かいがい かいがい かいがい かいがい しゅう しゅう かいがい しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	吉果等											
□ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり ■ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 民間・私人から収集 □ 民間・私人から収集 □ その他 □ 第3号公にされている □ 第6号 安全保護のた□ 第4号 本人収集困難 □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴 を の 他 □ フィルム □ 電磁的記録 □ その他] 社会	的差	別事項	頁											
□ すべて本人から収集 ■ 本人以外からの収集等あり ■ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 □ 他の官公庁から収集 □ 民間・私人から収集 □ 民間・私人から収集 □ その他 □ 第3号公にされている □ 第6号 安全保護のた□ 第4号 本人収集困難 □ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴 を の 他 □ フィルム □ 電磁的記録 □ その他																		
■ 本人以外からの収集等あり ■ 他の実施機関から収集 ■ 他の官公庁から収集 □ 使用・私人から収集 □ 民間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す □ 第7号 国等から収集す □ 第8号 審議会の意見を聴 ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴 ■ 文書 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 無 ■ 無 ■ 無 ■ 無			_	_ 1 .	- 1		664											Ita
■ 他の実施機関から収集 □ 第1号 本人の同意がある ■ 他の官公庁から収集 □ 第2号 法令等に定めがある 根拠法令 □ 表の他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた □ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴 章 文書 □ 有 □ 有 □ フィルム □ 電磁的記録 □ 有 □ 無 ■ 電磁的記録 □ その他 ■ 無 ■ 無			- 1													長 (/)	· 根	拠
■ 他の官公庁から収集													持つ彡	采用34	貝			
個人情報の収集先 □ 民間・私人から収集 □ その他 □ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた□ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴 ▼ 記録形態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務 ■ 文書 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 看 □ 電磁的記録□ その他																		
の 収集 先	個	人情	却				· 1			λL 0.) /J	w).						
□ 第3号 公にされている □ 第6号 安全保護のた□ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴 本				_			2 012/0	IXICIA I										
□ 第4号 本人収集困難 □ 第7号 国等から収集す ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を戦 ■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を戦 ■ 文書 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 有 □ 電磁的記録 □ その他																		
■ 第5号 事務執行上不可欠 □ 第8号 審議会の意見を聴 記録形態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務 ■ 文書 □ 有 □ 有 □ フィルム □ 電磁的記録 □ その他] 第3号 公(こされて	いる				□ 第	6号 🕆	安全保	護のため	に緊急性がある
記録形態 電子計算機処理 外部との電子結合 事務 ■ 文書 □ フィルム □ 電磁的記録 □ その他] 第4号 本	人収集図	困難				□第	7号 [国等から	5収集する	ことに理由がある
■ 文書 □ 有 □ 有 その他 ■ 無 ■ 無 □ 電磁的記録 □ その他								第5号事	務執行_	上不	可欠			□ 第	8号 🕯	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
そ の 他 □ フィルム □ 電磁的記録 □ その他				記	録	形	態	電子計算	章 機 処	理	2	外部	との	つ電子	結	合	事務例	処理委託
□ 電磁的記録 □ その他											- 1					- 1		
□ その他	そ	0						無				無					無	
						上録												
備 考 平成30年3月31日をもって付属幼稚園が廃止されたため事務を廃止			1	」その	他													
備 考 平成30年3月31日をもって付属幼稚園が廃止されたため事務を廃止																		
	備		考耳	区成30年	3月31	日をもつ	て付属幼稚	推園が廃止さ	れたため [®]	事務	を廃	止						

令和2年11月17日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	土地・	家屋課種	見台 ロ	帳(閲覧	覧用	1)閲覧	恒 受	付事	務			Ī	事務	多番号	1.	839	
担	当		課	名	財政周	引 税務	部	固定資	資産	税課						ł	担当	舗課コ	ード	10031720	
目	的	外	利	用		無	夕	十 音	13	提	,	供		無		Ę	夏歴	香号	1	003	
事及	務 び	の :	目 概	的要	閲覧申	請書の受	大付及	な関示	そを行							•					
事	務	開	始	日		平成134	年5月	月1日		事	務	開	始	届	出	目		平月	成13年	5月1日	_
事	務	変	更	日						事	務	変	更	届	出	目					
事	務	廃		日		令和1年	9月	30日		事	務	廃	止			Ħ					
個.	人情幸	6消	去予定	[日						個	人	情	報			目				2月28日	
対	象	者	の範	囲	閲覧申	 語者								事		X		分口		■ 共通	
	-30		70	рц										対	象	者		数	5,	500人	
					個	人		情		報		<i>O</i>		項		-	_	,	1		
		-	基本的					式 績 一	4	経				_	心			身		活事項	_
			コ識別	畨号	-等	□ 学業			- 1] 所行					体格			Ī		族状況	
			■氏名			□職業		划 歷							運動					族•続柄	
	40	- 1	一性別			□地位] 取			立仏	1	健身		悲		□婚		
形	般 扱 情		■ 住所 □ 電話	正口	. <i>h</i> .h:	□資格		7 /m:	- 1] 公自] 口[I -	容勞	•	4 <i>l#</i>			住状況 会的活動	
HX	1/X IFI	Ι,	」電話₹ □ 生年』			□ 成績 □ 表章		- 1Щ	1 -	」ロ!!] その		-	守		子り		11家	Ę	1	云的活動 体加入状況	
		- 1	」 エキ <i>。</i> □ 本籍・			□ 衣 ^裏 □ その			-	7 -50) TIE			╚	-(0,	ηu				体加入状況 見・要望	
			□ 平稲` □ 印影	114	陌		TE													元·安主 味·嗜好	
			□ F1別 □ その((нh															□ & ~		
								Ī	要置	記 盧	個	人 1	吉 報	<u>ー</u>	取扌	汲 木	10 技	九 及	U び理		_
		- 1	□人種			3	×1/17	たま市									~ 1				_
		- 1		等に	関する] 第1号							,,,						
要	配	慮[□障害					根拠	法	令											
	人情	報 [□ 病歴•	健身	長診断約 おおおおお おおおお かいかい かいかい かいかい かいかい しんかん かいかい かいかい しんしん しんしん	吉果等															
		[□ 社会的	的差	別事項	頁															
										F議会											
			すべ			_							_					€ 0	根	拠	
		[□ 本人以 □											育5∮	条第:	3項					
						ら収集 [
/ma	ı .k==	±:п			公厅か 私人か	ら収集 [32岁 位 3.拠法。		寺(こ	Ŀα) /J^4	める								
他の	人情収集	牧 先				の収集	111	XIVUTS .	T)												
	V			<u>پار</u> ۷	12,																
						I	つ 第	第3号 公	SIC:	されて	いと					第6-	异名	安全保	護のため	に緊急性がある	5
								第4号 本												ことに理由がある	
								55号 事	務	執行_	L不	可欠				第8-	· 号 審	¥議会の	意見を聴き	必要があると認めた	
			記:	録	形	態		子計					小部	<u>ا</u> ک	り電	子;	洁台	合	事務タ	心理委託	_
		Ī	文書			[] 有	Î] 有						有		-
そ	\mathcal{O}	他[□ フィル	1		I	無	Ħ.				1	無	į					無		
		[] 電磁的	的証	l録																
		[] その作	也																	
		T																			-
備		考	事務区分却	↓通:	北部・南	部市税事	務所	個人課	税課	(市税	の窓	口を	含む)	、北	部•南	部市	税	事務所	資産課程	说課/生活事項	頁
2.14		ء ا	りての他は	川党質	1日/ 行	和元年9月	1 30 ⊨	工地:	• 豕	至登記	争垻	閲覧	: 口帳(ル廃.	IE (CJ	ツ事	務を	(発止。)		
1																					

令和2年11月17日

さいたま市長 様

市長

事	務	T)	ı	名	称	特別士	土地保有	す税	審議会事	:務						事	務番号	<u>1</u> ,	913
担	当	i	Ī	果	名	財政周	引 税務	5部	固定資	産税調	Ę					担	当課=	ード	10031720
目	的	外		利	用		無		外 部	提		供		無		履	歴番号	<u>1</u> ,	002
事及	務 ひ	の		目既		特別土	地保有	脱の	免除対象	土地とし	て、言	認定	またに	上確記	忍するこ	とが	適当では	あるかど	うかを審議す
事	務	弉		始	日	<u>7</u>	平成13年	年1	0月1日	事	務	開	始	届	出日		平月	式13年	5月1日
事	務	変		更	日		1 //		-,,-,-	事				届	出日		. ,	y - 1	-/
事	務	廃		止	日		平成15	年	4月1日	事	務			予	定日				
	人情報	设消	i 去	予定	7 日					個	人		報		去日		平月	戈 21年3	3月31日
						. I . mar. d								事		区	分■		
対	象	者	0)	範	进	審議会	委員							対	象	者	数		5人
						個	人		情	報		の		邛	Į	目			
				基本自	扚事	耳項	経月	歴・	・成績	経	済	状	況		心		身	生	活事項
		ı		識別	番号	等	口学	業•	学歴	口所	得•	収入		\Box	体格	· 体:	カ	□家	族状況
				氏名			■職			□資	産り	け沢			運動的	能力	J	□親	族•続柄
				性別			■ 地(立		□取	引出	け沢			健康	伏態	â Ř	□婚	烟
_	般	的		住所			■資	各		□公	的拐	卡助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報		電話	番号	等	□成績	漬•	評価		座番	号	等		写真	・肖伯	象	□社	会的活動
				生年	月日	等	□表記	彰		□そ	の他	1			その作	也			体加入状況
				本籍•	国	籍	口その	の他	1									□意	見•要望
				印影														□趣	味•嗜好
				その作	拉													□そ	の他
		- 1		信条													拠 及	び理	由
		- 1		人種				さい	いたま市個						条第23	項			
					等に	関する	事項		□ 第1号		等に	定め	つがあ	うる					
要	配人情			障害					根拠	去令									
间	八佰					表診断約													
			Ш	社会	り差	別事項	貝												
									□ 第2号	家議 /	<u>^</u>	辛目	お胎	古キ』	と重ぶ	なス	しおみ	1-	
		\dashv	_	ナベ	て木	人から	小小生											· 根	刼.
		- 1						さい	へたま市値								* */	IX	1/2
									第1号本					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,10)100				
									第2号 法										
個	人情	報				私人か			根拠法令										
	収集			□そ	の他	<u>h</u>													
									第3号公	にされて	こいる	5			□ 第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
									第4号本	人収集	困難				□第	7号	国等かり	ら収集する	らことに理由がある
									第5号事	務執行	上不	可久	ζ.		□ 第	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
			Î	記(録	形	態		電子計算	算機 処	・理	. /	外部	ととの	の電子	結	: 合	事務	処理委託
		ſ		文書								- 1] 有					有	
そ	\mathcal{O}	他		フィル	4				無			- [1	無	Ę				無	
		- 1		電磁的		湿録													
				その作	<u>11</u>														
備		考	平成	₹15年4	月1日	目 さいた	とま市特別	训士:	:地保有税署	¥議会条	例の	廃止	により	事務	を廃止。				
"		١																	
I																			

令和2年11月20日

さいたま市長 様

市長

事	務	0	D	名	称	行政情	「報開 示	請	求受付事	務						事	務番	子号		8	
担	<u> </u>	Í	Ī	課	名	総務局	引 総務	部	行政透	明推進	課					担	.当謂	トコー	ード	100210	20
目	的	5	1	利	用		無		外 部	提		供		無		履	歴番	号		005	
事及		0)	 目 既	的	情報公	開条例に	ー こ基・	づく行政情、費用の徴	報開示	請求	:係る	事務	を適	正に行	うこと			する。	請求時の	受付
事	務	ß	昇	始	日	7	F成11年	羊10	0月1日	事	務	開	始	届	出目		2	平成	13年	5月1日	
事	務	3	j Ž	更	日	3	平成24	年3	月5日	事	務	変	更	届	出目		3	平成	24年	3月5日	
事	務	ß	É	止	日	ŕ	う和2年	11,	月20日	事	務	廃	止.	予	定日	ı					
個	人情	報判	肖才	子定	: 日					個	人	情	報	消	去日	ı					
4.1	<i>#</i> .	-1-7	_	fr.k-	ш	nn	Is also							事	務	区	分		固有	■ 共道	<u>É</u>
対	象	者	T)	範	进	開示請求	求者							対	象	者	数		5	00人	
						個	人		情	報		0)		項	Į	目					
				基本的	的事	項	経歴	逐•	成績	経	済	状	況		心		身		生.	活事	項
			_	識別者			□ 学業			口所		_		╁	体格	体		_		族状況	
				氏名	ш . у	,1	■職業						•	I =	運動			- 1		族•続柄	i
				性別			□地位		197/11.	口取				ľ	健康			- 1	□婚		'
١.	般	<i>6</i> 5		住所											容姿		7,	- 1		住状況	
版	扱情			電話	来早		□成総		亚 儒						写真		倂			正似远 会的活動	ēh.
	122 113	114		生年			□表章		т іш	□ ロ/ □ そ(.1.		その					本加入 ¹	
				本籍・			□ 衣見□ その				フTE			Γ	-(0)	lin.		- 1		平加/\1 見•要望	
					一旦和	間	☐ -C v.) TIE										- 1			
				印影	de															味・嗜好	•
_			_	その作	11.					J	/		I— —		mt. Im	LH.	Lt.n		□ ~(
				信条			-			配慮							拠	及 () 埋	<u> </u>	
			_	人種		HH) ~			たま市個						余第2	垻					
					等に	.関する	事埧		□ 第1号) (こ)	正め	かあ	つ							
要	配	慮		障害					根拠沿	去令											
间	八间	牧				長診断 系															
				社会的	的差	別事項															
										審議会											
						人から	–			: 人							集	0)	根:	拠	
				本人以	外か	らの収集	美等あり [غ۷.	たま市個	1人情報	段保	護多	於例 第	第5	条第3	項					
				□ 他(の実力	施機関か	ら収集		第1号本	人の同	意力	ぶあん	る								
									第2号法		定と	りが	ある								
	人情					私人から	ら収集	7	根拠法令	ì											
の	収集	先		口そ	の他	1															
									第3号 公	こされて	いる				□ 第	56号	安全	保護	しのため	に緊急性	がある
									第4号本	人収集	困難				□ 第	57号	国等	からり	又集する	ことに理由	がある
									第5号事	務執行_	上不	可欠	ζ.		□第	58号	審議:	会の意	見を聴き	必要があると	認めた
				記	録	形	態	É	電子計算	章 機 処	理	1	外部	<u>ک</u> ر	の電-	子結	合	=	事務久	ひ理委	託
				文書					有			[] 有						有		
そ	\mathcal{O}	他		フィル	4				無			- 1	無								
				電磁的		绿															
				その作																	
			一	11	_																
			車図	タマム+	上:孟.	久区犯司	F/임1 (*	· 垤 孛	医/令和2年	:11 E 90		巨致な	乗早1□	「 行で	h 信 把 目	目示す	三数 二	レ紶ノ	ムナスキ	- め 車数	た成
備		考	争 7 止。	ヵムカナ	7世。	古色仅为	ケスのしが	1反主	=/ 17 4114年	-11月 20	μį	产力方言	ゴケリ	- 11市	人1月 平区 月	ロハチ	= 1万](_ //3/6 -	1 y W/S	-い、尹伤	△ /光

令和2年11月20日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	個人情	青報開示詞	青求等:	受付	事務						事	務番号	÷	9
担	当		課		総務周	引 総務部										当課コ		10021020
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履	楚番号	÷	004
事及	務 び	の	目 概															を適正に行う 調整等を行う。
事	務	開	始	日	7	平成11年	10月1	日	事	務	開	始	届	出日		平月	戊13年	5月1日
事	務	変	更	日		平成22年	4月1	=	事	務	変			出日				3月5日
事	務	廃	止	日	- 2	令和2年1	1月20	日	事	務	廃	止	予	定日				
個	人情幸	设消	去予定	7 日		-			個	人	情	報	消	去日				
					開示請	求者、訂正	請求者	削除	請求者	中口		⋛者	事	務	区	分口	固有	■ 共通
対	象	者(の範	囲	請求代		H13.34 E1 (1331/3	. н	. ,	4113.3	, п,	対	象	者	数	1	00人
					個	人	情		報		0)		項		目			
			基本国	的事	耳項	経歴	成系	責	経	済	状	況	Τ.	心		身	生	活事項
		Ī	〕識別	番号	等	□学業	学歴	•	口所				T	体格•	体	J	□家	族状況
		- 1	■氏名			□職業				産り				運動能				族•続柄
			」性別			□ 地位			□取	引步	沈			健康			□ 婚	烟
_	般	的■	■住所			□ 資格			□公	的排	助	受給		容姿			□ 居	住状況
取	扱 情	報	電話	番号	等	□ 成績	•評価			座番	号	等		写真•	肖信	象	□社	会的活動
			」生年	月日	等	□ 表彰			□ そ(の他	Ĺ			その作	乜		□ 団	体加入状況
] 本籍·	国	籍	□その	也										■意	見•要望
			〕印影														□趣	味•嗜好
] その作	也													■ そ	の他
]信条					要	配慮	個	人,	情 報	もの	取 扱	根	拠 及	び理	由
			〕人種			さ	いたま	市個	国人情報	银保	護急	E 例第	第5多	於第2 ¹	頁			
] 犯罪	等に	関する	事項			法令等	争に	定め	があ	る					
要		慮					柤	拠	去令									
個	人情	· -] 病歴・															
		∟] 社会的	扚差	別事	貝												
							<i>^</i>	*0 =	宏 器 /	\ n		i ≯.π∺	ニナ. ハ	/ mf 3.8°	ナフ	1. 三刃 ふ	- -	
		٠.	■ ナ <i>灬</i> ・	7 *	- 1 -3 . 2	巾隹	□ 束		審議会									Hi n
			▮ すべ` コ ★ ハ ヒノ			集等あり さ	いたま									朱 り	111	124
					施機関か				人の同				わりフ	KM0°	Į.			
						ら収集												
個	人情	却			私人か		根拠			.,	<i>>1</i> 4	ر د د						
の	収集	先	~			J.W./K	IXIX	12 1-										
				10	_													
						Ir] 第3号	- 公	にされて	こいる	5			□第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
									人収集					□第	7号	国等から	収集する	ことに理由がある
							·] 第5号	事	務執行.	上不	可欠			□第	8号	審議会の	意見を聴き	必要があると認めた
			記	録	形	態			章機如				との)電子	結	合	事務タ	心理委託
			文書				■ 有				-] 有				_	有	
そ	\mathcal{O}	他[] フィル	ム			無				l l	無					無	
			電磁幅	的証	是録													
L] その作	也														
						•					•							
備		老事	務区分割	共通:	各区役所	所くらし応援	室/生	活事	項その他	」:法:	定代	理人の)地位	三 /令和	12年1	11月20日	事務	番号2「個人情
l nutt		対	開示等事	略」	と統合す	「るため、事	務を廃」	Ŀ.										
I																		

令和2年11月30日

さいたま市長 様

教育委員会

事	務	T))	名	称	移動図	書館車	両の愛	:称募	集							事	務	番号	÷	2574
担	当	i	1	課	名	教育多	委員会事	務局	中央	上図書	館	읱	管理	課			担	1当	課コ	ード	30140510
目	的	外		利	用		無	外	部	技	륃	1	供		無		履	夏歴:	番号	-	002
事及	務 び	σ,		目 既	的要	市内企	業から寄り	増される	5移動	図書館	車	両の	の愛	称を広	古く市	う内の	児童	生徒	きから	募集す	る。
事	務	屏		始	日	7	☑成30年	10月1	5日	事	F	務	開	始	届	出	H		平成	30年	10月5日
事	務	変	:	更	日					事	F	務	変	更	届	出	Ħ				
事	務	廃	Ê	止	日	7	平成31年	3月3	1日	事	¥ ;	務	廃	止	予	定	Ħ				
個	人情幸	長洋	主	予定	日					個	5	人	情	報	消	去	Ħ				
対	象	者	0)	範	囲	市内に	居住する児	量生徒	<u> </u>						事対	務象	区 者	分数		固有 2	□ 共通 00人
						個	人	惶	Ē	報			<i>(</i>)		項				`		••,•
				基本的	勺事		経歴	• 成			· 7	斉 :	状	況	_	心		· ·	ł	生	活事項
		Ī		識別看	昏号	等	■ 学業	学歴	ŧ	口月						体格	子• 体	力		□家	族状況
				氏名			□ 職業	職歴		□資	資	狀	況			運動	カ能:	カ		□親	族•続柄
				性別			□ 地位			□耳	文弓	狀	況			健身	秋	態		□婚	烟
_				住所			□ 資格				泊	肤	助	受給		容望	Ę			□居	住状況
取	扱 情			電話看				・評価	i					等		写真		像			会的活動
		- 1		生年月			□ 表彰			□ ₹	0	他				その	他				体加入状況
		- 1		本籍・	国	籍	□その	他													見・要望
		- 1		印影																	味•嗜好
		_		その他信条	7				TH.	1 #1 F	₺ /	/IIII		生 却		H- 1	77. ±F	1 16 0	TZ	□ そ び 理	
		- 1		后来 人種			<u> </u>	いたる										2 17/1	汉	い垤	<u> </u>
		- 1	_		色に	関する				法令						₹₩.	2-7				
要	配	盧		障害	, , -	-1/1/ 0	7 7 7		表拠?		,1	(-)	~~>	,,,	. 2						
	人情	7.	_		健原	表診断線	吉果等														
				社会的	勺差	別事項	頁														
										審議											
		- 1				人から									_			集	0	根	拠
							長等あり さ								育5∮	条第:	3項				
							ら収集														
/ma	ı .k=±=	±n				公庁か 私人か	ら収集		_{テ 仏} L法令		二人	ΕØ) /// (めつ							
	人情収集				•		の収集	11/1/	出去工	j											
	V				/	14.															
							I] 第3 ⁻	号 公	にされ	てし	ハる)				第6号	- 安	全保	護のため	に緊急性がある
								-]第4									第7号	를 国	等から	収集する	ことに理由がある
] 第5-	号 事	務執行	f上	不	可欠				第8号	テ 審談	義会の	意見を聴き	必要があると認めた
		\dashv		記	录	形	態	電子	計	算機!	処	理		外部	<u>ك</u> 0) 電	子糸	吉合		事務	処理委託
		- 1		文書				■有					- 1] 有						有	
そ	\mathcal{O}			フィル				」無					l	無						無	
				電磁的		己録															
_		\perp		その他	1																
備		考	平成	以 31年3月	月31	日 事業	(の終了に	より事務	を廃」	Ŀ											

令和2年12月10日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	自治会	条集会所	整備事	業							事	務番号	÷	689
担	当	i	課		市民原	引 市民公						課				当課コ		10042230
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履	歴番号	-	007
事及	務 び	の	目 概	的要	住民の 域社会	自助、連替の実現を	帯意識を 目指し、	醸成 自治	するたる 会等に ^対	か、心 対し即	・ いの & 助成 る	ふれあ を行う	いの。 。	場等の	· 社会	余施設を	整備し、	住み良い地
事	務	開	始	日		平成13年	三5月1日	=	事	務	開	始	届	出日		平月	戊13年	5月1日
事	務	変	更	日		平成27年			事		変			出日	-			4月1日
事	務	廃	止	月		令和2年1			事	務				定日		1 /	/	-2 • - 1 ·
			去予定						個	人	情			去日				
													事		区	分口	固有	■ 共通
対	象	者	の範	进	補助金	申請書の名	3義人						対		者	数		00人
					個	人	情		報		<i>(</i>)		項		뒴			
			基本国	的事		経歴	 成約 	芸		済	状	況		心		身	生.	活事項
		F				□学業			口所				\Box	<u>-</u> 体格·	・ 体 :			<u></u> 族状況
		- 1	■氏名	шу	.,	□ 飛業			■資			•		運動館				族•続柄
		-	□性別			■ 地位			□取					健康			□婚	
_	般	- 1	■住所			■ 資格						受給		容姿				住状況
取	扱情		■電話	番号	·等	□成績			_ ■ □					写真:	・肖信	象	 □ 社	会的活動
			■生年	月日	等	□ 表彰			□ その	の他	<u>J</u>			その作	也		■ 団	体加入状況
			」本籍	· 国 叙	簎	□その	他										■意	見•要望
			印影														□趣	味•嗜好
			」その作	也													□ そ	の他
			」信条					要	配慮	個	人,	情 報	しの	取 扱	根	拠 及	び理	由
			〕人種			3	いたま	市個	国人情報	银保	:護拿	科例 第	第5条	k第2 ¹	項			
] 犯罪	等に	関する	事項	□第	1号	法令等	争に	定め	かあ	る					
要		慮[〕障害				根	拠	去令									
個	人情	報 [□病歴•	健月	長診断線	吉果等												
] 社会[的差	別事項	頁												
							□ 第		審議会									
			■すべ						人							集の	根	拠
			_			集等あり さ							第5多	於第3 ³				
			_] 第1号											
,,,,	r I-ba	40				ら収集				.疋《	() <i>(</i>) ()	める						
値の	人情収集	報	_		私人か	り収集	根拠	大 市	ľ									
	収 未		□ そ	V)1[11,													
							コ 密り旦	L //\ L	アナムっ	-1 \Z	z			口笠	6 L .	空	準のたい	に緊急性がある
] 第3号] 第4号							_				に紧忌性がある
							」 知せつ]第5号			., .,		<i>,</i>						必要があると認めた
_		\dashv	記	録	形	態			章 機 処					1 電子				
		-	■文書	少小	ハシ		<u>唱</u> ■ 有	FI 5	+ 11文 人	- 4	-	一有		✓ FE]	小口		ずあり 有	生女儿
そ	の		■ 入音] フィル	レム			■ 行] 無				- 1	´7 ■ 無					無	
	~/		」 / 1/2 ■ 電磁		绿		_ <i>\\\\</i>					\/\frac{1}{2}	•				<i>\\\\</i>	
			■ 电版] その(-547													
		- -		<u> </u>														
		,	『数区公+	上通・	タ マ処元	ボーミューニ	- / 鯉 / △	た 乗□り	年19日1	0 日	重致	:来早4	368 F ⊭	与治今。	\D\s	久 插 届 田	全六付	事務」と統合す
備		考しる	ため事務	を廃	止。	/_ \ _ /	· I IVA/ T	· 1H4	1 14/11	∨ ⊢	→ 177	ш 7(,00 · E	- IU Z.	· • > T	」 19E7III り	,业人门	T-1771 CNN [] 1

令和2年12月10日

さいたま市長 様

市長

事	務	Ø,)	名	称	コミュニ	ニティ助	成事	業							事	務番-	号	864
担	<u> </u>	á	Ē	課	名	市民馬	司 市国	是生活	部 コ	ミュニテ	イ推	進	課			担	.当課:	コード	10042230
目	的	夕	-	利	用		無	外	、 部	提		供		無		履	歴番-	号	008
事及	務 て	Ø,		目 既	的要	住民のに対し	自助、連 その費用	車帯意詞の一部	識を醸成部を補助	えするたり 」すること	か、 É	目治会	会が行	テうコ ニティ	ミュニラ 活動の	- イ活)促進	動に直進を図る	直接必要 ^{>}	な用具の整備
事	務	閉	1	始	日		平成13	年5月	1日	事	務	開	始	届	出目		平	成13年	5月1日
事	務			更	日		平成27				務		更		出月	1	平	成27年	4月1日
事	務	序	Ē	止	日	2	令和2年	-12月	10日	事	務	廃	止	予	定日	1			
個	人情	報消	当去	子定	7 日					個	人	情	報	消	去日	1			
т т.	#.	-1 √.	_	h:h:	जन		- n. b	→ M6 m1	. N. A. ala	·+ -b*				事	務	区	分[〕固有	■ 共通
対	象	者	0)	範	囲	コミュニ	ティ助成	事業以]灰金甲	清者				対	象	者	数	ç	900人
						個	人		情	報		の		項	į	目			
				基本国	的事	₮項	経	歴・万	龙績	経	済	状	況		心		身	生	活事項
		l		識別	番号	等	口学	業•学	歴	口所	得•」	収入			体格	·体	力	□家	族状況
				氏名			□職	業∙職	歴	□ 資	産状	沈			運動	能力	J	□親	族•続柄
				性別			■ 地位	<u>T</u>		□取	引状	沈			健康	状態	125	□婚	姻
-	般			住所			□ 資村	各		□公	的扶	助	受給		容姿			□居	住状況
取	扱 情	報		電話	番号	等	□ 成績	漬·評	価	■ □,	座番	号	等		写真	• 肖	像	□社	会的活動
				生年	月日	等	□ 表章	彰		□ そ	の他	Ĺ			その	他		■ 4	体加入状況
				本籍	·国	籍	□ その	の他											見•要望
				印影														1	味•嗜好
				その作	也													□そ	
		- 1		信条				, ,									拠及	び理	由
			_	人種	taka)		I			国人情報					条第2	埧			
					等に	関する)争垻	L		法令等	争に	正め	つかる	かる					
要個	配人情	想		障害	加曲目	表診断線	士田 埣		根拠	去 行									
	/\ IH	TIX				別事写													
			ш	11.云	17/1	:70字で	只												
] 第2号	審議会	> ⊘	音易	を頂	点会点	ン要が	ぶある	いい認め	かた	
				すべ	て本	人から	収集											<u>- パー</u> り 根	
				本人以	外か	らの収集	長等あり	さいた											
				□ 他	の実	施機関カ	ら収集	□第	51号 本	人の同	意:/	があ.	る						
				□他	の官	公庁か	ら収集	□ 第	52号 法	令等に	定と	りが	ある						
	人情			□民	間•	私人か	ら収集	根	拠法や	ŕ									
の	収集	先		□そ	の他	<u>h</u>													
								□ 第	3号 公	にされて	こいる	5			□ 第	56号	安全的	R護のため)に緊急性がある
								□ 第	4号 本	人収集	困難				□第	97号	国等か	ら収集する	ることに理由がある
										務執行.									必要があると認めた
					録	形	態			算機如	埋	-			の電-	子 結	合		処理委託
		,,		文書				■有				- 1	二有]有	
そ	D	他		フィル					ŧ				無	ţ				無	
				電磁		上録													
				その作	也														
備		考	事形	8区分割 め事務	共通: を感	各区役员	折コミュニ	・ティ課	/令和2	年12月1	日 0	事務	番号	668「	自治会	<u>への</u> :	各種補	助金交付	事務」と統合す
			J/ L	- ン デ 4万	二元														
1																			

令和2年12月10日

さいたま市長 様

市長

事	務	の	名	称	自治会	会用掲示	反の設	置及	び修理						事	務番号	÷	872
担	当		課	名	市民原	引 市民 <i>生</i>		コ		イ推	進	課			担	当課コ	ード	10042230
目	的	外	利	用		無	外	部	提		供		無		履	胚番号	÷	006
事及	務 び	の	目 概			の行政PR 図るための												等、コミュニティ う。
事	務	開	始	日		平成13年	5月11	Ε	事	務	開	始	届占	出 目		平月	戊13年	5月1日
事	務	変	更	日		平成27年			事	務	変							4月1日
事	 務	廃	止	日		令和2年1			<u>_</u> _	務	廃			立 日		1 /-	721	1/11 [7]
			 去予定			13 1 1 2 1 1	2/110		個	人	情			去日				
	/\ F +	K 11	Z] N	_ H					Ilei		117	†K	事		<u>L</u> 区	分口	田右	■ 共通
対	象	者	の範	囲	申請の	あった自治	会の会長	長及て	バ連絡責	任者			対			数数		63人
					/IIII	ı	桂		土口		1			※		剱	ა	03人
			# +.	<i>4</i> .4. →	個	人	情	=	報	موايرد	D	200	項		目	4.	l 11.	江東西
		-	基本				・成績	頁			状	-		<u> </u>	/	<u>身</u>		活事項
] 識別	番号	一等	□学業			口所					体格•		-		族状況
		-	■氏名			□職業	• 職歴			産状				運動能				族•続柄
		- 1	」性別			■ 地位			□取					健康場	犬態		□婚	
_			■住所			□ 資格			□公□					容姿				住状況
取	扱 情	· -	電話			□ 成績	・評価			座番	号	等		写真•	肖伽	象	□ 社	会的活動
] 生年	月日	等	□ 表彰			□ そ(の他	Ĺ			その化	<u>h</u>			体加入状況
			」本籍	·国	籍	□ その他■ 意見・要望□ 趣味・嗜好□ その他												
			〕印影															
			」その何	也														
			」信条			要配慮個人情報の取扱根拠及び理由												
			〕人種			さいたま市個人情報保護条例第5条第2項												
] 犯罪	等に	関する	る事項 □ 第1号 法令等に定めがある												
要	配	慮[〕障害			根拠法令												
個	人情	報 [] 病歴•	健 履	長診断約 おおおおお おおおお かいかい かいかい かいかい かいかい しんかん かいかい しんしん しんしん	吉果等												
] 社会	的差	別事項	頁												
							□第	52号	審議会	<u> き</u> の	意見	見を聴	き必	要が	ある	と認め	た	
			すべ	て本	人から	収集		本	、人	以	外	カュ	ら	のり	又 :	集の	根	拠
] 本人以	外が	らの収集	集等あり さ	いたま	市個	国人情報	设保	護多	科例 第	第5条	:第3耳	頁			
			□ 他	の実	施機関カ	ら収集] 第1号	本	人の同	意力	があ.	る						
			□他	の官	'公庁か	ら収集] 第2号	法法	令等に	定と	うが	ある						
個	人情	報	□民	間・	私人か	ら収集	根拠	法令	ì									
	収集		□そ	の他	<u>h</u>													
						Ic] 第3号	分公	にされて	こいる	5			□第	6号	安全保	護のため	に緊急性がある
						Ic] 第4号	,本	人収集	困難				□第	7号	国等から	収集する	ことに理由がある
						I-	-] 第5号	- 事	務執行	上不	可欠							必要があると認めた
		1	記	録	形	態			章機処					電子				
			■文書		/1/		<u></u> ■有	F1 2	. 1/2/0		-			1	7FH	_	<u> </u>	
そ	D		■ ヘョ] フィル	14]無				- 1	_ ┌					無	
	~/		」 / 1// ■ 電磁		绿		1 1///					11/1	`				7111	
			■ 电版i		1241													
<u> </u>		+	_ CVJ1	Ľ														
備		考	区役所二	コミユニ	ニティ課	共通/令和	12年12月	10 ⊨	事務都	番号6	63	自治会	活動	支援事	務」と	:統合す	るため事	4務を廃止。

さいたま市告示第9号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条により、次のとおり告示する。

令和3年1月6日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 申請者

- (1) 住所 東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
- (2) 氏名 株式会社三栄建築設計 代表取締役 小池 信三
- 2 位置指定道路の概要
 - (1) 道路の位置 さいたま市南区辻四丁目1964番1
 - (2) 指定の年月日 令和3年1月6日
 - (3) 指定の番号 第南20-018号
 - (4) 道路の幅員 4.00m
 - (5) 道路の延長 21.20m

さいたま市告示第10号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及びさいたま市市税条例(平成13年さいたま市条例第67号)第7条の規定により、次のとおり公示送達をする。

令和3年1月6日

- 1 送達をする書類 交付要求通知書
- 2 送達を受ける者の住所・所在地及び氏名・名称 別紙のとおり (別紙省略)
- 3 その他
- (1) 送達をする書類はさいたま市長が保管し、送達を受ける者が請求したときはいつでも交付する。
- (2) 公示をした日から起算して7日を経過したとき、書類の送達があったものとみなす。
- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所 財政局 北部市税事務所 納税課
 - (2) 電話 048 (646) 3045

さいたま市告示第11号

次のとおり所有者の判明しない動物を収容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第11条第1項及び同条第4項の規定に基づき公示します。飼い主は、令和3年1月13日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

令和3年1月6日

さいたま市長 清 水 勇 人

・ 次の表のとおり

収容日	種類	収容場所	品種	性別	毛色	年齢 (推定)	首輪の 有無	特 徴
1月 2日	犬	岩槻区馬込	雑種	メス	茶	5~8 歳	有	首輪:赤色革製チェ ーン付き

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター
- (2) 電話 048(840)4150
- (3) FAX 048 (840) 4159

さいたま市告示第12号

さいたま都市計画事業内谷・会ノ谷特定土地区画整理事業の事業計画変更(第7回変更)について、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第4項の規定による変更に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の送付を受けたため、同法第39条第2項で準用する同法第21条第6項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第1条の2の規定により下記の事項を公告する。

令和3年1月6日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 土地区画整理事業

さいたま都市計画事業内谷・会ノ谷特定土地区画整理事業

2 縦覧場所

さいたま市中央区下落合2丁目18番6号

組合区画整理事業推進事務所內

さいたま市都市局まちづくり推進部区画整理支援課

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日及び12月29日から1月3日を除く)

さいたま市告示第13号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、さいたま市丸ヶ崎土地区 画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年1月6日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 組合の名称

さいたま市丸ヶ崎土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成2年1月5日から令和8年3月31日まで

3 施行地区

さいたま市見沼区大字丸ヶ崎字合ノ谷、字本村、字宮ノ下、字西通、字上ノ前、字押迴及び字井川 の各一部

大字深作字西谷の一部

4 事務所の所在地

さいたま市中央区下落合2丁目18番6号

5 設立認可の年月日

平成2年1月5日

6 変更認可の年月日

令和3年1月6日

さいたま市告示第14号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月6日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 指定管理者に管理を行わせる施設

次の表のとおり

所在地	名称
さいたま市南区大谷場2丁目6番25号	さいたま市南浦和コミュニティセンター
さいたま市中央区本町東3丁目5番43号	さいたま市与野本町コミュニティセンター
さいたま市中央区上峰2丁目3番5号	さいたま市上峰コミュニティホール
さいたま市中央区桜丘2丁目6番28号	さいたま市西与野コミュニティホール
さいたま市中央区大字下落合1712番地	さいたま市下落合コミュニティセンター
さいたま市浦和区東高砂町11番1号	さいたま市浦和コミュニティセンター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 担当 さいたま市役所市民局市民生活部コミュニティ推進課コミュニティ施設係
- (2) 電話 048(829)1067

さいたま市告示第15号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月6日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 指定管理者に管理を行わせる施設

次の表のとおり

所在地	名称
さいたま市見沼区東大宮4丁目31番地1	さいたま市東大宮コミュニティセンター
さいたま市見沼区大字大谷1210番地	さいたま市七里コミュニティセンター
さいたま市見沼区染谷3丁目147番地1	さいたま市片柳コミュニティセンター
さいたま市大宮区高鼻町2丁目292番地1	さいたま市高鼻コミュニティセンター
さいたま市大宮区堀の内町1丁目577番地	さいたま市大宮工房館
3	

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 担当 さいたま市役所市民局市民生活部コミュニティ推進課コミュニティ施設係
- (2) 電話 048 (829) 1067

さいたま市告示第16号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月6日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 指定管理者に管理を行わせる施設

次の表のとおり

所在地	名称
さいたま市西区大字西遊馬533番地1	さいたま市馬宮コミュニティセンター
さいたま市西区三橋6丁目642番地4	さいたま市西部文化センター
さいたま市北区吉野町2丁目195番地1	さいたま市宮原コミュニティセンター
さいたま市北区日進町1丁目312番地2	さいたま市日進公園コミュニティセンター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 担当 さいたま市役所市民局市民生活部コミュニティ推進課コミュニティ施設係
- (2) 電話 048 (829) 1067

さいたま市告示第17号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月6日

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市南区別所7丁目20番1号
 - (2) 名 称 さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー20階
 - (2) 名 称 オーエンス・アイルグループ
 - (3) 代表者 株式会社オーエンス 代表取締役 大木 一雄
- 3 指定する期間令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所市民局市民生活部コミュニティ推進課コミュニティ施設係
 - (2) 電話 048 (829) 1067

さいたま市告示第18号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月6日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 指定管理者に管理を行わせる施設

次の表のとおり

所在地	名称
	, , , ,
さいたま市緑区美園4丁目19番地1	さいたま市美園コミュニティセンター
さいたま市岩槻区本町1丁目10番7号	さいたま市コミュニティセンターいわつき
さいたま市岩槻区本町3丁目1番1号	さいたま市岩槻駅東口コミュニティセンター
さいたま市岩槻区東岩槻6丁目6番地	さいたま市ふれあいプラザいわつき
さいたま市岩槻区東岩槻6丁目6番地	老人憩いの家ふれあいプラザ

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

- (1) 担当 さいたま市役所市民局市民生活部コミュニティ推進課コミュニティ施設係
- (2) 電話 048 (829) 1067

さいたま市告示第19号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及びさいたま市市税条例(平成13年さいたま市条例第67号)第7条の規定により、次のとおり公示送達をする。

なお、当該書類は、さいたま市長が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和3年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達をする書類

令和2年度 固定資産税・都市計画税納税通知書

2 送達を受ける者の住所・所在地及び氏名・名称 別紙のとおり(別紙省略)

3 その他

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときは、 書類の送達があったものとみなす。

- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所財政局北部市税事務所資産課税課
 - (2) 電話 048 (646) 3120

さいたま市告示第20号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和3年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市緑区大間木三丁目31番3、31番19、31番20、31番21、31番22、3 1番23、31番24、31番25、31番26、31番27 (うち第二工区)

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

(省略)

3 許可番号

令和2年1月27日 第 変 - S 2 0 1 9 0 7 3 号

4 検査済証番号

令和3年1月6日

第 完 2 S 2 O 1 9 O 7 3 号

さいたま市告示第21号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和3年1月7日

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 さいたま市緑区芝原三丁目11番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東京都練馬区石神井町二丁目26番11号 一建設株式会社 代表取締役 堀口忠美
- 3 許可番号令和2年10月15日第 開-S2020051号
- 4 検査済証番号 令和3年1月6日 第 完 - S 2 0 2 0 0 5 1 号

さいたま市告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第65条の規定に基づき、指定医療機関(育成・更生)の開設者から次のとおり辞退の届出があったので告示する。

令和3年1月7日

- 1 辞退の届出のあった医療機関
 - ・ 別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5 9条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定 をしたので告示する。

令和3年1月7日

- 1 指定した医療機関
 - ・別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048(829)1305

さいたま市告示第24号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定に基づき、自立支援医療機関(精神通院医療)を担当する指定自立支援医療機関の開設者から次のとおり指定医療機関等に係る変更の届出があったので告示する。

令和3年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 変更内容

・別紙のとおり(別紙省略)

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第25号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療機関(精神通院医療)を担当する指定自立支援医療機関の開設者から次のとおり指定医療機関等に係る更新の届出があったので告示する。

令和3年1月7日

- 1 更新した医療機関
 - ・別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
 - (2) 電話 048(829)1305

さいたま市告示第26号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療機関(精神通院医療)を担当する者として指定を受けていた指定自立支援医療機関の開設者から、次のとおり同法第65条の規定による辞退の届出があったので告示する。

令和3年1月7日

- 1 辞退した医療機関
 - ・ 別紙のとおり(別紙省略)
- 2 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局福祉部障害支援課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

さいたま市告示第27号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により令和2年12月24日さいたま市告示第1824号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第14条第2項の規定により公示する。

令和3年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 中止とした一般競争入札
- (1) 件名 岩槻における人形を活用した商業振興事業業務
- (2) 履行場所 さいたま市岩槻区
- 2 中止とした理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業の実施を中止するため。

さいたま市告示第28号

次のとおり所有者の判明しない動物を収容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第11条第1項及び同条第4項の規定に基づき公示します。飼い主は、令和3年1月13日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

令和3年1月7日

さいたま市長 清 水 勇 人

・ 次の表のとおり

収容日	種類	収容場所	品種	性別	毛色	年齢 (推定)	首輪の 有無	特 徴
1月 6日	犬	桜区宿	ウェルシュ・ コーギー	去勢オス	茶白黒	5~8歳	無	断尾
1月 6日	犬	北区奈良町	ラブラドール・ レトリーバー	オス	黒	5~8歳	有	首輪:青色革製 青色ワイヤー付き
1月 6日	猫	北区土呂町	雑種	オス	茶白	3~6 歳	無	負傷動物

連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター
- (2) 電話 048(840)4150
- (3) FAX 048 (840) 4159

さいたま市告示第29号

下記の書類を、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及びさいたま市市税条例(平成13年さいたま市条例第67号)第7条の規定により、公示送達する。

なお、当該書類は、さいたま市南部市税事務所個人課税課に保管し、いつでも送達を受けるべき者 に交付する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

記

1 送達をする書類

令和 2年度市民税·県民税納税通知書 平成31年度市民税·県民税納税通知書

2 送達を受ける者の住所及び氏名 別紙のとおり (別紙省略)

3 その他

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときは、 書類の送達があったものとみなす。

- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市南部市税事務所個人課税課普通徴収第3係
 - (2) 電話 048(829)1389

さいたま市告示第30号

さいたま市の発注する「鴨川堤桜通り公園外1公園照明灯等設置工事」ほか1件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 入札参加資格

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載され、かつ、資格者名簿に登載されている事項が工事ごとに別に定める参加資格の要件を満たす者であること。
 - イ 参加申請日において、埼玉県電子入札共同システム(以下「システム」という。)で利用可能な電子証明書を取得し、システムの利用者登録が完了していること。なお、入札に参加しようとする工事ごとに参加申請が必要なため、工事ごとに別に定める参加申請受付期間に、競争参加資格確認申請書をシステムにおいて提出すること。
 - ウ 本公告日から開札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
 - エ 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始の決定がされた者であること。ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の決定をされた者又は民事再生法の規定による再生手続開始の決定をされた者については、開札日において、別に定める競争入札参加資格の再審査を受け、当該再審査の結果、資格者名簿に登載されている者に限る。
 - オ 工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種に係る技術者の資格を有する者を、建設 業法(昭和24年法律第100号)第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、 専任で配置する技術者は、参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にある者であるこ と。
 - カ 参加形態を単体企業又は特定共同企業体の混合とする入札の場合において、単体企業として 参加しようとする者は、同一工事に参加する特定共同企業体の構成員でないこと。
 - キ 本公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険(以下「社会保険等」という。)に、事業主として加入しているものであること。ただし、当該保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。
 - ク 本公告日から入札書提出期間の末日までの期間において、同一入札に参加しようとする者の 間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - ケ 本公告日から落札者決定までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成 績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。

- コ 本公告日において、工事ごとに別に定める名簿登載業種等に記載の業種について、有効な建 設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていること。
- サ アからコまでに掲げるもののほか、本公告日において、工事ごとに別に定める参加資格をすべて満たす者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者が特定共同企業体である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。
 - ア 自主的に結成された特定共同企業体であること。
 - イ その構成員が同一工事における他の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - ウ その構成員が同一工事に単体企業として参加していないこと。
 - エ 事業協同組合とその組合員が同一の特定共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 代表構成員の出資比率がその者以外の構成員の出資比率を上回っていること。
 - カ 2者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ30%以上であること。
 - キ 3者による特定共同企業体である場合、構成員の出資比率はそれぞれ20%以上であること。
 - ク 構成員は、それぞれ(1)オに定める技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、監理 技術者の資格を要する工事においては、監理技術者は代表構成員が配置すること。

2 入札参加資格の確認

- (1) 開札後、工事ごとに別に定める予定価格の110分の100の価格(以下「入札書比較価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格(さいたま市建設工事等最低制限価格取扱要綱(平成19年さいたま市制定。以下「最低制限価格取扱要綱」という。)第4条に規定する最低制限価格をいう。以下同じ。)を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限価格の110分の100の価格(以下「最低制限比較価格」という。)以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を落札候補者として通知し、落札を保留する。
- (2) (1)において、落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、落札候補者決定の通知をした日の翌日(その日がさいたま市の休日を定める 条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条に掲げる休日(以下「休日」という。)に当た る場合は、その翌日)の午後3時までに次に掲げる資格確認書類を財政局契約管理部契約課(以 下「契約課」という。)に提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札参加資格等確認資料
 - イ 工事に配置予定の技術者に係る技術検定等合格証明書等の写し(実務経験による場合は経歴書)、監理技術者の資格を要する工事においては監理技術者資格証の表面と裏面の写し及び監理技術者講習修了証の写し
 - ウ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(専任で配置する技術者にあっては、 参加申請日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係を証明できること。なお、イに掲げる監理技 術者資格証の写しをもって確認できる場合は、これを省略できる。)
 - エ 工事ごとに別に定める参加資格に施工実績を求めている場合は、施工実績として規定する工事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム(CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事

概要の記載されているもの)の写し(共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工 実績が分かる資料の写しも添付すること。)

- オ 本公告日において有効かつ最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下 「経審結果」という。)の写し
- カ 社会保険等に全て加入している場合は、社会保険等の加入に関する誓約書又は社会保険等の 全部若しくは一部について法令で適用が除外されている場合には、社会保険等の適用除外に関 する誓約書(経審結果に記載の社会保険等の加入状況について、本公告日時点で変更が生じて いる場合は別紙「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入確認の提出書類」の該当する状 況の書類を併せて添付すること。)
- キ 資本関係又は人的関係確認書
- ク 入札参加停止措置に関する誓約書
- ケ アからクまでに掲げるもののほか、工事ごとに別に定める書類
- (4) 落札候補者が特定共同企業体である場合には、(3)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる 書類を契約課に提出しなければならない。なお、イ及びウについては、袋とじにして各構成員の 割印を押すものとする。
 - ア 共同企業体入札参加資格審査申請書(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13 年さいたま市制定。以下「共同企業体取扱要綱」という。)様式第1号)
 - イ 共同企業体協定書(共同企業体取扱要綱様式第2号。共同企業体協定書第8条に基づく協定 書(共同企業体取扱要綱様式第3号)を含む。)
 - ウ 委任状(共同企業体取扱要綱様式第4号)

3 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、落札候補者決定の通知をした日の翌日から起算して3日以内(休日を除く。)に、2(3)及び(4)において提出された書類に基づく入札参加資格の確認を経て行う。落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がした入札を無効とし、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。
- (2) (1)において落札候補者の入札を無効とした場合、新たに落札候補者となるべき者が2人以上あるときは、電子くじによりこれを決定する。
- (3) 市長は、(1)の場合において、入札が無効となった者に対しその理由を付してこれを通知する。
- (4) 開札後、落札者を決定するまでの間に、当該入札に係る落札候補者がさいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合、さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱に基づく入札参加除外の措置を受けた場合又は会社更生法に基づき更生手続開始の申立て若しくは民事再生法に基づき再生手続開始の申立てを行った場合は、その者を落札者とせず、入札書比較価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者(最低制限価格を定めている場合は、入札書比較価格の制限の範囲内で最低制限比較価格以上の価格をもって入札を行ったその者以外の者のうち最低の価格をもって入札を行った者)を新たに落札候補者とする。

- 4 調査基準価格を定めている場合の低入札価格調査
 - (1) 調査基準価格(さいたま市建設工事等低入札価格取扱要綱(平成13年さいたま市制定。以下「低入札価格取扱要綱」という。)第3条に規定する調査基準価格をいう。以下同じ。)を定めている場合において、開札の結果、入札書比較価格の制限の範囲内で入札を行った者の入札価格が調査基準価格の110分の100の価格を下回る価格であった場合は、落札を保留し、当該入札を行った者(以下「低価格入札者」という。)について、低入札価格調査を行う。
 - (2) 失格基準(低入札価格取扱要綱第5条に規定する失格基準をいう。以下同じ。)を定めている場合において、低価格入札者について提出された入札金額見積内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の総額である入札金額が、失格基準を下回った場合は、この者がした入札を失格とする。
 - (3) 低価格入札者(失格基準による低入札価格調査を行った場合は、これにより失格とならなかった低価格入札者)は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに2(3)及び(4)に掲げる資格確認書類と併せて次に掲げる書類を契約課に提出しなければならない。
 - ア 低入札価格調査に係る書類の提出について(低入札価格取扱要綱様式第1号)
 - イ 当該価格で入札した理由(低入札価格取扱要綱様式第2号)
 - ウ 直接工事費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第3号)
 - エ 共通仮設費に係る内訳書(低入札価格取扱要綱様式第4号)
 - 才 下請予定業者等一覧表(低入札価格取扱要綱様式第5号)
 - 力 配置予定技術者名簿(低入札価格取扱要綱様式第6号)
 - キ 手持ち工事の状況(対象工事現場付近)(低入札価格取扱要綱様式第7号)
 - ク 手持ち工事の状況(対象工事関連)(低入札価格取扱要綱様式第8号)
 - ケ 契約対象工事箇所と入札者の事務所、倉庫等との関係(低入札価格取扱要綱様式第9号)
 - コ 手持ち資材の状況(低入札価格取扱要綱様式第10号)
 - サ 資材購入予定先一覧(低入札価格取扱要綱様式第11号)
 - シ 手持ち機械の状況(低入札価格取扱要綱様式第12号)
 - ス 機械リース元一覧(低入札価格取扱要綱様式第13号)
 - セ 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者(低入札価格取扱要綱様式第14号)
 - ソ 誓約書(低入札価格取扱要綱様式第15号)
 - タ 社会保険等への加入状況届(低入札価格取扱要綱様式第16号)
 - (4) 失格基準を定めている場合における再度入札の低価格入札者は、落札保留の通知をした日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までに再度入札に係る入札金額見積内訳書を契約課に提出しなければならない。この場合において、失格とならなかった低価格入札者の前項に掲げる書類の提出は、再度入札に係る入札金額見積内訳書を提出した日の翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)の午後3時までとする。
 - (5) 落札者の決定は、落札保留の通知をした日の翌日から起算して21日以内に、(3)において提出された書類に基づく低入札価格調査及び入札参加資格の確認を経て行う。低入札価格調査において、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた場合は、その者がした入札を失格とする。また、入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合は、その者がし

た入札を無効とする。

- 5 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布
 - (1) 設計図書等の閲覧、貸出し又は配布(以下「設計図書等の閲覧等」という。)の方法は工事 ごとに別に定める。
 - (2) 設計図書等の閲覧等を工事担当課にて行う場合には、設計図書等の閲覧等を希望する者は、 設計図書等貸出申請書を工事担当課に提示すること。なお、入札に参加しようとする者が特定共 同企業体である場合には、代表構成員となり得る者に設計図書等の閲覧等を行う。
 - (3) 設計図書等の閲覧等を電子配布とする場合には、入札情報公開システムに掲載する「発注図書公開 URL ファイル. pdf」より発注図書閲覧・ダウンロード URL を参照すること。
 - (4) 設計図書等に関する質問及び回答は、システムにおいて行う。ただし、回答の内容によっては書面により行う場合がある。質問の受付期間及び回答日は工事ごとに別に定める。
 - (5) やむを得ない理由により、システムにおいて設計図書等に関する質問を行うことができない場合は、書面による質疑応答書の提出を行うことができる。この場合、回答は契約課窓口において書面により行い、併せて質問及び回答を入札情報公開システムに掲示する。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条第1項の規定による。
 - (2) 契約保証金の取扱いについては工事ごとに別に定める。契約保証金を求める場合の取扱いについては、さいたま市契約規則第29条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払及び部分払の有無については工事ごとに別に定める。
- (2) 前金払をする場合の前払金の額は、契約金額の10分の4以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の4以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

債務負担に該当する契約に係る前払金の請求については、工事ごとに別に定める。

- (3) 部分払をする場合には、3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度として行うこととする。
- (4) 契約金額が500万円以上で、かつ、工期が2月を超える工事は、中間前金払をすることができる。この場合において、部分払の適用のある工事については、中間前金払と部分払は選択制とし、契約締結時に選択するものとする。ただし、継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、中間前金払を選択した場合であっても、当該年度末の部分払を行うことができる。
- (5) 中間前金払をする場合の中間前払金の額は、当該工事の材料費等に相当する額として契約金額の10分の2以内(継続費等の2年以上にわたる契約にあっては、その年度の支払限度額の10分の2以内)とする。この場合において1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

8 入札の無効

さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得(平成18年さいたま市制定)第16条第1項 各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

(1) 本公告の写しは、市のホームページに掲載し、契約課にて閲覧に供する。

- (2) 本公告に係る入札に用いる書類は、市のホームページからダウンロードして使用すること。
- (3) 入札に参加しようとする者は、システムに掲載する注意事項を熟知した上で参加すること。
- (4) 開札は市民に公開する。傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。
- (5) 入札の参加者は開札に立会うことができる。立会いを希望する参加者は、開札日時までに届出書(さいたま市電子入札運用基準(平成18年さいたま市制定)様式第3号)を契約課に提出すること。また、代理人が立会う場合は併せて委任状(さいたま市電子入札運用基準様式第4号)を提出すること。
- (6) 再度入札は1回までとし、原則として初度入札の当日又は翌日(その日が休日に当たる場合は、その翌日)に行うものとする。ただし、予定価格を事前公表している場合は、再度入札は行わない。再度入札を行う場合において、初度入札に参加しない者、初度入札において無効の入札を行った者及び失格となった者は、再度入札に参加することができない。
- (7) 本市発注の建設工事を初めて請負うことになる落札候補者等(以下「調査対象者」という。) は、必要に応じて行う事業所の所在地等の調査に協力すること。ただし、調査対象者が特定共同 企業体である場合を除く。
- (8) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
- (9) 本公告に定めのない事項は、さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得、さいたま市 建設工事等事後審査型一般競争入札取扱要綱(平成19年さいたま市制定)、低入札価格取扱要 綱、最低制限価格取扱要綱、さいたま市電子入札運用基準及びさいたま市競争入札参加資格業者 実態調査実施要領(平成24年さいたま市制定)の定めるところによる。

大:	忠则且大心女识(「	一成と4十さいにより間に、のためなところによる。							
契約	整理番号	02-3162-20							
入札	方法	一般競争入札 (電子)							
参加	形態	単体企業							
工事	名	鴨川堤桜通り公園外1公園照明灯等設置工事							
工事	場所	さいたま市桜区新開1丁目地内外							
履行	期間	契約確定の日から令和3年3月31日まで							
概要		鴨川堤桜通り公園 施設撤去工(樹木伐採)一式 公園土工一式 電気設備工(
		ソーラー照明灯)5基 仮設工一式 さいたま新都心公園 電気設備工(防犯カ							
		メラ)3台 仮設工一式							
予定	(価格 (税込)	12,606,000円							
最低	:制限価格	設定する							
参加	申請受付期間	令和3年1月19日(火)午前9時から							
		令和3年1月21日(木)午後5時まで							
入札	.書提出期間	令和3年1月22日(金)午前9時から							
		令和3年1月25日(月)午後5時まで							
開札	の場所及び日時	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室							
		令和3年1月26日(火)午後1時30分							
参	名簿登載業種等	造園工事業 B級							
加		本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿(
資格		以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登載された者であ							
恰		ること。							
	所在地区分	さいたま市内に、本店を有していること。							
		本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地が上記に示す要							
		件を満たすこと。							
	施工実績等	本市発注の造園工事について、本公告日以前3箇月において、通知した「工事完							
		成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が65点を下回って							
		いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知日を基準とす							

る。 2に掲げるもの以外に提出を要する書類 設 閲覧等の方法及び計開始期日 電子配布令和3年1月8日(金)から											
外に提出を要する 書類 設 閲覧等の方法及び 電子配布											
書類 設 閲覧等の方法及び 電子配布											
設閲覧等の方法及び電子配布											
計 開始期日											
11 10 1 10 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10											
図 質問受付期間 令和3年1月 8日(金)午前9時から											
書											
質問回答期日 令和3年1月21日(木)											
保証金及び支払方法 入札保 免除 契約保 要 前金払 有 部	分払 無										
証金											
その他 ・本工事は、「さいたま市週休2日ステップアップ試行工事(R	2)」の対象	臭案									
件である。											
・本工事は、現場代理人の常駐義務の緩和のうち、兼務を認める	対象工事に認	亥当									
する。											
工事担当課 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号											
さいたま市都市局都市計画部都市公園課											
電話 048-829-1422											
契約担当課 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号											
さいたま市財政局契約管理部契約課											
電話 048-829-1180											
契約整理番号 02-4365-130											
入札方法 一般競争入札(電子)											
参加形態 単体企業											
	道路修繕工事(R2主要地方道さいたま春日部線)										
工事場所 さいたま市見沼区大字蓮沼地内外											
	契約確定の日から令和3年3月31日まで										
	侧溝蓋交換 延長 409.1m 側溝清掃工【夜間】一式 構造物撤去工【夜間】一										
式 側溝蓋設置工 (側溝蓋スリットタイプ) 【夜間】383 枚	(管理用蓋グ	・レ									
	ーチング蓋付) 【夜間】27枚 仮設工【夜間】一式										
	17,710,000円										
	設定する										
	令和3年1月19日(火)午前9時から										
	令和3年1月21日(木)午後5時まで										
	令和3年1月22日(金)午前9時から										
令和3年1月25日(月)午後5時まで											
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室											
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 令和3年1月26日(火)午後1時40分											
開札の場所及び日時さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号さいたま市役所入札室 令和3年1月26日(火)午後1時40分参 名簿登載業種等土木工事業B級	hn次妆业友	年 /									
開札の場所及び日時さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号さいたま市役所入札室 令和3年1月26日(火)午後1時40分参加名簿登載業種等土木工事業B級本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参											
開札の場所及び日時さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号さいたま市役所入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分参加 資料土木工事業 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登											
開札の場所及び日時さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号さいたま市役所入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分参加資格土木工事業B級本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。	載された者で	であ									
開札の場所及び日時さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号さいたま市役所入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分参加資格土木工事業 B級本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。所在地区分さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、	載された者で	であ									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分 土木工事業 B級 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。 所在地区分 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、区)に、本店を有していること。	載された者で 見沼区及び岩	であ									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分	載された者で 見沼区及び岩	であ									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分 土木工事業 B級 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す	で 説 槻 要									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分 土木工事業 B級 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。 所在地区分 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、区)に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地件を満たすこと。 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事	で									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分 土木工事業 B級 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事 5点を下回っ	で									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分 土木工事業 B級 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。 所在地区分 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、区)に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地件を満たすこと。 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が6	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事 5点を下回っ	で									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室 令和3年1月26日(火)午後1時40分 土木工事業 B級 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。 所在地区分 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、区)に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地件を満たすこと。 本元告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地件を満たすこと。 本元等日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地位を満たすこと。 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が6いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事 5点を下回っ	で									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分 土木工事業 B級 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事 5点を下回っ	で									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分 土木工事業 B級 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事 5点を下回っ	で									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事 5点を下回っ	で規要定で									
開札の場所及び日時	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事 5点を下回っ	で									
開札の場所及び日時	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事 5点を下回っ	で規要定で									
開札の場所及び日時 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所 入札室令和3年1月26日(火)午後1時40分 参加第41月26日(火)午後1時40分 土木工事業 B級 本公告日において、平成31・32年度のさいたま市競争入札参以下「資格者名簿」という。)に、上記に示す業種及び等級で登ること。 所在地区分 さいたま市北部建設事務所の所管区域内(西区、北区、大宮区、区)に、本店を有していること。 本公告日において、資格者名簿に登載された申請事業所の所在地件を満たすこと。 本市発注の土木工事について、本公告日以前3箇月において、通成検査結果及び工事成績評定結果通知書」の「評定点合計」が6いないこと。なお、期間の算定に当たっては、当該通知書の通知る。 2に掲げるもの以外に提出を要する書類 電子配布令和3年1月8日(金)から	載された者で 見沼区及び岩 が上記に示す 知した「工事 5点を下回っ	で規要定で									

保証金及び支払方法	入札保	免除	契約保	要	前金払	有	部分払	無	
	証金		証金						
その他	本工事は	、現場代理	人の常駐	養務の緩和	のうち、美	兼務を認め	る対象工事	『に該当す	
	る。								
工事担当課	さいたま	さいたま市大宮区吉敷町1丁目124番地1							
	さいたま	さいたま市建設局北部建設事務所道路維持課							
	電話 048-646-3223								
契約担当課	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号								
	さいたま	さいたま市財政局契約管理部契約課							
	電話 048-829-1180								

さいたま市告示第31号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及びさいたま市市税条例(平成13年さいたま市条例第67号)第7条に規定する公示送達を次のとおり指定したので、同法第20条の2及び同条例第7条により告示する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達する書類

令和2年度 市民税·県民税納税通知書

2 指定した送達を受けるべき者 別紙のとおり(別紙省略)

3 その他

さいたま市長が送達すべき書類を保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。 なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過した ときは、書類の送達があったものとみなす。

4 連絡先

- (1) 担当 さいたま市財政局北部市税事務所個人課税課
- (2) 電話 048 (646) 3103

さいたま市告示第32号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市浦和区東高砂町11番1号
 - (2) 名 称 さいたま市市民活動サポートセンター
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
 - (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
 - (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

さいたま市告示第33号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市緑区中尾1440番地8
 - (2) 名 称 さいたま市地域中核施設プラザイースト
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
 - (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
 - (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

- 4 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所スポーツ文化局文化部文化振興課文化施設係
- (2) 電話 048(829)1227

さいたま市告示第34号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市桜区道場4丁目3番1号
 - (2) 名 称 さいたま市地域中核施設プラザウエスト
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
 - (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
 - (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

- 4 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所スポーツ文化局文化部文化振興課文化施設係
- (2) 電話 048 (829) 1227

さいたま市告示第35号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市大宮区大門町2丁目118番地
 - (2) 名 称 さいたま市民会館おおみや
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 さいたま市南区根岸1丁目7番1号
 - (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
 - (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一
- 3 指定する期間

- 4 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所スポーツ文化局文化部文化振興課文化施設係
- (2) 電話 048(829)1227

さいたま市告示第36号

下記の書類を、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及びさいたま市市税条例(平成13年さいたま市条例第67号)第7条の規定により、公示送達する。

なお、当該書類は、南部市税事務所個人課税課に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

記

- 1 送達をする書類
 - 令和2年度市民税·県民税納税通知書
- 2 送達を受ける者の住所及び氏名 別紙のとおり (別紙省略)
- 3 その他

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときは、 書類の送達があったものとみなす。

- 4 連絡先
 - (1) 担当 南部市税事務所 個人課税課 普通徵収第1係
 - (2) 電話 048(829)1386

さいたま市告示第37号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路を廃止したので、さいたま市建築基準法施行細則(平成13年規則第215号)第13条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 申請者

- (1) 住所 (省略)
- (2) 氏名 (省略)
- 2 道路廃止の概要
 - (1) 道路の位置 さいたま市緑区大字中尾字駒形1324番1、1325番、1326番1の各一部、1330番3、市道L-457号線の一部
 - (2) 廃止の年月日 令和3年1月8日
 - (3) 廃止の番号 第南廃20-007号
 - (4) 道路の幅員 4.00m
 - (5) 道路の延長 13.40 m

さいたま市告示第38号

さいたま市自転車等放置防止条例(平成13年さいたま市条例第205号)第10条第1項により 自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり 告示する。

令和3年1月8日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和2年12月28日

- 3 保管場所及び放置箇所
 - (1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、 指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅及びさいたま新都心 駅(東口)周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

(3) 大戸自転車保管所

浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅及びさいたま新都 心駅(西口)周辺の自転車等放置禁止区域

(4) 岩槻自転車保管所

岩槻駅、東岩槻駅及び浦和美園駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 124台

- 6 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所
 - (2) 電話 048 (652) 8812

さいたま市告示第39号

屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第7条第4項の規定により広告物及び掲出物件を除却し、同法第8条第1項の規定により保管したので、同条第2項並びにさいたま市屋外広告物条例(平成14年条例第109号)第21条の2及び第21条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和3年1月12日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 保管した広告物又は掲出物件の名称又は種類及び数量
 - (1) はり札 435 枚
 - (2) 立看板 15 枚
- 2 保管した広告物又は掲出物件の放置されていた場所、除却日時及び保管開始日時 別紙のとおり
- 3 保管場所 さいたま市緑区宮本2丁目16番地3
- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所都市局南部都市・公園管理事務所管理課都市管理係
 - (2) 電話 048 (840) 6178

広告物及び掲出物告示リスト

告示年月日 令和3年1月12日

番号	放置されていた場所	保管した広告物	・掲出物件	除却した日	3時	保管開始日	備考	
留写	双直されていた場別	名称または種類	数量	月日	時間	月日	時間	1佣 右
1	浦和区	立看板	2	令和2年12月1日	8時30分 から 17時00分	令和2年12月1日	17時00分	
2	桜区	はり札	65	令和2年12月1日	8時30分 から 17時00分 8時30分	令和2年12月1日	17時00分	
3	南区	立看板	2	令和2年12月4日	から 17時00分	令和2年12月4日	17時00分	
4	南区	はり札	55	令和2年12月4日	8時30分 から 17時00分	令和2年12月4日	17時00分	
5	中央区	はり札	55	令和2年12月8日	8時30分 から 17時00分	令和2年12月8日	17時00分	
6	浦和区	はり札	54	令和2年12月11日	8時30分 から 17時00分	令和2年12月11日	17時00分	
7	桜区	はり札	2	令和2年12月11日	13時00分 から 17時00分	令和2年12月11日	17時00分	
8	南区	はり札	55	令和2年12月15日	8時30分 から 17時00分	令和2年12月15日	17時00分	
9	緑区	はり札	52	令和2年12月18日	8時30分 から 17時00分	令和2年12月18日	17時00分	
10	浦和区	はり札	51	令和2年12月22日	8時30分 から 17時00分	令和2年12月22日	17時00分	
11	南区	はり札	41	令和2年12月25日	8時30分 から 17時00分	令和2年12月25日	17時00分	
12	南区	立看板	7	令和2年12月25日	8時30分 から 17時00分	令和2年12月25日	17時00分	
13	浦和区	はり札	1	令和2年12月25日	15時00分 から 16時00分	令和2年12月25日	16時00分	
14	浦和区	立看板	4	令和2年12月25日	15時00分 から 16時00分	令和2年12月25日	16時00分	
15	桜区	はり札	4	令和2年12月25日	13時00分 から 17時00分	令和2年12月25日	17時00分	
16								
30								
31	計	はり札	435					
32		立看板	15					

さいたま市告示第40号

下記の書類を介護保険法(平成9年法律第123号)第143条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公示送達する。

なお、当該書類については、さいたま市長が保管し、送達を受けるべき者については、管轄の各区 役所高齢介護課にていつでも交付する。

令和3年1月12日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達を受けるべき者及び送達する書類別紙のとおり(別紙省略)

さいたま市告示第41号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月12日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市桜区大字下大久保1523番地1
 - (2) 名 称 さいたま市浦和斎場
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 さいたま市桜区大字下大久保930番地2
 - (2) 名 称 浦和総業株式会社
 - (3) 代表者 代表取締役 渋谷 邦彦
- 3 指定する期間

さいたま市告示第42号

屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第7条第4項の規定により広告物及び掲出物件を除却し、同法第8条第1項の規定により保管したので、同条第2項並びにさいたま市屋外広告物条例(平成14年条例第109号)第21条の2及び第21条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和3年1月12日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 保管した広告物又は掲出物件の名称又は種類及び数量
 - (1) はり札

744枚

(2) 立看板

18個

- 2 保管した広告物又は掲出物件の放置されていた場所、除却日時及び保管開始日時 別紙のとおり
- 3 保管場所

さいたま市北区本郷町1872番地

- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市 都市局北部都市・公園管理事務所 管理課 都市管理係
 - (2) 電話 048 (646) 3178

広告物及び掲出物件告示リスト

告示年月日 令和3年1月12日

	# #	保管した広告	物・掲出物	物件	除却し	た日	時	保管開	/++ +z	
番号	放置されていた場所	名称または種類	数量	単 位	年 月 日	1	時間	年 月 日	時間	- 備考
1	見沼区 岩槻区	はり札	92	枚	11	1月7日	9:00 から 16:00	11,	月7日 16時00分	
2	北区	はり札	52	枚	11,	月10日	8:30 から 15:00	11月	10日 15時00分	
3	北区	立看板	2	個	11,	月10日	8:30 から 15:00	11月	10日 15時00分	
4	見沼区 岩槻区	はり札	71	枚	11,	月14日	9:00 から 16:00	11月	14日 16時00分	
5	大宮区	はり札	54	枚	11,	月17日	8:30 から 15:00		17日 15時00分	
6	大宮区	立看板	1	個	11,	月17日	8:30 から 15:00	11月	17日 15時00分	
7	見沼区 岩槻区	はり札	45	枚	11,	月23日	9:00 から 16:00	11月	23日 16時00分	
8	西区	はり札	52	枚	11,	月24日	8:30 から 15:00	11月	24日 15時00分	
9	見沼区 岩槻区	はり札	52	枚	11,	月28日	9:00 から 16:00	11月	28日 16時00分	
10	北区	はり札	60	枚	12	2月1日	8:30 から 15:30	12)	月1日 15時30分	
11	北区	立看板	1	個	12	2月1日	8:30 から 15:30		月1日 15時30分	
12	大宮区	はり札	1	枚	12	2月3日	14:00 から 16:00		月3日 16時00分	
13	大宮区	立看板	4	個	12	2月3日	14:00 から 16:00	12,	月3日 16時00分	
14	大宮区	はり札	9	枚	12	2月4日	11:30 から 12:00		月4日 12時00分	
15	見沼区 岩槻区	はり札	71	枚	12	2月5日	9:00 から 16:00	12,	月5日 16時00分	
16	大宮区	はり札	52	枚	12	2月8日	8:30 から 15:30		月8日 15時30分	
17	大宮区	はり札	1	枚	12	2月9日	9:45 から 10:30		10時30分	
18	見沼区 岩槻区	はり札	61	枚	12.	月12日	9:00 から 16:00	12月	12日 16時00分	
19	大宮区	はり札	8	枚	12.	月15日	13:30 から 15:00	12月	15日 15時00分	
20	大宮区	立看板	8	個	12.	月15日	13:30 から 15:00		15日 15時00分	
21	北区	はり札	6	枚	12.	月15日	13:30 から 15:00	12月	15日 15時00分	

広告物及び掲出物件告示リスト

告示年月日 令和3年1月12日

番号	放置されていた場所	保管した広告	除却した日時				保管開始日時				・備考		
留 写		名称または種類	数量	単 位	年	月	日	時間	年	月	B	時間	1佣/与
22	北区	立看板	2	個			12月15日	13:30 から 15:00			12月15日	15時00分	
23	 見沼区 岩槻区 	はり札	46	枚			12月21日	9:00 から 16:00			12月21日	16時00分	
24	見沼区 岩槻区	はり札	11	枚			12月26日	9:00 から 16:00			12月26日	16時00分	
25													
26													
	- 合計	はり札	744	枚									
	合計	立看板	18	個									

さいたま市告示第43号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和3年1月12日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 さいたま市大宮区三橋二丁目470番5、470番21
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (省略)
- 3 許可番号 令和 2 年 6 月 2 9 日 第開 - N 2 0 2 0 0 3 3 号
- 4 検査済証番号 令和3年 1月 8日 第完-N2020033号

さいたま市告示第44号

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第58条の6第1項の規定による同法第30条の11第1項の確認の辞退があったので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和3年1月12日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 特定子ども・子育て支援提供者の名称 株式会社らいふ
- 2 特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地
 - (1) 名称らいふ・にじいろ保育室
 - (2) 所在地 さいたま市緑区東浦和5-27-13
- 令和2年11月30日 4 子ども・子育て支援施設等の種類

3 確認の辞退の年月日

- 認可外保育施設
- 5 子ども・子育て支援法施行規則(平成24年内閣府令第44号)第28条の18第3項を満たしているか否かの別
 - ※法第7条第10項第5号に掲げる事業(認定こども園、幼稚園又は特別支援学校の預かり保育) の場合に限る。

さいたま市告示第45号

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第30条の11第1項の確認をしたので、同法第58条の11の規定により告示する。

令和3年1月12日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 特定子ども・子育て支援提供者の名称 (省略)
- 2 特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地
 - (1) 名称

(省略)

(2) 所在地

(省略)

3 確認の年月日

令和2年12月1日

4 子ども・子育て支援施設等の種類 認可外保育施設

5 子ども・子育て支援法施行規則(平成24年内閣府令第44号)第28条の18第3項を満たしているか否かの別

※法第7条第10項第5号に掲げる事業(認定こども園、幼稚園又は特別支援学校の預かり保育) の場合に限る。

さいたま市告示第46号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条により、次のとおり告示する。

令和3年1月13日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 申請者

- (1) 住所 東京都武蔵野市境二丁目2番2号
- (2) 氏名 株式会社飯田産業 代表取締役 千葉 雄二郎
- 2 位置指定道路の概要
 - (1) 道路の位置 さいたま市南区辻六丁目1929番14
 - (2) 指定の年月日 令和3年1月13日
 - (3) 指定の番号 第南20-019号
 - (4) 道路の幅員 4.00m
 - (5) 道路の延長 12.32m

さいたま市告示第47号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和3年1月13日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 さいたま市大宮区北袋町二丁目144番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 さいたま市大宮区北袋町二丁目144番地3 (省略)
- 3 許可番号 令和 2 年 8 月 5 日 第開 - N 2 0 2 0 0 5 8 号
- 4 検査済証番号 令和3年 1月12日 第完-N2020058号

さいたま市告示第48号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和3年1月13日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市見沼区大字南中丸字合野谷758番1、758番2、758番3、758番4、758番5、758番6、758番7、758番8

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都武蔵野市境二丁目2番2号

株式会社 飯田産業 代表取締役 千葉 雄二郎

3 許可番号

令和2年12月14日 第変-N2020092号

4 検査済証番号

令和3年 1月12日

第完 - N 2 0 2 0 0 9 2 号

さいたま市告示第49号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条及びさいたま市会計規則第37条の規定に基づく収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年1月13日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 受託者

- (1) 所在地 さいたま市桜区田島9-31-1
- (2) 名 称 株式会社埼京プロテック
- (3) 代表者 代表取締役 長谷川 浩一
- 2 委託事務

見沼区役所における有償刊行物の頒布に係る売払代金の収納事務

3 委託期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所見沼区くらし応援室
 - (2) 電話 048 (681) 6026

さいたま市告示第50号

無効となるさいたま市国民健康保険被保険者証等について、別紙のとおり(別紙省略)告示する。 令和3年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

さいたま市告示第51号

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及びさいたま市市税条例(平成13年さいたま市条例第67号)第7条の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、当該書類はさいたま市長が保管し、いつでも送達を受けるべきものに交付する。

令和3年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達をする書類

国民健康保険税納税 (更正) 通知書

2 送達を受ける者の住所及び氏名 別紙のとおり (別紙省略)

3 その他

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときは、 書類の送達があったものとみなす。

4 連絡先

区役所保険年金課 国保係 (市外局番は全て048)

西区役所	\mp 3 3 1 - 8 5 8 7	西区西大宮 3-4-2	Tel.	6 2 0 - 2 6 7 3
北区役所	\mp 3 3 1 $-$ 8 5 8 6	北区宮原町1-852-1	Tel.	669-6073
大宮区役所	\mp 3 3 0 $-$ 8 5 0 1	大宮区吉敷町1-124-1	Tel.	$6\ 4\ 6\ -\ 3\ 0\ 7\ 3$
見沼区役所	〒337−8586	見沼区堀崎町12-36	Tel.	681 - 6073
中央区役所	\mp 3 3 8 $-$ 8 6 8 6	中央区下落合5-7-10	Tel.	840-6073
桜区役所	\mp 3 3 8 $-$ 8 5 8 6	桜区道場 4-3-1	Tel.	856-6183
浦和区役所	\mp 3 3 0 - 9 5 8 6	浦和区常盤6-4-4	Tel.	8 2 9 - 6 1 6 2
南区役所	〒336−8586	南区別所7-20-1	Tel.	$8\ 4\ 4-7\ 1\ 8\ 3$
緑区役所	\mp 3 3 6 $-$ 8 5 8 7	緑区大字中尾975-1	Tel.	7 1 2 - 1 1 8 3
岩槻区役所	〒 3 3 9 − 8 5 8 5	岩槻区本町3-2-5	Tel.	7 9 0 - 0 1 7 4

さいたま市告示第52号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和3年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 さいたま市西区大字飯田字屋敷附347番3、347番6、347番7、347番8
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (省略)
- 3 許可番号令和2年6月23日第開-N2020021号
- 4 検査済証番号 令和3年1月13日 第完-N2020021号

さいたま市告示第53号

次のとおり所有者の判明しない動物を収容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第11条第1項及び同条第4項の規定に基づき公示します。飼い主は、令和3年1月19日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

令和3年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

・ 次の表のとおり

収容日	種類	収容場所	品種	性別	毛色	年齢 (推定)	首輪の 有無	特 徴
1月 8日	猫	緑区中尾	雑種	メス	キジ白	3~6才	無	負傷動物
1月 13日	猫	見沼区南中丸	雑種	メス	白黒	2~5 才	有	赤色布製

連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局保健部動物愛護ふれあいセンター
- (2) 電話 048(840)4150
- (3) FAX 048 (840) 4159

さいたま市告示第54号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を廃止したので、さいたま市建築基準法施行細則(平成13年規則第215号)第13条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年1月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 申請者

- (1) 住所 (省略)
- (2) 氏名 (省略)
- 2 道路廃止の概要
 - (1) 道路の位置 さいたま市大宮区三橋三丁目9番2、10番1、同番11の各一部
 - (2) 廃止の年月日 令和3年1月13日
 - (3) 廃止の番号 第北廃20-006号
 - (4) 道路の幅員 4.00m
 - (5) 道路の延長 22.50 m

さいたま市告示第55号

高齢者の医療の確保に関する法律第112条の規定により、次の書類を公示送達する。

なお、当該書類はさいたま市保健福祉局福祉部年金医療課に保管し、いつでも送達を受けるべき者 に交付する。

令和3年1月15日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 送達をする書類

令和2年度 後期高齢者医療保険料督促状

2 送達を受ける者の住所・氏名 別紙のとおり (別紙省略)

3 期間

令和3年1月15日から令和3年1月21日まで

4 その他

高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

- 5 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課高齢者医療係
 - (2) 電話 048 (829) 1278

さいたま市告示第56号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定による道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)第10条により、次のとおり告示する。

令和3年1月15日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 申請者

- (1) 住所 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
- (2) 氏名 積水ハウス不動産東京株式会社 代表取締役 島貫 利一
- 2 位置指定道路の概要
 - (1) 道路の位置 さいたま市緑区馬場一丁目41番9、41番32、41番34
 - (2) 指定の年月日 令和3年1月15日
 - (3) 指定の番号 第南20-020号
 - (4) 道路の幅員 4.00m
 - (5) 道路の延長 24.00m

さいたま市告示第57号

さいたま市老人福祉センター武蔵浦和荘の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の 手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月15日

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市南区別所7丁目20番1号
 - (2) 名 称 さいたま市老人福祉センター武蔵浦和荘
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 東京都中央区銀座4丁目12番15号歌舞伎座タワー20階
 - (2) 名 称 オーエンス・アイルグループ
 - (3) 代表者 株式会社オーエンス 代表取締役 大木 一雄
- 3 指定する期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部高齢福祉課企画施設係
- (2) 電話 048 (829) 1259

さいたま市告示第58号

さいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月15日

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市西区大字宝来125番地1
 - (2) 名 称 さいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号
 - (2) 名 称 さいたまウェルネススポーツ J V
 - (3) 代表者 シンコースポーツ株式会社 代表取締役 石崎 健太
- 3 指定する期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部高齢福祉課企画施設係
- (2) 電話 048 (829) 1259

さいたま市告示第59号

さいたま市高齢者生きがい活動センターの指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の 手続等に関する条例第3条第1項の規定により、次のとおり指定する。

令和3年1月15日

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 さいたま市北区植竹町1丁目593番地1
 - (2) 名 称 さいたま市高齢者生きがい活動センター
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 さいたま市大宮区土手町1丁目213番地1
 - (2) 名 称 公益社団法人さいたま市シルバー人材センター
 - (3) 代表者 理事長 佐伯 鋼兵
- 3 指定する期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 連絡先
- (1) 担当 さいたま市役所保健福祉局長寿応援部高齢福祉課企画施設係
- (2) 電話 048 (829) 1259

さいたま市告示第60号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和3年1月15日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市見沼区大字南中野字諏訪28番1、29番1、29番3、31番1、31番2、31番4、31番5、31番6、31番7、31番8、31番9、31番10、50番1、50番2、50番3、50番4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 さいたま市見沼区大字南中野29番地 社会福祉法人 大桜会 理事長 小松 丈祐

3 許可番号令和2年 3月11日

第開 - N 2 0 1 9 1 4 0 号

4 検査済証番号令和3年 1月14日

第完 - N 2 0 1 9 1 4 0 号

さいたま市告示第61号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第28条第1項の規定により、大宮駅西口第3-B地区 市街地再開発組合から理事長の氏名及び住所の届出があったので、同法第28条第2項の規定により 次のとおり公告する。

令和3年1月15日

- 理事長の氏名 (省略)
- 2 理事長の住所 (省略)

さいたま市告示第62号

さいたま市自転車等放置防止条例(平成13年さいたま市条例第205号)第10条第1項により 自転車を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり 告示する。

令和3年1月15日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和3年 1月 8日

- 3 保管場所及び放置箇所
 - (1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、 指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅及びさいたま新都心 駅(東口)周辺の自転車等放置禁止区域及び原動機付自転車

(3) 大戸自転車保管所

浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅及びさいたま新都 心駅(西口)周辺の自転車等放置禁止区域

(4) 岩槻自転車保管所

岩槻駅、東岩槻駅及び浦和美園駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 94台

- 6 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市都市局都市計画部自転車まちづくり推進課車両対策事務所
 - (2) 電話 048 (652) 8812

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/01/04	東浦和駅	埼玉県警17-7158768	A16AH59736		
2021/01/04	南浦和駅東口	埼玉県警20-201019800	XY20C01315		
2021/01/04	西浦和駅	埼玉県警17-7117137	S6L044927		
2021/01/05	南浦和駅東口	埼玉県警20-202930875	V191124045		
2021/01/05	南浦和駅東口	淀川264521	STPFF05982		
2021/01/06	東浦和駅	埼玉県警09-9463261	LE38078		
2021/01/06	東浦和駅	埼玉県警17-7448774	GZ7F00041		
2021/01/06	南浦和駅西口	埼玉県警05-5184638	B4X16690		
2021/01/06	武蔵浦和駅	埼玉県警19-192665299	WBK948410L		
2021/01/06	武蔵浦和駅	埼玉県警15-5267318	B4L04495		
2021/01/06	武蔵浦和駅	不明	F20G00833		
2021/01/06	武蔵浦和駅	埼玉県警17-7381750	B7E50129		
2021/01/07	南浦和駅西口	不明	FJA1E38932		
2021/01/07	武蔵浦和駅	大森G-24138	KG7J00779		
2021/01/07	西浦和駅	埼玉県警20-201955408	STF044713		
2021/01/08	南浦和駅西口	埼玉県警07-7566226	CT7098140		
2021/01/08	武蔵浦和駅	埼玉県警16-6332671	F60510414		
2021/01/08	武蔵浦和駅	埼玉県警19-194447272	GC9G02141		

2021/01/12 1/6 ページ

吉野原自転車保管所

		Pallage and Ame and and			野原日転単保官所
撤去日	撤去場所	防犯登 録番号 又は標 識番号	車体番号	住所	氏名
2021/01/04	大宮駅東口	埼玉県警18-8382098	FD70500208		
2021/01/04	大宮駅西口	埼玉県警20-201865751	SUB005629		
2021/01/04	大宮駅西口	丸の内73926	G73F07212		
2021/01/04	大宮駅西口	埼玉県警17-7111113	S6G137143		
2021/01/04	大宮駅西口	埼玉県警20-202589162	SOWA02996		
2021/01/04	大宮駅西口	埼玉県警15-5139826	JH4K09947		
2021/01/04	宮原駅東口	山口県警松-230264	F190885548		
2021/01/04	宮原駅西口	埼玉県警16-6038482	5K80438		
2021/01/04	東大宮駅西口	埼玉県警17-7142947	F130600228		
2021/01/04	東大宮駅西口	埼玉県警16-6147596	SPJ030582		
2021/01/04	東大宮駅西口	南大沢B-09136	STG326344		
2021/01/04	東大宮駅西口	埼玉県警09-9362975	S9D60741		
2021/01/05	大宮駅東口	埼玉県警18-8001927	SA704013		
2021/01/05	大和田駅	埼玉県警20-202612580	SUC001096		
2021/01/05	大和田駅	不明	JK20A114092		
2021/01/05	大和田駅	埼玉県警18-8457077	V180906331		
2021/01/05	大和田駅	埼玉県警18-8145169	S7K004534		
2021/01/05	大和田駅	埼玉県警20-202018537	ZY9L070954		
2021/01/05	大和田駅	埼玉県警16-6263037	STNLA44212		
2021/01/05	大和田駅	埼玉県警19-194583451	STH011701		
2021/01/05	大和田駅	不明	HG5TJ20578		
2021/01/05	大和田駅	埼玉県警20-200065840	STH312412		
2021/01/06	大宮駅西口	埼玉県警10-0366095	CD10D10838		
2021/01/06	大宮駅西口	埼玉県警19-190171256	A18AJ82667		
2021/01/07	大宮駅東口	埼玉県警16-6561752	A16AD90098		
2021/01/07	大宮駅東口	埼玉県警18-8000545	GC7H12O45		

2021/01/12 2/6 ページ

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/01/07	大宮駅東口	埼玉県警18-8243553	A17AB39440		
2021/01/07	大宮駅東口	埼玉県警20-200026055	ZY9L132924		
2021/01/07	大宮駅西口	埼玉県警17-7013910	GF6L83402		
2021/01/07	大宮駅西口	不明	V191114476		
2021/01/07	東大宮駅西口	埼玉県警19-194044852	GC7L09948		
2021/01/07	西大宮駅北口	埼玉県警18-8207441	A18AA43180		
2021/01/08	新都心駅東口	埼玉県警16-6321914	Y16D002466		

2021/01/12 3/6 ページ

大戸自転車保管所

				人尸日転里保官川
撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
浦和駅東口	目黒B-96583	S608260208		
浦和駅西口	埼玉県警16-6336394	A16AC02036		
浦和駅西口	埼玉県警15-5121929	B4L28053		
浦和駅西口	埼玉県警16-6206050	A16PB20216		
北浦和駅東口	埼玉県警11-1097583	SJK38608		
新都心駅西口	埼玉県警16-6148005	HG4TJ28358		
北与野駅	埼玉県警20-201567874	F20190123		
北与野駅	埼玉県警18-8250548	A18AB39409		
北浦和駅東口	埼玉県警15-5011620	S8400627		
与野駅西口	埼玉県警11-1146719	AS100503052		
北浦和駅東口	埼玉県警16-6406518	GC6E07690		
北浦和駅東口	埼玉県警18-8099760	A17AI33859		
北浦和駅東口	埼玉県警18-8012892	SPK075149		
北浦和駅東口	埼玉県警17-7472029	B7B72193		
北浦和駅東口	埼玉県警19-194458959	STG045133		
北浦和駅東口	埼玉県警17-7154145	B6L12018		
北浦和駅東口	埼玉県警16-6206859	A16PB01135		
北浦和駅西口	埼玉県警18-8014917	LCG34326		
北浦和駅西口	埼玉県警06-6431809	CA5D3206		
与野駅東口	埼玉県警08-8363479	B8A54361		
与野駅東口	埼玉県警19-195424896	不明		
新都心駅西口	埼玉県警16-6088824	A15AJ42813		
新都心駅西口	埼玉県警19-192406374	C6DF6743		
北与野駅	埼玉県警17-7404419	KFA1243226		
与野本町駅	埼玉県警09-9209723	S8K22556		
新都心駅西口	埼玉県警17-7193855	S6K023053		
	浦浦浦北新北北北北北北北北北北北与与新新北与郡駅駅駅駅和和和浦都与与浦野浦浦浦浦浦浦浦野野都都与野浦野駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅駅	##	#和駅東口 目黒B-96583	液式番別 大に棟職番号 本件番号 住別 注別 注別 注別 注別 注別 注別 注別

2021/01/12 4/6 ページ

大戸自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/01/07	北与野駅	埼玉県警18-8495826	A18AH02290		
2021/01/07	南与野駅	埼玉県警19-191427149	A19PA08408		
2021/01/08	浦和駅東口	埼玉県警17-7164534	V161003788		
2021/01/08	北浦和駅西口	埼玉県警08-8371387	B7K65880		
2021/01/08	新都心駅西口	埼玉県警08-8559915	H6A36164		
2021/01/08	新都心駅西口	埼玉県警20-204562555	B0X62296		
2021/01/08	与野本町駅	不明	SLE010595		

2021/01/12 5/6 ページ

岩槻自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2021/01/04	岩槻駅	不明	G130805313		
2021/01/04	岩槻駅	埼玉県警20-204819459	SVUG02786		
2021/01/05	岩槻駅	埼玉県警18-8500138	SSH033716		
2021/01/05	岩槻駅	埼玉県警20-203664753	JMH200613403		
2021/01/05	岩槻駅	埼玉県警18-8477094	SKE18519		
2021/01/05	岩槻駅	埼玉県警12-2526834	SMG034469		
2021/01/07	岩槻駅	埼玉県警14-4360480	T93EF448		
2021/01/07	岩槻駅	埼玉県警14-4251780	F140274859		
2021/01/08	岩槻駅	不明	B3G16899		
2021/01/08	岩槻駅	埼玉県警14-4052353	F130873978		

合計: 94台

2021/01/12 6/6 ページ